

時津町教育委員会 点検・評価報告書

(令和6年度事業分)



令和7年8月

時津町教育委員会

《 目 次 》

I	はじめに	
1	趣旨	1
2	点検評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
II	基本理念・基本目標	
1	基本理念	3
2	基本目標	3
III	点検・評価結果	
1	教育委員会の活動状況【教育総務課】	
	1) 教育委員会会議の運営・情報発信	5
	2) 教育委員会と事務局及び学校等教育機関との連携	6
	3) 教育委員の研修	9
2	教育委員会が管理・執行する事務【教育総務課】	
	1) 教育委員会が管理・執行する事務に関すること	10
3	将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進【学校教育課】	
	1) 確かな学力の向上	13
	2) 豊かな心の育成	30
	3) 健やかな体の育成	35
	4) 学習の機会均等の確保	39
	5) 教職員の資質向上	48
	6) 安全・安心な学校づくりの推進	55
	7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進	56
4	学びを支える質の高い教育環境の整備【教育総務課】	
	1) 安全・安心で快適な教育施設の整備	58
	2) 学びのセーフティネットの推進	60

5	学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進【社会教育課】	
1)	家庭教育支援の推進	・・・ 6 5
2)	青少年健全育成の充実	・・・ 6 8
6	生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進【社会教育課】	
1)	生涯学習活動の推進	・・・ 7 4
2)	読書活動の推進	・・・ 8 1
7	郷土を愛し、健康的な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進	
	【社会教育課】	
1)	歴史、伝統の保存・継承	・・・ 8 6
2)	芸術・文化の振興	・・・ 8 7
3)	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	・・・ 9 1
IV	外部評価	・・・ 1 0 1

I はじめに

1 趣 旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条で、毎年その教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に信頼される教育行政の推進を図るため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施しております。

本町では教育基本法第 17 条の規定に基づき、令和 2 年度に「時津町教育振興基本計画」を策定し、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の基本計画を定めております。この点検・評価においては本計画に基づき実施された令和 6 年度の施策・事業に係るものを記載しております。

2 点検評価の対象

今回の点検・評価では、令和 6 年度の主な施策・事業を「教育委員会の活動状況」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進」、「学びを支える質の高い教育環境の整備」、「学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進」、「生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進」、「郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツ活動の推進」の 7 項目に分けて評価を行っています。

3 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、施策・事業の実施状況を明らかにするとともに、その成果や課題等を分析しています。計画どおりに実施できた施策・事業については、実施状況のみを記載し、特に成果が認められた施策・事業には、その旨記載しています。

また、施策・事業を実施する中で確認された課題や今後の必要な取組については、各諸項目の最後に記載しています。

なお、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方等外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	経歴・所属等
佐藤 快信	鎮西学院大学 名誉教授
竹村 浩明	長崎純心大学 講師

II 基本理念・基本目標

～「夢や志をいただき、ふるさと時津を拓く人づくり」をめぐって～

1 基本理念

変化の激しい現代社会を生き抜くためには、知・徳・体の調和がとれ、夢、志や目標を持って自己実現を目指し、たくましく生き抜く自立した人間を育成することが重要です。また、人の成長過程においては、家庭や地域社会における教育の役割は大切です。

人と人とのつながりや家庭・学校・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、ともに生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、生きる喜びや町民どうしの絆をはぐくむことも重要です。家族の愛情に包まれ、地域で多くの人との関わりや活動等を経験することで、家族への愛情や郷土への愛着が育まれ、豊かな人間性が育っていきます。

そのために、家庭や地域など町をあげて、ともに学び合い、支え合う教育風土を醸成し、自己成長の原点であるふるさと時津を愛し、ふるさと時津の発展を志向する人材や創造力・国際性を備えた人材を育みます。そして、自ら直面する困難な課題に対して、柔軟でたくましく切り拓いていく人材を育成し、「誰もが住み続けたい町づくり」の実現を目指します。

2 基本目標

① 広く世界に目を向け、自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。

ふるさと時津の将来を担う、たくましく、賢い子どもたちを育てるためには、基礎基本となる学力を身につけさせ、子どもたちの学び意欲を高め、一人ひとりの目標や課題に応じた学校教育活動が、組織的かつ効率的に展開できる環境づくりに努めます。ICT¹の活用により、子どもたちの学習への興味関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの主体的・協働的な学びを実現します。

ALT²の効果的な活用等により、小学校における「外国語教育」、中学校における外国語の「コミュニケーション能力」の育成を図るとともに、国際社会と関わっていきける広い視野を持った心豊かな人材育成に努めます。

¹ Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称。

² Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助している。

**② 学校、家庭、地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高めま
す。**

学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支える中で、子どもも大人もともに育ち育て合い、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりを推進していきます。

また、家庭教育の自主性を尊重しつつ教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進します。さらに、保護者と教職員が一体となって、適切な生活習慣形成や子どもたちの健全育成を図りながら PTA をはじめ各種団体の活性化に取り組みます。

**③ 誰もが、いつでも主体的に学び、いきいきと暮らす生涯学習社会
を推進します。**

町民一人ひとりが、心豊かで生きがいのある人生を送るためには、生涯を通じた学習活動によって、自己の個性や能力を伸ばし、その成果を地域社会の中で活かせる環境づくりが必要です。また、生涯スポーツの推進や歴史、文化財の保護と振興を含め、「誰もがいつでも主体的に学べるまち」「人々が交流し支え合い、いきいきと暮らす安全で安心なまち」づくりの視点で、生涯学習社会を推進します。

Ⅲ 点検・評価結果

1 教育委員会³の活動状況【教育総務課】

大項目	1) 教育委員会会議の運営・情報発信
中項目	小項目／点検・評価
(1) 教育委員会会議等の開催状況	<p>①開催状況</p> <p>○教育委員会会議は、月例で開催し、時津町教育大綱の策定にむけて総合教育会議を1回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 令和6年4月11日(木)、5月9日(木)、6月12日(水)、7月17日(水)、8月21日(水)、9月25日(水)、10月23日(水)、12月18日(水)、令和7年1月22日(水)、2月26日(水)、3月26日(水) 合計 11回 ・ 総合教育会議 令和7年3月26日(水) 協議・調整「時津町教育大綱」について <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も議案の適正な審議のために毎月定例会を開催するとともに、必要に応じ臨時会を開催する。</p>
	<p>②審議状況</p> <p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「時津町教育委員会事務委任規則」の規定に基づき議案等の審議を行った。</p> <p style="text-align: right;">合計 45件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町教育委員会⁴ 規則等の改廃 12件 ・ 教職員及び教育委員会事務局⁵ 職員等の人事に関する事 4件 ・ 町教育委員会の目標に関する事 1件 ・ 附属機関等の委員やその他委員等の委嘱・任命 13件 ・ 学齡児の就学に関する事 11件 ・ 教育委員会表彰に関する事 1件 ・ 町教育委員会の点検・評価に関する事 1件 ・ 教科書の採択に関する事 1件 ・ 時津町子ども読書活動推進計画に関する事 1件

³ 教育長と4人の教育委員で構成された会を示す。

⁴ 教育委員会及び教育委員会事務局を指す。

⁵ 教育次長及び教育総務課、学校教育課、社会教育課全体を指す。

中項目	小項目／点検・評価
(2) 会議録の公開等	<p>①会議録の作成・保管</p> <p>○会議毎に報告事項、議案及び審議内容を記した会議録を作成し、30年保存文書として管理している。</p>
	<p>②会議録の公開</p> <p>○会議録は原則公開としており、情報開示請求にも対応できるよう整備している。</p> <p>・開示請求 0件</p> <p>○会議録については、できる限り早期にホームページに掲載し広く住民に会議の内容を公開している。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○教育委員会の会議内容については、引き続き、ホームページにおいて公開する。</p>
大項目	2) 教育委員会と事務局及び学校等教育機関との連携
中項目	小項目／点検・評価
(1) 事務局との連携	<p>○会議で「教育上の諸問題」について教育委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行うことで教育課題に係る共通認識を持ち、教育委員と事務局との連携を図っている。</p> <p>○懸案事項等が発生した場合、随時教育委員へ連絡を行うとともに、会議において経過報告及び協議を行い、現状把握や解決に向けた方策等について共通理解が得られるようにしている。</p> <p>○会議終了後においては、事務局からの各種情報伝達や各委員と事務局との自由に意見交換を行う時間を十分に設けるよう努めている。</p> <p>○町議会における教育行政に係る一般質問については、答弁後にその答弁内容を教育委員に随時開示し、議会における教育に関する課題等の対応状況について情報共有を図っている。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○十分な検討ができるよう、議案の事前配布に努める。また、国・県等からの通知文書や、長崎県市町村教育委員会連絡協議会等の資料などを随時教育委員へ配付し、事務局との情報の共有化を図る。</p>

中項目	小項目／点検・評価																												
(2) 学校等教育機関との連携	<p>○町立小中学校を訪問し授業の様子や施設の状況を視察した後、学校経営や課題等について校長等と意見交換や課題解決に向けた改善提案等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日と訪問校：令和6年6月12日(水) 時津北小学校 令和6年6月12日(水) 鳴北中学校 ・参加者：教育長、教育委員4名、教育次長、学校教育課長、指導主事3名 <p>○時津町いじめ問題等連携会議</p> <p>児童生徒の健全育成に携わる関係者による情報交換・協議を行う場として本連携会議を開催し、全町的立場からいじめ防止・いじめ根絶への共通実践を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：令和6年9月19日(木) 令和7年2月10日(月) ・参加者：教育委員1名 <p>○学校行事や社会教育関連行事等への出席</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和6年4月1日(月)</td> <td>教職員辞令交付式 時津町役場</td> </tr> <tr> <td>令和6年4月9日(火)</td> <td>町立中学校入学式 各学校</td> </tr> <tr> <td>令和6年4月10日(水)</td> <td>町立小学校入学式 各学校</td> </tr> <tr> <td>令和6年5月12日(日)</td> <td>町立中学校体育大会 各学校</td> </tr> <tr> <td>令和6年5月19日(日)</td> <td>町立小学校運動会 各学校</td> </tr> <tr> <td>令和6年7月7日(日)</td> <td>大村湾ごみゼロカヌー・SUP ツーリング</td> </tr> <tr> <td>令和6年7月13日(土) ～14日(日)</td> <td>とぎつペーロンフェスティバル 時津港第七工区護岸(雨天中止)</td> </tr> <tr> <td>令和6年8月18日(日)</td> <td>北小サマーフェスタ2024 時津北小学校グラウンド</td> </tr> <tr> <td>令和6年9月21日(土)</td> <td>ファミリーウォーク 時津小学校 (雨天のためプチ縁日のみ)</td> </tr> <tr> <td>令和6年9月27日(金)</td> <td>鳴北中学校合唱コンクール 鳴北中学校</td> </tr> <tr> <td>令和6年10月11日(金)</td> <td>時津中学校すいらん祭 時津中学校</td> </tr> <tr> <td>令和6年10月17日(木) ～23日(水)</td> <td>作品展(時津町文化祭) コスモス 会館</td> </tr> <tr> <td>令和6年10月20日(日)</td> <td>はこべら祭り 時津東小学校</td> </tr> <tr> <td>令和6年10月20日(日)</td> <td>なづみっ子発表会 鳴鼓小学校</td> </tr> </table>	令和6年4月1日(月)	教職員辞令交付式 時津町役場	令和6年4月9日(火)	町立中学校入学式 各学校	令和6年4月10日(水)	町立小学校入学式 各学校	令和6年5月12日(日)	町立中学校体育大会 各学校	令和6年5月19日(日)	町立小学校運動会 各学校	令和6年7月7日(日)	大村湾ごみゼロカヌー・SUP ツーリング	令和6年7月13日(土) ～14日(日)	とぎつペーロンフェスティバル 時津港第七工区護岸(雨天中止)	令和6年8月18日(日)	北小サマーフェスタ2024 時津北小学校グラウンド	令和6年9月21日(土)	ファミリーウォーク 時津小学校 (雨天のためプチ縁日のみ)	令和6年9月27日(金)	鳴北中学校合唱コンクール 鳴北中学校	令和6年10月11日(金)	時津中学校すいらん祭 時津中学校	令和6年10月17日(木) ～23日(水)	作品展(時津町文化祭) コスモス 会館	令和6年10月20日(日)	はこべら祭り 時津東小学校	令和6年10月20日(日)	なづみっ子発表会 鳴鼓小学校
令和6年4月1日(月)	教職員辞令交付式 時津町役場																												
令和6年4月9日(火)	町立中学校入学式 各学校																												
令和6年4月10日(水)	町立小学校入学式 各学校																												
令和6年5月12日(日)	町立中学校体育大会 各学校																												
令和6年5月19日(日)	町立小学校運動会 各学校																												
令和6年7月7日(日)	大村湾ごみゼロカヌー・SUP ツーリング																												
令和6年7月13日(土) ～14日(日)	とぎつペーロンフェスティバル 時津港第七工区護岸(雨天中止)																												
令和6年8月18日(日)	北小サマーフェスタ2024 時津北小学校グラウンド																												
令和6年9月21日(土)	ファミリーウォーク 時津小学校 (雨天のためプチ縁日のみ)																												
令和6年9月27日(金)	鳴北中学校合唱コンクール 鳴北中学校																												
令和6年10月11日(金)	時津中学校すいらん祭 時津中学校																												
令和6年10月17日(木) ～23日(水)	作品展(時津町文化祭) コスモス 会館																												
令和6年10月20日(日)	はこべら祭り 時津東小学校																												
令和6年10月20日(日)	なづみっ子発表会 鳴鼓小学校																												

中項目	小項目／点検・評価
	令和6年10月26日(土) 町内児童生徒読書感想発表・ビブリアバトル大会 とぎつカナリーホール
	令和6年11月3日(日) 町民表彰式 時津公民館
	令和6年11月3日(日) 芸能祭(時津町文化祭) とぎつカナリーホール
	令和6年11月4日(月) 音楽祭(時津町文化祭) とぎつカナリーホール
	令和6年11月7日(木) 長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会 トランスコスモススタジアム長崎
	令和6年11月16日(土) 時津健康ウォーク2024 ウォーターフロント公園
	令和6年12月1日(日) 生涯学習を考えるつどい・少年の主張大会 とぎつカナリーホール
	令和7年1月6日(月) 時津町消防出初式 コスモス会館
	令和7年1月12日(日) 令和7年時津町二十歳のつどい とぎつカナリーホール
	令和7年2月20日(木) 茶屋(本陣)ひなまつり 茶屋(本陣) ～23日(日)
	令和7年3月14日(金) 町立中学校卒業式 各学校
	令和7年3月18日(火) 町立小学校卒業式 各学校
	【課題・今後の取組】
	○学校訪問については、学校、教職員等の負担を考慮し、年2校を選定して実施するほか、教育週間に各委員が任意に参観するかたちで実施し、今後も教職員との共通理解を図る。
	○令和6年度の各種式典、行事等は、人数制限などなく新型コロナ以前と同様に実施されることが多くなった。令和7年度についても、多角的な視点からの意見を教育行政に反映させるため積極的に出席し、学校の現状や各事業の取組内容等の把握に努める。

大項目	3) 教育委員の研修	
中項目	小項目／点検・評価	
(1) 教育委員の研修	<p data-bbox="416 264 715 297">①各種研修会への参加</p> <p data-bbox="443 315 1038 349">○全国町村教育長会定期総会並びに研究大会</p> <p data-bbox="533 367 1114 400">期 日：令和6年5月14日(火)、15日(水)</p> <p data-bbox="533 418 1078 452">場 所：銀座ブロッサム（東京都中央区）</p> <p data-bbox="533 470 743 504">参加者：教育長</p> <p data-bbox="533 521 1426 654">内 容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、全国各町村教育長の連絡を密にし、相協力して民主的な教育行政の進展を図る。</p> <p data-bbox="443 672 1067 705">○令和6年度長崎縣市町教育委員会合同研修会</p> <p data-bbox="533 723 957 757">期 日：令和6年5月28日(火)</p> <p data-bbox="533 775 858 808">場 所：アルカス佐世保</p> <p data-bbox="533 826 948 860">参加者：教育長、教育委員4名</p> <p data-bbox="533 878 1426 1061">内 容：「不登校児童生徒への対応、居場所づくり」、「中学校における休日の部活動の地域移行」、「子ども読書活動の推進」、「小中高が一体となったふるさと教育の推進」、「働きがい改革の推進」、「学力向上の取組」</p> <p data-bbox="443 1079 1366 1113">○令和6年度長崎縣市町村新任教育委員研修会、教育委員会研究大会</p> <p data-bbox="533 1131 1134 1164">期 日：令和6年11月21日(木)、22日(金)</p> <p data-bbox="533 1182 775 1216">場 所：壱岐市内</p> <p data-bbox="533 1234 831 1267">参加者：教育委員4名</p> <p data-bbox="533 1285 1426 1572">内 容：新任教育委員研修では、県職員による「教育委員会制度と教育委員の役割」や、他市町の教育員や教育長から「教育委員としての思い」を聴講し、意見交換を行った。教育委員会研究大会では、各市町の取り組みについて情報交換し、「変化の激しい時代に対応した教育行政をめざして」をテーマに、各市町と、意見交換を行った。</p> <p data-bbox="429 1639 699 1673">【課題・今後の取組】</p> <p data-bbox="443 1691 1426 1874">○令和5年度からコロナ以前と同様に研修会等が開催されているので、教育委員が各種研修等に参加できるよう、予算の確保にあたっては、できる限り早い時期に研修テーマを選定し予算査定に反映できるよう努める。</p>	

2 教育委員会が管理・執行する事務【教育総務課】

大項目	1) 教育委員会が管理・執行する事務に関すること	
中項目	小項目／点検・評価	
(1) 県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申	<p>○教職員の任免その他の進退に係る内申については、定例会において審議し決定、承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省令主任等の発令 令和6年4月定例会 ・教職員の処分内申 該当事案なし ・県費負担教職員に係る文書訓告 該当事案なし ・教職員の人事に関する内申 令和7年2月定例会 	
(2) 委員会規則の制定または改廃	<p>○規則等の制定・廃止 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町文化部活動移行検討委員会設置要綱（令和6年7月） ・時津町教育委員会公告式規則（令和6年11月） ・時津公民館管理人の設置等に関する要綱を廃止する告示（令和7年3月） <p>○規則等の改正 9件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育相談員の設置等に関する要綱及び学校経営指導員の設置等に関する要綱の一部を改正する告示（令和6年5月） ・時津町立小中学校管理規則の一部を改正する規則（令和6年10月） ・時津町組織機構の変更に伴う教育委員会関係規則の整備に関する規則（令和6年11月） ・時津町組織機構の変更に伴う教育委員会関係要綱の整備に関する告示（令和6年11月） ・時津町組織機構の変更に伴う教育委員会関係訓令の整備に関する訓令（令和6年11月） ・教育支援センター指導員の設置等に関する要綱の一部を改正する告示（令和7年2月） ・時津町立小、中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則（令和7年3月） ・外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則（令和7年3月） ・時津町立学校体育施設の開放に関する規則等の一部を改正する規則（令和7年3月） 	

中項目	小項目／点検・評価
(3) 教育委員会の所管に属する委員等の任命または委嘱	<p>○各種審議会等委員の任命または委嘱 11 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町スポーツ推進委員（令和 6 年 4 月） ・時津町社会教育委員（令和 6 年 5 月） ・時津町公民館運営審議会委員（令和 6 年 5 月） ・時津町放課後子ども教室運営委員会委員（令和 6 年 5 月） ・時津町 B&G 海洋センター運営委員会委員（令和 6 年 5 月） ・時津町就学支援委員会委員（令和 6 年 5 月） ・時津町学校運営協議会委員（令和 6 年 6 月） ・時津町地域部活動改革検討委員会委員（令和 6 年 6 月） ・時津町文化財保護審議会委員（令和 6 年 8 月） ・時津町地域部活動改革検討委員会委員（令和 6 年 8 月） ・時津町立小中学校評議員（令和 7 年 3 月） <p>○学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱 1 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町立小中学校医・学校歯科医・学校薬剤師（令和 7 年 1 月）
(4) 教育委員会所管事務の点検及び評価	<p>○教育委員会が令和 5 年度に実施した教育行政事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、点検・評価の客観性を確保するため、2 人の外部評価員に評価を依頼し、報告書を令和 6 年 9 月議会に提出した。また、情報公開への取組として、同報告書を町ホームページに掲載した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○点検・評価した結果や外部評価の内容についてよく精査し、今後の町教育行政に反映、活用していくように努める。</p> <p>○報告書の作成にあたっては、各担当者がそれぞれ所管業務について作成することとし、課題や今後の取組について主体的に検討するよう促している。</p>
(5) 長崎県町村教育長会での活動	<p>○令和 4 年 10 月から相川時津町教育長が、長崎県町村教育長会会長に就任した。</p> <p>長崎県町村教育長会は、県内の各町教育長との相互の緊密な連絡調整により、民主的な教育行政の確立と進展を図ることを目的としている。また、全国町村教育長会、九州地区町村教育長会協議会への出席などを通じて、文部科学省や全国各地の教育委員会との教育情報の交換、情報連携を行い、多様化する社会の変化に対応できるよう長崎県内の町村全体の教育行政の推進を支えていく活動を行っている。</p>



【教育委員学校訪問】
（時津北小学校）

【教育委員学校訪問】
（時津北小学校）



【教育委員学校訪問】
（鳴北中学校）



【教育委員学校訪問】
（鳴北中学校）



3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 【学校教育課】

大項目	1) 確かな学力 ⁶ の向上
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策	<p>○全国学力学習状況調査⁷ や県学力調査、本町独自に取り入れている CRT⁸（標準学力調査）の結果について検証を行った。その結果は、町内校長会や小中学校の教職員で構成する学力向上委員会において共有し、町としての課題を焦点化するとともに、改善に向けた研修を行った。また、各学校では、学力検査の結果による自校の課題を踏まえ具体的な対策の策定や、授業実践上の視点の明確化を行う等、学力向上に向けた授業改善を推進した。</p> <p>○各学校に対し、全国学力学習状況調査に関わる基本的な方向性を示し、次の取組を促した。</p> <p>ア 調査結果の分析を各学校で行い、学力を把握する。</p> <p>イ 各学校で進めている学力向上対策を今回の CRT 調査結果を基に見直し、学力向上プランの加除修正を行う。</p> <p>ウ 町や各学校の学力向上プランをもとに、全教職員で児童生徒の学力向上の課題を共有する。</p> <p>エ 県教育委員会作成の学力向上関係資料を活用しながら、課題解決に向け、日々の授業の改善を行う。</p> <p>オ 学力向上委員会で、指導主事が授業改善の方向性を示すとともに、各学校において共通実践を促す。</p> <p>○県教育委員会委託の際に実施した RST（リーディングスキルテスト⁹）の結果分析を参考に作成した資料を基に、チームミーティングで「読解力育成を軸にした時津町授業改善構想」を示し、実践を促した。</p> <p>○各学校では、教育委員会の基本的な方針及び取組の方策を受けて、校内研修等で分析し、検証を行った。この検証結果を踏まえ、授業の中で実践していく視点の明確化、家庭との連携等、具体的な対策を講じた。</p> <p>○全国学力学習状況調査及び県学力調査は、例年どおり 4 月に実施された。</p>

⁶ 基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた学力のこと。

⁷ 文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施する学力テスト。

⁸ Criterion-Referenced Test の略。目標準拠評価。授業などで設定した目標がどのぐらい達成できたかを知るテスト。目標と比較して自分の到達度を測る。本町では東京書籍版を採用している。

⁹ リーディングスキル（RS）は、教科書を正しく読み、理解できる力。

リーディングスキルテスト（RST）は、教育のための科学研究所が提唱している読解力向上テストで、読解力を 6 つの分野から測定するもの。本町は平成 31 年度から令和 2 年度まで長崎県の研究指定を受けて、リーディングスキルテストの結果をもとに読解力向上に向けた取組をしている。

中項目	小項目／点検・評価			
	○町学力調査（CRTテスト）は、12月に実施した。			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和6年度	令和7年度
	全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数※ 小学校6年生【国、算】 中学校3年生【国、数、英】 ※理科、英語科は、3年に1回	3/5 領域	4/4 領域	5/5 領域
	【課題・今後の取組】 ○小中共通して、「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力（特に書く力）」「学びに向かう力」にかかわる問題・質問項目に課題がみられる。そこで、教科の本質を捉えた単元構想及び単元導入題材との出会いを工夫することを提案した。また、子どもに限ったことではなく、教師自身の学び方も問われているため、校内研の在り方を問い直す取組である個人研究を進めていく。			
(2) 町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実	○県指定2年目及び町指定3年目である時津東小学校、町指定3年目である時津北小学校において、町内外に向けて研究発表会を開催した。 ○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問したり学力向上委員会を開催したりして、校内研修で全職員や研究主任、授業者に対して指導を行った。また、各種学力調査の結果を基に学校で取り組むべき課題について示すことで、町全体の指導の方向性をそろえることができた。 [令和6年度研究発表校の研究主題] ・時津北小学校【町研究発表校】 「自ら学び、考えを広げ深め、豊かに表現する子どもの育成」 ～学びに向かう力を育み、各教科の見方・考え方を働かせる授業を通して～ ・時津東小学校【長崎県研究指定校・町研究発表校】 「自ら『問い』をもち、学びを深める子どもの育成」 ～「個」と「協働」の学びを往還する国語科学習を通して～ ○各校が指定を受けた課題への取組を行った。その中で、3年間の研究の成果を発表した2校については、次のような成果と課題が得られた。			

中項目	小項目／点検・評価
	<p>・時津東小学校</p> <p>(1) 成果</p> <p>①魅力的な終末の言語活動や単元導入の題材との出会いを工夫した単元構想を考えた。</p> <p>②児童アンケート調査において「グループの中で自分の思いや考えを伝えられた」と回答していることから、支持的風土の醸成ができていたことが分かった。</p> <p>③一人一人が「問い」を立てる学習過程を取り入れることで、自分事として課題解決に向き合う姿が見られた。</p> <p>(2) 課題</p> <p>「校内研究」として、全職員が積極的に関わる意識が1つ（前年度公開した教師が今回も1名公開している）。そして、研究として、認知活用の部分で、参観者が実践できることは何だったのか明確に打ち出すべきだったと考える。</p> <p>・時津北小学校</p> <p>(1) 成果</p> <p>①国語部・算数部等チームを組んで教師が主体的に授業を参観したり、協議に参加したりする姿があった。</p> <p>②見方・考え方を言語化、視覚化して子どもに意識づけさせていたことで、学びが苦手な子どもも見通しをもって活動することができた部分があった。</p> <p>(2) 課題</p> <p>1つは、研究主題と副主題の具体的に目指す子どもの姿が全職員で協議・共有されていない点である。また、見方・考え方においても子どもが自然と働かせるような手立てを教師が仕組み、委ねる必要がある。さらに、教師主導の色合いが強く、研究主題にある「自ら学ぶ」という学びの出発点を意識した研究が今後必要になると考える。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚</p>	<p>○町立各小中学校の学力向上担当者を委員とする学力向上委員会を年間 3 回開催した。学力向上委員会では、RS の向上を意識した授業づくりや、県が示した授業改善プランの共通実践、そして、学力調査の結果を検証軸とした授業改善サイクルを確立することなどについて、共通理解を図った。</p> <p>○教育委員会並びに各学校が策定した学力向上プランを、学力向上委員会で共有し、検証を行うとともに、各学校の取組を紹介しあい、その内容について指導主事が指導助言を行った。</p> <p>○学力向上委員会に参加した研究主任や学力向上担当者が、学校で伝達研修を開きやすいよう、指導助言で使った資料はデータで各学校に送付し、録画した研修の講義の様子を視聴できるようにした。</p> <p>【第 1 回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県学力調査の結果分析と対策について指導。 <p>【第 2 回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査の結果伝達と対策の指導。 ・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実における単元構想を基にした、提案授業を行った。 <p>【第 3 回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町学力テスト（CRT）の結果分析の提供及び補充すべき課題の共有。 ・来年度の研究発表校の研究主題、手立てについての研究協議を行った。 ・先進地視察「広島県宮園小学校」報告 <p>○学力向上委員会の下部組織として、学校の枠を越えて、同学年や同教科がつながるチームを組織し、自主的な研修（チームミーティング）を継続している。また、チームごとに共有フォルダを作成し、データを共有してオンラインで協議できるようにしている。</p> <p>○今回から、2 回目以降のチームミーティングは各チームに委ねた。さらに、開催に関しては、リモートでの開催も可能とした。</p> <p>○教師の学び方の意識を変えることと、教職員同士での学び方の共有を目的に、「個人テーマ」の設定を行った。</p> <p>○長崎県の事業「令和の長崎スクール」との関連で、町内 6 校とも「個別最適な学び」を重視した校内研を進めていく方向性を共有した。特に実践協力校として、時津北小学校と鳴北中学校にお願いをしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴北中学校に関しては、2 月に単元内自由学習を取り入れた授業実践を行った。

中項目	小項目／点検・評価																						
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○チームミーティングが有効に働いているチームとそうでないチームとの差が明らかになった。特別支援や他校と連携し、資料作りを行う必要のあるチームを除いてはその必要性がかなり低い。また、中学校においては、郡教研との差別化が図られていない教師の認識が見られた。</p> <p>○個人テーマに関しては、その意図を十分に伝えることができなかった。町内で行う上では、いくつかの条件や必要感のあるグループ編成が必要であると感じた。「対話と奨励」、校内研と合わせて改善していきたい。</p> <p>○学力向上委員会で指導した内容は、担当者だけではなく、その概要について校長会等を含めた管理職研修会においても指導を継続する。</p>																						
(4) RS を意識した授業改善	<p>○授業で RS を向上させるポイントについて資料を作成し、1 回目のチームミーティングの際に、全教員を対象に指導主事が指導を行った。</p> <p>○RS 向上の視点を生かした授業の在り方については、研修動画を作成し、その視聴を町外から転勤してきた先生方や初任者に義務付けることで、町としての指導の方向性がそろよう工夫した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全教員が RS を意識した授業づくりに取り組めるよう、令和 7 年度も、令和 6 年度に作成した動画を転入職員に視聴させ、共通理解を図る必要がある。</p> <p>○RS を意識して学ぶことが習慣化できるよう、家庭との連携や、教室への掲示、デジタル化等について各学校に工夫を求めたい。</p>																						
(5) 町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の作成と配布による学校・家庭の連携した学習への取組の啓発	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」の活用状況について、学力向上委員会で情報交換を行うことで、学校と家庭が連携・協力して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を推進するとともに、落ち着いた学習環境の創造に努めた。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」の児童生徒に対する指導と家庭・保護者に対する周知の両側面から、具体的な活用法を示し、全職員に活用を促す周知を行った。</p> <table border="1" data-bbox="411 1760 1420 2018"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 1760 887 1865" rowspan="2">指 標</th> <th data-bbox="887 1760 1075 1809">基 準</th> <th data-bbox="1075 1760 1248 1809">実 績</th> <th data-bbox="1248 1760 1420 1809">目 標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="887 1809 1075 1865">令和元年度</th> <th data-bbox="1075 1809 1248 1865">令和 6 年度</th> <th data-bbox="1248 1809 1420 1865">令和 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1865 887 1915">家庭学習時間の取組</td> <td data-bbox="887 1865 1075 1915"></td> <td data-bbox="1075 1865 1248 1915">CRT より</td> <td data-bbox="1248 1865 1420 1915"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1915 887 1964">小学校 5 年生 1 時間未満の割合</td> <td data-bbox="887 1915 1075 1964">25.3%</td> <td data-bbox="1075 1915 1248 1964">49.20%</td> <td data-bbox="1248 1915 1420 1964">15%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="411 1964 887 2013">中学校 2 年生 2 時間未満の割合</td> <td data-bbox="887 1964 1075 2013">53.3%</td> <td data-bbox="1075 1964 1248 2013">67.1%</td> <td data-bbox="1248 1964 1420 2013">30%</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度	家庭学習時間の取組		CRT より		小学校 5 年生 1 時間未満の割合	25.3%	49.20%	15%	中学校 2 年生 2 時間未満の割合	53.3%	67.1%	30%
指 標	基 準	実 績	目 標																				
	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度																				
家庭学習時間の取組		CRT より																					
小学校 5 年生 1 時間未満の割合	25.3%	49.20%	15%																				
中学校 2 年生 2 時間未満の割合	53.3%	67.1%	30%																				

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全国学力状況調査の児童生徒質問紙調査によると、 ・「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間勉強をしているか」 （小学校1時間以上、中学校2時間以上） 時津町（小：45.2% 中：19.1%） 全国（小：54.6% 中：21.5%） 県（小：54.3% 中：19.9%） の回答において、全国及び県より低い結果となった。授業との連動を図った家庭学習のあり方について、学力向上委員会等の研修会で周知していく。</p> <p>○OPTA 諸会合や懇談会等で「進んで学ぶ時津っ子」を有効に活用し、家庭学習やメディアとの付き合い方について、子どもも保護者も主体的に考えるよう促していく。</p> <p>○学力向上委員会において、各学校における活用の工夫について情報交換を行い、活用状況がよくない項目については、啓発及び内容の見直しを図る。さらに、CRT のフォローアップシートや誤答分析、ドリルパーク等の活用により、児童生徒が自分の課題を知り、自力で解決に向かうことができるように努める。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」と学校経営、学級経営、授業がリンクし、学力が「学ぶ力」であることを認識及び共通理解した上で、改定していく必要がある。</p>
(6) 外国語教育・国際理解の推進	<p>①英語教育研修会の充実と指導主事等による指導助言</p> <p>○中学校英語科全員と小学校の英語専科教員・外国語担当教員を対象に時津町英語研修会を実施し、指導力の向上を図った。</p> <p>第1回＜小学校＞：令和6年7月2日(火) 時津町役場 ・学習指導要領（外国語活動・外国語科）の目標と内容 ・言語活動を通じた指導 ・今年度の英語関係事業</p> <p>第1回＜中学校＞：令和6年6月13日(木) 鳴北中学校 ・県学力調査結果分析と課題に対する手立て ・今年度の英語関係事業</p> <p>第2回＜中学校＞：令和6年12月2日(月) 諫早市立明峰中学校 ・中学校英語視察研修（授業参観・協議・交流）</p>

- 第3回(令和7年3月6日(木) 時津町役場) 対象：小中学校
- ・時津町の児童生徒の現状（町学力調査 CRT の結果分析と手立て）
 - ・小中連携した英語力の向上について
 - ・校区別情報交換

○中学校英語科教員全員と小学校英語専科の授業を訪問し、参観後に指導助言及び相談を行い、事後に個々に対する助言と参考資料を送付した。

時津北小(10/30) 4年2組 坂本教諭（小学校英語専科）

時津東小(10/15) 5年3組 木村講師（小学校英語専科）

時津中（11/28）1年4組 森内教諭（10/16）2年5組 中野教諭

（12/6）3年3組 畔勝教諭

鳴北中（11/1）1年2組 國分講師（11/5）2年1組 永野教諭

（10/23）3年1組 浦馬場教諭

【課題・今後の取組】

○言語材料（基本的な語彙や表現）の確実な定着が喫緊の課題である。

○町学力調査（CRT）の結果から、小中ともに「聞くこと」に課題が見られた。リスニング力の向上のみならず、語彙や表現の定着を図るためにも、ALT¹⁰の効果的な活用や授業中の教師の英語使用を増やし、授業の中で、多くの英語に触れさせる必要があることを繰り返し指導していく。

○小中ともに、覚えさせる学習ではなく、自分の気持ちや考えを伝えあう言語活動を通して、学んだことを繰り返し実際に使いながら身に付ける学習となるよう、今後も授業改善の取組を継続するよう働きかけていく。

○中学校では特に、指導と評価の一体化について、さらに意識を高めることで、日々の授業改善につなげたい。県学力調査や全国学力調査の問題を参考に、求められている英語力と、その向上を図るための指導事項について再確認し、パフォーマンステストの確実な実施や、校内テストの内容の充実について研修を行う機会を確保する。

②外国語指導助手（ALT）による学校訪問・授業における計画的指導

○中学校の英語の授業だけでなく、小学校の外国語科や外国語活動においても、担任とティームティーチング（TT¹¹）による授業改善に取り組んだ。

¹⁰ Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助している。

¹¹ Team Teaching の略。複数の教員が1つの教室に入り、授業をすること。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○ALT の配置時数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 428 時間／3～6 年生 8 学級 ・時津北小学校 473 時間／3～6 年生 10 学級他(1～2 年生) ・時津東小学校 420 時間／4～6 年生 9 学級他(1～2 年生) ・鳴鼓小学校 430 時間／3～6 年生 8 学級 ・時津中学校 482 時間／1～3 年生 15 学級他(特別支援学級) ・鳴北中学校 455 時間／1～3 年生 12 学級他(特別支援学級) <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○ALT の学校教育課事業や授業支援への協力体制はとて良いので、児童生徒の課題に応じて、特に音声面の指導について、ALT との協働の強化を図る。</p> <p>○社会教育課との協働により、夏季休業中を利用して英検 3 級の合格に向けた公民館講座を実施する。</p> <p>③地域人材の活用</p> <p>○時津東小学校において、地域の人材を活用して外国語活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津東小学校 1 人 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○英語教育のさらなる充実を見据え、新たな地域人材の発掘及び活用に努める。</p> <p>④長崎外国語大学との包括提携を活用した外国語教育の充実</p> <p>○崎野自然公園を会場として、イングリッシュデイキャンプを開催した。</p> <p>日 時：令和 6 年 10 月 20 日(日) 10：00～15：30</p> <p>内 容：アイスブレイク、野外調理、アクティビティ 3 種</p> <p>参加者：町内中学生 1～2 年生 29 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の ALT が中心となって、企画、準備、運営を行った。 ・長崎外国語大学の協力を得て、留学生ボランティアが中学生をリードして、野外炊飯等を英語を使いながら実施した。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○長崎外国語大学の学生を学校に招いて、児童生徒の外国語学習や異文化交流を行った。</p> <p>(時津小)</p> <p>令和6年6月12日(水) 対象：第5学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介を行い、日本に関するクイズで交流した。 ・日本の遊び交流と外国の遊び体験 <p>(時津北小)</p> <p>令和6年6月5日(水) 対象：第6学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介、留学生の出身国についてやり取りを行った。 ・日本の四季と行事について留学生に紹介した。 <p>(鳴鼓小)</p> <p>令和6年11月27日(水) 対象：第6学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合学習で学んだ時津町や長崎県のことを紹介した。 ・児童が話したいことについて質問をしたり、伝えたりした。 <p>(時津中)</p> <p>令和6年11月6日(水) 対象：第3学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校生活の紹介、時津の紹介等を留学生に行った。 ・留学生の生活や出身国のことについて英語でやり取りを行った。 <p>(鳴北中)</p> <p>令和6年11月20日(水) 対象：第2学年全員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本文化やおすすめのものについて、留学生に紹介した。 ・留学生の生活や出身国について、英語でやり取りを行った。 <p>○長崎外国語大学との連携会議に学校教育課職員が参加し、情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月25日(火)、令和6年10月3日(木)、令和6年12月23日(月)、令和7年3月17日(月)

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑤ ALT を活用した公民館講座による英語力向上の取組</p> <p>「Let' s pass Eiken! 英語のコミュ力向上大作戦」(4日間集中講座)</p> <p>(1回目) 令和6年7月30日(火)～8月2日(金) 15名参加 (2回目) 令和6年8月20日(火)～8月23日(金) 13名参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語を楽しく使う活動を交えながら、4日間で、4技能(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)すべてを使い、英検の試験問題対策を実施した。 <p>1日目(聞くこと) 自己紹介、英検リスニング 2日目(話すこと・読むこと) 英検二次試験模擬面接、英文の読解 3日目(書くこと) 英検ライティング対策 4日目(技能統合) 英語を用いたゲーム等</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も長崎外国語大学との包括連携を活用し、「イングリッシュデイキャンプ」の継続的な実施や、町内向け外国語教育に係る行事の計画・実施を図る。 ○「イングリッシュデイキャンプ」は、今年度新たに、WEBによる申し込みと事後アンケートを実施した。さらなる参加人数の増加を目指して、開催日や周知方法を工夫する。実施日については、今後も検討が必要である。 ○今年度は、全小中学校で、長崎外国語大学の留学生との交流を実施した。児童生徒が本物のコミュニケーションや異文化を体験できる貴重な機会として、今後も継続し、内容の充実を図るように支援する。 ○新規の公民館講座は、英語を実際に使うことを通して、英検3級合格を目指す講座として計画したが、参加した生徒の英語の学習状況がさまざま、内容の難易度の設定が困難であった。次年度は、申込の時点で、難易度の異なる講座を選択できるようにし、参加生徒の力に応じた学習活動を実施するよう実施形態を改善する。また、参加者の確保に向けて、学校でのチラシ配布と掲示を依頼し、先生方や講師を務めるALTからも声をかけてもらうよう依頼する。

中項目	小項目／点検・評価
(7) 教育の情報化 推進	<p>①ICT 機器の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT 端末を活用し、個々の理解度に応じた学習を可能とするため、昨年度に引き続き、学習者用デジタルドリル教材の契約を行った。 ○協働学習支援ツール「オクリンクプラス」のモニター導入を行った。次年度町内導入に向け、教育の情報化等で協議を行った。 ○ICT 端末の故障が増加しているため、職員による端末の修理を行い、予備機を確保している。 ○児童生徒の過失による故障については、前年度同様、保護者による弁償としている。 ○教育データの利活用に係る保護者への同意書を作成した。この同意書をもって一人一台端末の活用を承諾するものとする。承諾を得ない場合は、端末の仕様は不可。 ○2nd GIGA に向けて端末の協働調達を行っている。国の方針によりタッチペンが必須であることとその管理の面で課題があることから、ペンシルタッチ機能がある端末を導入予定。この件に関して、コアメンバー、情報化推進協議会、校長会等で協議を行った。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○端末の整備に関しては、現状だけではなく、5年後を見据えた運用を考えていかなければならない。特に端末に関しては、GBT¹²化や経年劣化に耐えるものなのか協議を図りながら進める必要がある。 <p>②ICT 端末（1人1台端末）の利活用に向けた教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度以降、2名のICT支援員で、教職員に対する端末の操作や授業における効果的な活用について支援を行い、ICT端末の活用推進を図った。 ○夏季休暇において、ICT支援員による端末活用講座を行った。

¹²Computer Based Testing（コンピューター ベースド テスティング）の略。コンピューターを使った試験方式のこと。

中項目	小項目／点検・評価																						
	<p>○教育の情報化推進協議会を充実させ、ICT 端末の本格的活用に向けた協議や研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会参加者：各校 2 名（必ず管理職を 1 名含む）、ICT 支援員 ・第 1 回教育の情報化推進協議会（令和 6 年 7 月 9 日(火)） 今年度の取組について確認、各校の活用状況確認 マイアセスの導入について東京書籍より説明 統合型校務支援システムの効率的な使用方法（継続課題） ・第 2 回教育の情報化推進協議会（令和 6 年 10 月 29 日(火)） タイピングパワーアップウィークの実施に向けた確認 長崎県 GIGA ワークブックの周知・活用 ICT 支援員からの情報提供と参加者の情報交換 ・第 3 回教育の情報化推進協議会（令和 7 年 2 月 26 日(水)） 第 2 回タイピングパワーアップウィーク（2 回分）の実施について 2nd GIGA に係る端末及びタッチペンの情報について 教育データの利活用に係る同意書について 参加者による情報交換 <p>○「コアメンバー¹³ ミーティング」を令和 7 年 2 月 3 日（月）に開催し、各校の ICT 機器活用に関する現状を把握し、情報交換を行った。（実施） タイピングパワーアップウィークについて 教育データの利活用に係る同意書について タッチペンについて</p> <p>○年間 2 回の ICT 端末活用状況調査（教職員対象）を実施した</p>																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>授業における ICT 端末活用の具体事例</th> <th>1 学期</th> <th>3 学期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料提示</td> <td>143</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>調べ学習</td> <td>107</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>ドリルパーク（AI ドリル）</td> <td>106</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類</td> <td>69</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業</td> <td>59</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>児童生徒の対話活動</td> <td>29</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>		授業における ICT 端末活用の具体事例	1 学期	3 学期	資料提示	143	138	調べ学習	107	113	ドリルパーク（AI ドリル）	106	103	教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類	69	75	児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業	59	55	児童生徒の対話活動	29	44
授業における ICT 端末活用の具体事例	1 学期	3 学期																					
資料提示	143	138																					
調べ学習	107	113																					
ドリルパーク（AI ドリル）	106	103																					
教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類	69	75																					
児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業	59	55																					
児童生徒の対話活動	29	44																					
	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は授業改善や指導力向上に主たる目的を置いて実施 【対象職員数 1 学期（1 回目）：150 人 3 学期（2 回目）：145 人】 ・資料提示や調べ学習、AI ドリルの使用については、比較的に高い頻度で使用している。 ・一方、主体的・対話的で深い学びにつながるような使用法については、今後も研修等が必要である。 																						

¹³コアメンバーとは、各校で ICT 機器活用に長けた者を指す。

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>・担当授業での使用頻度は増加傾向にある。</p> <p>※担当時数の45%以上で使用していると回答した割合 【第1回87%、第2回87%】</p> <p>○指標の実績を図る「学校における情報化の実態等に関する調査」において、基準年度である令和元年度は、指標となる項目が増加した事等により、「ICTを活用した授業をできる教員」の割合が減少していた。</p> <p>令和2年度のGIGAスクール構想の導入に伴い、民間研修や県や町主催の研修を実施し、それらの研修を受けての各学校における自校研修を実施したこと等により、令和5年度は、令和元年度と比較すると4ポイント上昇しているが、令和4年度の77%と比較すると4ポイント下落している。令和6年度については、80%の教員が授業に活用できると回答しており、令和5年度に比べて上昇している。今後も町の教育の情報化推進協議会や各校の情報担当を通じてICT活用について認知活用を図っていく。</p> <table border="1" data-bbox="411 943 1422 1200"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 943 887 1043" rowspan="2">指 標</th> <th data-bbox="887 943 1075 994">基 準</th> <th data-bbox="1075 943 1248 994">実 績</th> <th data-bbox="1248 943 1422 994">目 標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="887 994 1075 1043">令和元年度</th> <th data-bbox="1075 994 1248 1043">令和6年度</th> <th data-bbox="1248 994 1422 1043">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 1043 887 1200">ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）</td> <td data-bbox="887 1043 1075 1200">69%</td> <td data-bbox="1075 1043 1248 1200">80%</td> <td data-bbox="1248 1043 1422 1200">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○授業におけるICT端末の活用はすでに定着したと考えている。これからは、児童生徒が自ら学ぶための道具としていかに活用できるかに関する研修が必要となる。</p> <p>○引き続き、学習eポータルや学習者用デジタル教科書及び協働学習支援ツールなどの効果的な活用に向けた研修等を行う必要がある。</p> <p>○夏期長期休業日等を利用して、ICT支援員と連携し、教職員の自主的な研修機会を設ける。さらに、その研修の様子をデータ化し、クラウド上で共有することで、いつでも、誰でもICT活用について学ぶ機会を設ける。</p> <p>○時津町教育の情報化推進協議会において、ICT端末活用に資する取組の共有とICTの活用を苦手とする教職員へのアプローチについて協議及びその手立ての各校への伝達を図る。</p> <p>○ベネッセの講師によるドリルパーク、テストパーク、オクリンクプラスの説明会及び活用事例会を開催することで、同アプリケーションの基本的な使用の仕方と活用するよさの周知を行う。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	80%	100%
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和6年度	令和7年度									
ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	80%	100%									

中項目	小項目／点検・評価
	<p>③児童生徒の情報活用能力の育成</p> <p>○今後の各種学力調査の CBT 化に対応できるよう、今年度タイピングパワーアップウィークを2回実施した。</p> <p>○1回目の対象は、小学校、中学校（ただし、中3においては学校判断）。2回目の対象は、小学校3年生～中学校2年生までで、北海道の情報化推進が提供しているスクールタイピングを活用して実施した。</p> <p>○1回目の結果から、実施した児童生徒のうち90%以上にタイピング力の向上が見られた。ただし、提出状況が芳しくなく実施方法に問題が見られた。</p> <p>○2回目は、フォームによる集計、評価項目の設定、対象学年の限定を行うことで、提出状況も改善されたが、それでも提出不備が388件あった。これを踏まえて、結果的に、タイピング力が向上した児童生徒の割合は、60%程になっている。提出不備の分も今後踏まえると75%まで向上する見込みがある。</p> <p>○ICT支援員とのチームティーチング等を通して、児童生徒の機器操作やソフトの活用に関するサポートを行う等、児童生徒の情報活用の実践力の育成に努めた。</p> <p>○情報活用能力・モラルに関するアンケートを生活アンケートとともに調査を2回行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フィルタリング機能を活用している」という項目では、「わからない」と答えた児童生徒が小学校段階では60%以上、中学校では、46%前後、小中あわせると63%ほどになっている。 ・また、1日3時間以上スマホなどを使用する児童生徒は、町内で37%ほどいることが分かった。あわせて、家庭内でスマホなどの使用についての約束がない家庭が20%いたことが分かった。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○ICT端末を利用し、インターネットで簡単に様々な情報を得ることが可能となったが、その中には事実とは異なるものも数多くある。今後は、児童生徒が自ら、情報の内容をよく確かめて必要な情報を取捨選択していく情報リテラシー¹⁴を高める必要がある。</p> <p>○学力向上に向けたICT端末の活用事例を共有することで、さらなる授業改善へつなげていく。</p>

¹⁴様々な情報の中から、自分の目的に合わせて使用したり、必要なものだけ選択したりする能力のこと。ここでは、情報モラル（インターネット社会の中で安全に正しく情報を利用とする態度）も含む。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○一方で、ICT 機器は便利である反面、インターネットを通じて児童生徒がこれまでにない被害に巻き込まれることもあるため、個人情報の取り扱いやフィルタリング、ネットワーク上のルールなどの教育にも力を入れる。情報リテラシーに関して実態把握を定期的かつ正確に行い、家庭や地域、教員に周知及び啓発を促していく。</p> <p>④情報機器を活用した働き方改革の推進及び校務支援システム¹⁵ 等による校務の効率化</p> <p>○毎朝の生徒の「欠席・遅刻」に係る保護者からの連絡を、WEB を用いてできるようにした。これにより、全職員が出欠の状況を正確に把握することができるようになり、朝の時間に電話対応や職員間の伝達に追われることが減り、校務の効率化・情報化につながった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○職員間の連絡系統は、校務支援システムで行うか、ICT 端末で行うかを明確にする必要がある。</p> <p>○校務の効率化という視点から、それは校内で統一すべきか、町内で統一すべきか協議する必要がある。</p>
(8) ふるさと教育の推進	<p>①小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の作成と活用</p> <p>○小学3年生、4年生の社会科の授業で、時津町の土地の様子、人々のくらしや仕事について学ぶため、令和2年度に「わたしたちの時津」を郷土研究会で改訂し、令和3年度から各小学校に配布し使用している。</p> <p>○小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の単元に合わせて3年生8回、4年生9回の評価テストを実施して理解度を確認し、学習内容の定着を図った。</p> <p>○小学校教科書改訂に伴い、令和6年度に改訂作業を行った。改訂後の「わたしたちの時津」は令和7年度から使用を開始する。</p>

¹⁵ 教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健日誌等）、学籍系（指導要録等）、グループウェア（掲示板・メール等）など統合した機能を有するシステム。情報システムの一元管理により校務における業務負担の軽減と学校内における情報の共有化を図ることができる。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>②町内にある、見学可能で魅力的な取組をしている企業との連携</p> <p>○具体的な業務内容やそれらに携わる人々の思いや願いを理解するため、訪問先に生徒自身がアポイントを取り、訪問しインタビュー活動を行った。その後、調査結果をまとめ、学習発表会にて地域に発信する活動を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「わたしたちの時津」の理解度を確認し、学習内容の定着を図るため、引き続き評価テストを実施する。</p> <p>○令和7年度以降も学習指導要領に沿った「わたしたちの時津」を使用することで、本町に対する理解を深める。</p> <p>○ふるさと学習（総合的な学習の時間）に係る小中接続の視点から、学習そのものの目標や内容について見直すことで、特に中学校において、小学校で育まれてきた資質・能力や学習内容を生かした学びへと改善を図る必要がある。</p> <p>③キャリア教育の充実</p> <p>○中学校において、1年生を対象に「進路適性検査システム（PASカード）」を利用して、自らの進路適性について考える機会を設定した。</p> <p>○今年度は、職場体験・職場訪問学習を実施した。</p> <p>○鳴北中学校は、職業講話も実施した。</p> <p>※時津中学校</p> <p>【校外学習（職業を知る）】</p> <p>期 日：令和6年10月16日(水)</p> <p>対 象：第1学年 生徒144名</p> <p>場 所：大村湾漁業協同組合直売所、たかせ鮮魚店、崎野自然公園</p> <p>【キャリア研修（修学旅行の中で実施）】</p> <p>期 日：令和6年11月13日(水) 修学旅行1日目に実施</p> <p>対 象：第2学年 生徒171名</p> <p>場 所：キッザニア福岡（お仕事体験キャリア研修）</p> <p>64ヶ所のパビリオン（職場）の中から選び仕事を体験</p> <p>【町長講話】</p> <p>期 日：令和6年11月11日(月)</p> <p>講 師：時津町 山上広信 町長</p> <p>対 象：第3学年 生徒165名</p> <p>内 容：時津町の現状と課題について</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>※鳴北中学校</p> <p>【職業体験学習（2年生）】 期 日：令和6年9月4日(水)～5日(木) 8：00～16：30 対 象：第2学年 生徒 事業所：13種類 51事業所 事後：11月19日（火）PTAの折に職場体験学習発表会を開催 （水産、美容、医療、販売、製造、教育、公共、飲食、福祉 等）</p> <p>【ふるさと学習（1年生）】 期 日：令和6年10月9日(水) 対 象：第1学年 生徒 内 容：4コース</p> <p>①歴史・文化（時津の歴史や変容、史跡、伝統や文化について調査） ②自然環境（時津町の自慢できる風景や環境、環境における改善点） ③交通（時津町の利便性や危険個所について調査） ④教育・暮らし（教育委員会の仕事内容、児童生徒への願い、町の助成制度等、暮らしやすさに関することの調査</p> <p>事後：10月30日（水）授業参観を兼ねて「総合的な学習の時間」の発表会を開催</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○コロナ禍による4年間の中断を経て、体験活動が再開できたことは喜ばしい。</p> <p>○これまで各校で積み上げてきた実績に加え、学校教育課で開拓した業者における活動も実施できるよう推進する。</p> <p>○職業講話を積極的に実施することで、地域で活躍する方々の存在を知るとともに、仕事内容や働く人のやりがい等を理解することで、地域のよさを改めて認識するその学びの価値から、今後も継続して実施するよう支援していく。</p>
(9) 課外における指導時間の活用	<p>①放課後や長期休業期間等を利用した補充指導</p> <p>○各学校の判断により、夏休み等の長期休業を利用して補充指導を行った。 ・中学校は夏季休業の後半で実力テストを実施し、2学期に備えた。</p> <p>○希望者及び補充予習の必要な生徒を対象に、始業時間前や昼休みを活用した学習会を開く学校もあった。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○課外における補充学習については、児童生徒や教師の過重負担にならないように配慮しながら実施する必要がある。</p>
大項目	2) 豊かな心の育成
中項目	小項目／点検・評価
(1) 道徳性を養う 心の教育の推進	<p>○「時津っ子の心を見つめる週間」に道徳の授業を家庭や地域に公開し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進する。</p> <p>また、学習指導要領¹⁶の趣旨を踏まえ「『考え、議論する』道徳科への転換」により、児童生徒の道徳性を育むために、中央研修等への教職員の派遣・伝達講習の実施を通して指導の一層の充実を図る。</p> <p>○「時津っ子の心を見つめる週間」は、6月に行った。命をテーマにした道徳の公開授業を行い、生命尊重について、保護者も子どもと一緒にその大切さについて考える機会とし、家庭や地域との共通理解を深めた。</p> <p>○平和学習において、被爆パネルを活用した学習等を行い、心の教育の充実を図った。</p> <p>○県主催の研修で配布された有用な資料については、PDFデータにして各学校に送付し、研修等を通して役立てるよう指導した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、県主催研修や中央研修への参加を促すとともに、中央研修受講者の伝達講習会を実施するなど、町主催研修の充実を図り、「特別の教科道徳」における教員全体の指導力向上に努める。</p>

¹⁶ 全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

学習指導要領は約10年ごとに改訂されており、新学習指導要領は、小学校では2020年度、中学校は2021年度から全面実施され、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指している。

中項目	小項目／点検・評価
<p>(2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）</p>	<p>①学校司書や司書教諭の研修の充実</p> <p>○学校司書の配置</p> <p>学校図書館活動の充実のため、学校司書の直接雇用による配置を継続。</p> <p>（配置人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 1人 ・時津北小学校 1人 ・時津東小学校 2人 ・鳴鼓小学校 1人 ・時津中学校 1人 ・鳴北中学校 1人 <p style="text-align: center;">合 計 7人</p> <p>○学校司書や教員向けの研修を実施</p> <p>長崎県教育委員会や時津町教育委員会が主催する学校図書館の運営・活用や読書教育に関わる技能向上を目指したセミナーへの参加・司書教諭等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町「司書研修会」 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和6年8月8日(木) 午後 講 義：時津北小学校 白浜 弘康 校長 <li style="padding-left: 2em;">図書館教育について ・司書教諭等研修会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和6年9月19日(木) 午前 講義①：県教育庁生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> 「引き出そう！読みたい！知りたい！伝えたい！」 講義②：ミライ on 図書館 <ul style="list-style-type: none"> 「学校図書館の活性化～公共図書館の活用を通して～」 実践発表①：県立五島高等学校 <ul style="list-style-type: none"> ②：「子ども読書リーダー養成講座について」生涯学習課 参 加 者：司書教諭1名 ・司書研修スキルアップセミナー <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和6年9月19日(木) 午後 講義①：県教育庁生涯学習課 <ul style="list-style-type: none"> 「子どもの読書活動を推進するために」 講義②：ミライ on 図書館 若杉 諒 氏 <ul style="list-style-type: none"> 「学校図書館における著作権の基礎知識」 参 加 者：司書教諭1名、学校司書7名

中項目	小項目／点検・評価																			
	<ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察研修 期 日：令和6年11月12日（火）午後 場 所：西浦上中学校 ・子ども読書推進協議会 期 日：令和7年1月14日（火）午後 内 容：第四次子ども読書推進における時津町版「家読」の内容について <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修、視察を実施する。 ○「第四次時津町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書と図書ボランティアとの連携による読み聞かせの充実を図るとともに、図書館だよりを通じた保護者への図書案内により「親子読書」、「家読（うちどく）¹⁷」の啓発に努める。 <p>②学校における「朝の読書活動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町立小中学校で「朝の読書」を時間割の中に位置づけ、読書習慣の定着を推進している。 ○町立小中学校では、町立図書館の団体貸出を利用して学級文庫を開設し、身近に本がある環境を整えている。 ○学校司書・教員・図書ボランティア・児童生徒相互による読み聞かせ等、各学校において特色ある読書活動を行っている。 ○「1日30分以上読書する児童生徒の割合」は、基準年度と比較して、小中学校ともに大幅に減少した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1日30分以上読書する児童生徒の割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（小学6年生）</td> <td>40.8%</td> <td>17.90%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>（中学3年生）</td> <td>26.1%</td> <td>17.7%</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	1日30分以上読書する児童生徒の割合				（小学6年生）	40.8%	17.90%	50%	（中学3年生）	26.1%	17.7%	30%
指 標	基 準		実 績	目 標																
	令和元年度	令和6年度	令和7年度																	
1日30分以上読書する児童生徒の割合																				
（小学6年生）	40.8%	17.90%	50%																	
（中学3年生）	26.1%	17.7%	30%																	

¹⁷ 家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。

中項目	小項目／点検・評価																		
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「朝の読書活動」については、週2回実施している学校から毎日実施している学校までばらつきがある。フッ化物洗口の実施や学力向上に向けた「スキルタイム」の取組等により、学校での毎日の実施は困難になっているが、週2回は「朝の読書」に取り組むよう推奨するとともに家読や隙間時間の活用など、本に親しむ時間の確保に努めるよう助言を行う。</p> <p>○小中学校ともに目標値から依然として大幅に下回っている。その原因については、小中学生のスマホの所持率の大幅な増加に伴うメディアの使用時間の増加が考えられる。今後も、「進んで学ぶ時津っ子」の活用を含めてメディアとの付き合い方について、PTAとも連携しながら児童生徒の読書習慣の定着を推進するよう働きかける。</p> <p>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修の充実を図る。</p> <p>③学校図書館の整備・充実</p> <p>○学校図書館システムの検索機能の活用により、児童生徒の要望に対応できるため、児童生徒の読書に対する興味、関心の高まり、学習意欲への向上につながっている。また、公共図書館からの相互貸借利用により、学習センターとしての機能を向上させ、授業で活用する図書、資料を迅速に提供することが可能となっている。</p> <p>【令和6年度貸出冊数】</p> <table border="0"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>53,655冊</td> <td>(146冊／児童1人)</td> </tr> <tr> <td>・時津北小学校</td> <td>85,614冊</td> <td>(188冊／児童1人)</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>91,010冊</td> <td>(175冊／児童1人)</td> </tr> <tr> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>67,371冊</td> <td>(208冊／児童1人)</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>8,051冊</td> <td>(17冊／生徒1人)</td> </tr> <tr> <td>・鳴北中学校</td> <td>8,860冊</td> <td>(27冊／生徒1人)</td> </tr> </table>	・時津小学校	53,655冊	(146冊／児童1人)	・時津北小学校	85,614冊	(188冊／児童1人)	・時津東小学校	91,010冊	(175冊／児童1人)	・鳴鼓小学校	67,371冊	(208冊／児童1人)	・時津中学校	8,051冊	(17冊／生徒1人)	・鳴北中学校	8,860冊	(27冊／生徒1人)
・時津小学校	53,655冊	(146冊／児童1人)																	
・時津北小学校	85,614冊	(188冊／児童1人)																	
・時津東小学校	91,010冊	(175冊／児童1人)																	
・鳴鼓小学校	67,371冊	(208冊／児童1人)																	
・時津中学校	8,051冊	(17冊／生徒1人)																	
・鳴北中学校	8,860冊	(27冊／生徒1人)																	

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和 6 年度の各小中学校における児童生徒 1 人当たりの貸出冊数は、令和 5 年度と比較すると、小学校 2 校が減少した。増減の幅については、小学校では、約 10～30 冊、中学校では約 1～8 冊程度となっている。社会では、電子媒体や音声媒体の読み物が普及している中、学校においても児童生徒が求めているジャンル等のニーズを調査し、書籍を用意する必要がある。</p> <p>○また、貸出冊数を増加させるための手立てについて、児童生徒のアイデアを基に教師及び学校司書が連携して取り組んでいくことで、児童生徒自身が図書館運営に携わることができるという実感をもつ経験を重ねるようにする。</p>
<p>(3) 人権・平和教育の推進</p>	<p>①学校における人権教育の充実</p> <p>○各学校において、全教育活動の中で人権教育を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「特別の教科 道徳」を中心として、日々の教育課程全体を通して、人権教育をさらに充実させる。</p> <p>②教職員の人権意識向上のための各種研究大会・研修会の実施・参加</p> <p>○第 26 回西彼郡人権教育研究会大会</p> <p>※社会教育課と協働実施</p> <p>期 日：令和 7 年 2 月 4 日（火）</p> <p>テーマ：「人のぬくもりと心の豊かさを実感できるまちづくり」等</p> <p>場 所：長与町民文化ホール</p> <p>参加者：町内各校担当者、PTA、地域団体など</p> <p>※雪のため中止</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後は、人権教育に係る諸研修の周知や参加促進、集合形態による研修会開催などを検討しながら、人権教育を推進する。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>③学校における「長崎原爆の日」を中心とした平和教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「長崎原爆の日」の8月9日を登校日とし、各学校において被爆体験者の講話等、平和集会を実施した。 ○原爆資料館より借用した写真パネルの展示に関する事、「ピースバトン・ナガサキ」や「平和案内人」等の講師の活用に関する事など、各学校に対して平和学習のあり方について、情報提供や助言を行った。 ○各学校においては、総合的な学習の時間などで、「ピースバトン・ナガサキ」等を講師に迎え平和学習を行うなど、「平和」や「いのち」の大切さについて学んだ。また、小学校4年生又は5年生は、平和公園や原爆資料館を訪れ、平和案内人の方の説明を聞くなど、戦争や原爆の悲惨さ、平和の尊さについて学習した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、「長崎原爆の日」を中心に、被爆地長崎の児童生徒として、教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間を核として、全ての教育活動において、生命を大切に、平和を希求する心情・態度を育てるよう、平和教育担当者会などを通して情報提供や助言に努める。 ○原爆被爆者から戦争や被爆体験を直接聞く機会が減っている今、後世に継承していくことが重要と考え、今後も児童生徒が戦争や原爆の悲惨さを学ぶ機会を確実に設けていく。 ○さらに、平和や非核化のために、自分たちに何ができるかを能動的に考え行動できるよう、導いていく必要がある。
大項目	3) 健やかな体の育成
中項目	小項目／点検・評価
(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○体育・保健体育の時間はもとより、特別活動や部活動等の中で課題改善を図る創意工夫された動きを今まで以上に取り入れ、子どもたちの体力の向上を推進するとともに、各種研修会への教員の参加を促進して、指導力の向上を図った。 ○長崎県児童生徒体力・運動能力調査¹⁸ 結果をもとに、時津町及び各学校の課題を捉え体力向上アクションプラン¹⁹ を作成し、体力向上に取り組んだ。

¹⁸ 長崎県内の児童生徒の新体力テストの結果及び生活習慣との関連等を分析し、総合的な施策を推進するための基礎資料とするために実施するもの、小学校4年生から中学校3年生までのすべての児童生徒が対象。

¹⁹ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から自校の課題と課題に対応した取組を明確にし、子どもの体力向上に向けて、学校全体で共通して実践していくための計画。

中項目	小項目／点検・評価		
	<p>○小学校では、準備運動や委員会活動等、学校全体で体力向上アクションプランの共通理解を図り、体力向上に取り組んだ。また、「ジャックナイフストレッチ²⁰」や「体力づくり運動」の継続的取組、学習指導要領の解説に示された例示的運動を積極的に取り入れた授業づくり等を工夫した結果、柔軟性を含む体力の向上が見られた。</p> <p>○中学校では、体力テストの結果分析を生徒自身に行わせ、日ごろから自分の運動課題を意識して授業や部活動に取り組ませた。また、授業の中に継続的な体力向上のトレーニングを取り入れることで、体力の向上を図った取組も見られた。</p>		
	指 標	基 準	実 績
		令和元年度	令和6年度
	目 標	令和7年度	
児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	17/34項目	18/34項目	27/34項目
<p>※ 分母(34項目) = 小学校第5学年 8項目×2(男・女) + 中学校第2学年 9項目×2(男・女)</p> <p>分 子 = 全国平均を上回った項目数</p> <p>※ 項目の内容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン(中学校は長距離走と選択)・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ(中学校はハンドボール投げ)</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○運動を楽しんでいると感じていない児童生徒は、できるようになりたいという思いがある一方、できるようになった経験が少ないことや、自分のペースで練習できないことへの不満があることから、今後は個別の課題に応じて取り組む時間の確保やできるようになる達成感を味わえるような授業づくりの工夫が求められる。あわせて学校をプレイパーク化することで、学校生活で自然と体力を高められるような仕組みづくりが必要である。</p> <p>○学習指導要領に示された各種運動のねらいと運動の例示は必ず確認して授業を行うよう指導するとともに、県が作成した「学校体育必携」という資料を有効に活用した授業づくりを推奨する。</p> <p>○柔軟性を高める運動は準備運動等を通して継続して指導するよう促す。</p>			

²⁰ 太ももの後ろの筋肉の柔軟性を高める運動で、股関節の柔軟性向上につながる。

中項目	小項目／点検・評価											
(2) 学校教育を通じた健康教育の推進	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」の活用</p> <p>スポーツ庁が行った「全国体力・運動能力・運動習慣等調査（2019）」によれば、生活習慣「睡眠時間・朝食の摂取・スクリーンタイム²¹の時間（テレビ・ゲーム・スマホ等）」と体力との関係については、関係性があるとされている。保護者にもその重要性を認識してもらうため、各学校において「進んで学ぶ時津っ子」を用いて、学齢にあった望ましい生活習慣、学習習慣を周知し、家庭での生活習慣の見直しと食育の充実を図ることを継続している。</p> <p>○食育全体計画、食育年間指導計画の作成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において食育全体計画や年間指導計画を作成し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るため、子どもたち一人ひとりが正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、食育の推進に努めた。 ・計画に基づき、栄養教諭等が、授業や給食の時間に担任等と給食指導を行い、児童生徒の食育についての関心を高めた。 ・「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全児童生徒を対象に「食物アレルギー調査」を実施し、必要に応じて個別面談を実施した。 <p>○児童生徒への安全・安心な学校給食の提供</p> <p>令和元年度に策定した「時津町学校給食異物混入対応マニュアル」を活用し、学校と給食公社等と対応について連携強化を図った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合</td> <td>94.3%</td> <td>95%※</td> <td>97.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校 95%、中学校 95.1%（全国学力学習状況調査質問紙調査）</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	95%※	97.0%
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和6年度	令和7年度									
朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	95%※	97.0%									

²¹ アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○食物アレルギーがある児童生徒の対応については、マニュアルに基づき慎重に実施するとともに、「ヒヤリ・ハット」事例²²等について、情報の共有を行い対応強化に努める。</p> <p>○朝食の必要性、睡眠時間の確保、スクリーンタイムについて、引き続き「食育だより」、「学校だより」や「進んで学ぶ時津っ子」を活用し、家庭における見直しを図り啓発に努める。</p>
(3) 薬物乱用防止教育等の実施	<p>○全ての町立小中学校において、「薬物乱用防止教室」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：6年生対象 ・中学校：3年生対象 ・講師：学校薬剤師 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○近年、県内においても、未成年者の薬物使用に関する事案が発生している。引き続き、薬物乱用や依存、体に与える影響、社会に与える影響等、発達段階に応じた内容で児童生徒参加型の「薬物乱用防止教室」の開催に努める。中学校では講話だけでなく、参加型の防止教室を行っており、小学校でも児童参加型に転換していくことが望ましいことを養護教諭部会等で啓発していく。</p>

²² 事故にはならなかったものの事故になっていた可能性のある「ヒヤリ」「ハッとした」事例のこと。

大項目	4) 学習の機会均等の確保
中項目	小項目／点検・評価
(1) 特別支援教育の充実	<p>①特別支援教育コーディネーター²³ 研修会の実施</p> <p>○特別支援教育の充実のため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催した。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和6年5月7日(火)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「個別の教育支援計画・指導計画について」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>《第2回》</p> <p>期 日：令和6年8月23日(金)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「知的障害のある児童生徒の将来を支える支援について」</p> <p>講 師：県立時和特別支援学校</p> <p>特別支援教育コーディネーター 葉山 美紗 氏</p> <p>演 習：昨年度作成の進路チャートの修正</p> <p>班別協議：コーディネーターが抱えている課題について協議</p> <p>《第3回》</p> <p>期 日：令和7年1月24日(金)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>演 習：進路チャートの手直し（班別協議）</p> <p>協 議：連携機関についての情報交換</p> <p>班別協議：コーディネーターとして抱えている課題についての意見交換</p> <p>○特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修会を計画し、小中学校においてコーディネーターとしての役割を再度確認した。</p>

²³ 各学校における児童生徒への適切な支援のため、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内や福祉・医療等の関係機関との連絡調整を担う者。

中項目	小項目／点検・評価																
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○年々、特別支援学級²⁴ 在籍や通級指導教室²⁵ 利用の児童生徒数が増え、特別支援教育コーディネーターとしての役割も多様化してきた。教育課程の編成においては、特性に応じた編成を行う必要があり、就学支援委員会において適正な措置を講じるためには、記載の仕方や留意点など共通理解した上で資料作成に当たらなくてはならないことを再確認した。</p> <p>さらに、将来を見据えた進路についても保護者と共通理解を図りながら情報提供する役割も担っている。そのため、コーディネーター自身が、説明する資料となる進路チャートを理解したうえで、情報提供できるよう数回に分けて情報を集積し、作成してきた。次年度は、この資料を生かして、保護者面談に役立たせる。加えて、コーディネーター同士の情報交換等を行い、互いが抱えている課題を出し合い、対応のノウハウを共有していく場を提供してきた。今後ともこの取組を充実させていく。</p> <p>②通級指導教室担当者会、教育支援員研修会の実施</p> <p>○通級指導教室担当者会</p> <p>令和3年度から、通級指導教室を利用する児童生徒について、必ず「個別の教育支援計画」を作成し、「自立活動の実施計画」を県教育委員会に報告することとなったことを踏まえ、自立活動の内容や、計画の立て方・指導法について、研修を実施した。</p> <p>期 日：令和6年5月30日(木)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「通級指導にあたって」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>情報交換：「通級あるある悩みごと相談」</p> <p>隔週に1時間や週1・2時間の短い時間ではあるが、個に応じた指導がなされ、児童・生徒の成長につながった。</p> <p>【令和6年度末現在 通級指導教室利用者数】</p> <table border="0"> <tr> <td>・時津小学校</td> <td>24人</td> <td>・時津北小学校</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>・時津東小学校</td> <td>50人</td> <td>・鳴鼓小学校</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>・時津中学校</td> <td>24人</td> <td>・鳴北中学校</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計 160人</td> </tr> </table>	・時津小学校	24人	・時津北小学校	19人	・時津東小学校	50人	・鳴鼓小学校	24人	・時津中学校	24人	・鳴北中学校	19人	計 160人			
・時津小学校	24人	・時津北小学校	19人														
・時津東小学校	50人	・鳴鼓小学校	24人														
・時津中学校	24人	・鳴北中学校	19人														
計 160人																	

²⁴ 障害の比較的軽い児童生徒のために、小中学校に障害の種別ごとに設置される少人数の学級。弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

²⁵ 通常学級に籍を置きながら、特別な支援を要する場面においてのみ通常学級と異なる指導を受けるための通級指導教室。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育の充実のため、教育支援員研修会を開催した。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和6年4月8日(月)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「教育支援員としての心構えと役割について」</p> <p>講 師：学校教育課 学校経営指導員 柘田 忍</p> <p>《第2回》</p> <p>期 日：令和6年7月19日(金)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>演 習：事例についてのロールプレイング</p> <p>班別協議：対応が難しい事例について</p> <p>《第3回》</p> <p>期 日：令和6年12月24日(火)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>実践発表：「悩みを話そう。事例に基づく支援の仕方について」</p> <p>発表者：鳴北中学校 教育支援員 横尾美帆</p> <p>指導助言：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>学校教育課 学校教育相談員 川久保真由美</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○グループ協議を行ったことは、教育支援員としての取組方やお互いの困り感の共有に役立ち、たいへん有意義であったという感想が多く聞かれた。また「普段の支援の在り方について」、「これまでの支援を振り返って」の講義は、教育支援員としての困り感に対する回答（大きな一助）となるとともに、事前アンケートの質問事項に対して講師から具体的な回答があったこともたいへん好評であった。ただ時間が不足しがちで、もっと協議したかったという感想も多かった。次年度も継続して行い、教育支援員の資質向上に努める。</p>

中項目	小項目／点検・評価																								
(2) 教育相談体制の充実	①心の教室相談員による、子どもたちの「無気力や不安」などへの相談対応、 その他学校の教育活動の支援の充実 配置校 全小中学校（各1名） 相談等の件数 延べ 2344人（北小2月末、鳴北中12月末現在）																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配置校</th> <th>時津小</th> <th>時津東小</th> <th>時津北小</th> <th>鳴鼓小</th> <th>時津中</th> <th>鳴北中</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設日数</td> <td>157</td> <td>161</td> <td>159</td> <td>155</td> <td>157</td> <td>84</td> <td>823</td> </tr> <tr> <td>相談等件数</td> <td>303</td> <td>372</td> <td>606</td> <td>492</td> <td>575</td> <td>159</td> <td>2,344</td> </tr> </tbody> </table>	配置校	時津小	時津東小	時津北小	鳴鼓小	時津中	鳴北中	合計	開設日数	157	161	159	155	157	84	823	相談等件数	303	372	606	492	575	159	2,344
	配置校	時津小	時津東小	時津北小	鳴鼓小	時津中	鳴北中	合計																	
	開設日数	157	161	159	155	157	84	823																	
相談等件数	303	372	606	492	575	159	2,344																		
<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○必要に応じてスクールカウンセラー²⁶、スクールソーシャルワーカー²⁷とも連携を図りながら教育相談体制の充実に努める。本年度からは、4小学校にも配置し、全町的な教育相談体制の確保と充実に努めた結果、上記の相談件数となった。</p> <p>○本年度から、一人で抱え込むことがないよう、各学校の他の職員と連携を取り、児童生徒の支援につなげるため積極的に動いていただいた。辞令交付後の研修で実践発表等を組み込み、安心して相談室での対応ができるようにしたこともよい結果につながった。さらに、相談員同士で情報交換をする場として、春と夏に研修会（計2回）を実施した。</p>																									
<p>②指導教諭の活用</p> <p>○指導教諭は、児童生徒の実態等を踏まえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う職であるため、所属校に留まらず、他校の教諭等の授業観察や自らの公開授業の実施、及び児童生徒や保護者への適切な対応の仕方についての助言等を通して、教諭等の資質能力の向上を図った。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修等において、積極的に講師として依頼し、専門的な知識や指導のポイント等について伝達する場を設けた。</p>																									

²⁶ スクールカウンセラー（SC）。臨床心理士等の資格又はカウンセリングの経験を有し、心の問題の専門家として小中学校で、生徒や保護者の悩みを聞き、教員をサポートする非常勤職員。

²⁷ スクールソーシャルワーカー（SSW）。社会福祉士等の資格を有し、行政機関等の外部機関と学校との連携環境の構築、あるいは保護者の生活面等で、福祉的援助等の必要性が認められる家庭への自立支援相談等を行う非常勤職員。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○できるだけ気軽に依頼したり訪問指導したりできるように、教頭同士による電話連絡後は、依頼する学校の当該教諭が、指導教諭と直接連絡を取り合って対応できるようにしてきた。</p> <p>今後も、通級指導担当者研修会や特別支援教育コーディネーター会についても、講師として積極的に活用を進めたい。</p>
(3) 教育支援センターの運用	<p>①教育支援センター²⁸ 「ひだまり」と連携した適応指導</p> <p>○令和3年4月移転（開設は平成30年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：時津町元村郷1番地1 茶屋本陣内 ・開所日時：月・火・木・金 9:30～12:30 ・指 導 員：2名 ・在籍児童生徒人数：11人 ・相談延べ件数：20件 <p>○令和6年12月11日（水）、長崎県教育センターで行われた教育支援センター指導員等研修会に指導員2名が参加。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和6年度は教育支援センター指導員2名が昨年に引き続き勤務されたので、円滑な運営ができた。特に、一人一人の児童生徒の状況をよく把握し、その子の成長を喜び合う雰囲気や、児童生徒同士のつながり等も生まれるよう支援の仕方を工夫していた。今後も、これまでと同様に教育委員会、スクールソーシャルワーカー、福祉課、学校の情報共有・連携を図り、支援を必要とする児童生徒への対応の充実に努める。</p>
(4) ICT 機器を利用した学習機会の確保	<p>①ICT 機器を利用したりリモートによる学習の研究</p> <p>○ICT 端末の有効活用を想定し、令和5年度第2学期から、平日における持ち帰りも進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防対策や不登校児童生徒への支援については、継続して持ち帰りを許可している。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○平時の持ち帰りでは何をさせるかを明確にし、ただ持ち帰らせるだけにならないようにする必要がある。</p> <p>○持ち帰りが増えることで、端末の破損も増える可能性がある。その対応をどうすべきか、今一度学校と対応方針を共有する必要がある。</p>

²⁸ 何らかの理由によって、学校に通うことができている子どもたちの安らぎを感じられる居場所の一つとして町内に設置された施設。子どもたちが、学習活動や体験活動などを通じて社会生活に適應できる力を身につけ、徐々に学校へ戻れるようになることを目的とする。

中項目	小項目／点検・評価
<p>(5) いじめ防止基本方針の運用</p>	<p>①学校いじめ防止対策基本方針の運用</p> <p>○各学校は、職員会議や校内研修を通じた教職員間の共通理解、児童生徒間の人間関係づくりの促進、教育相談体制の充実、アンケート調査や個人で使用しているノートの記述等からの実態把握を基にした児童生徒への個人面談を実施し、いじめ問題の未然防止、早期発見・対応に努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という視点に立ち、学校と教育委員会が情報の交換や共有を密にしながら、対応する必要がある。</p> <p>○各学校からの生徒指導等報告書について、指導・助言を行うとともに、気になる案件については詳細な情報共有を行う。</p> <p>○「時津町いじめ防止基本方針」に基づき、各学校に対して、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を行うよう引き続き指導する。</p> <p>②いじめ問題等連携会議の開催</p> <p>○町内各小中学校、総務課、福祉課、時津警察署生活安全課、民生委員・児童委員協議会などの関係機関及び人権擁護委員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを委員とする時津町いじめ問題等連携会議を開催し、各学校の取組状況、各学期の取組の成果と課題などを協議し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <p>・第1回 期 日：令和6年9月19日（木） 場 所：時津町役場 内 容：・講義「教育相談の現状・課題から、教育相談体制の充実に向けて」 講師 鳴北中学校 嶺 伸夫 教諭 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告（前期）</p> <p>・第2回 期 日：令和7年2月10日（月） 場 所：時津町役場 内 容：・講義「第三者委員会に学ぶいじめ問題等の対応について」 講師 諫早総合法律事務所 弁護士 中鋪 美香 氏 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告（後期）</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○いじめ問題等の未然防止に向け、様々な研修会に積極的に参加するよう町内の生活指導主任及び生徒指導主事に働きかけるとともに、上記会議においては、学校が直面している課題に対する活発な意見交換が展開されるよう班別協議等を取り入れ、参加者の主体性を引き出すとともにより多くの意見や考えを共有することで互いに資質向上を図ることができるようにする。</p> <p>③カウンセリングリーダー研修への指導教諭の派遣</p> <p>○県教育委員会主催のカウンセリング研修に該当の教員を派遣し、児童生徒に対して適切な対応ができるように努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○できるだけ児童生徒に適切なかわりができる教員を増やすため、指導教諭に限らず、できるだけ多くの教員が研修に参加するよう促していく。</p> <p>④生活アンケートの実施（学期1回）</p> <p>○学びや暮らしの状況について、学期に1回アンケートをとることで、子どもの困り感やいじめの状況の早期把握に努めた。2学期のアンケートから、児童生徒がICT端末（Googleフォーム）で回答できるように改めた。</p> <p>⑤健康観察・教育相談アンケート（生活アンケート実施月以外の月）</p> <p>○児童生徒の自殺防止や不登校の未然防止等、児童生徒のSOSを早期に把握し、適切な支援につなげることを目的として、令和5年度2学期からICT端末（Googleフォーム）を活用した「健康観察・教育相談アンケート」を実施することとした。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○生活アンケートにより、虐待やヤングケアラー²⁹の疑いのある児童生徒を洗い出し、その後の面談を通して見守りの強化につなげることができていることから、引き続きアンケートから児童生徒の状況を細やかに把握するよう努める。</p> <p>○健康観察・教育相談アンケートにより、児童生徒の心身の状態を把握し、状況に応じて教育相談等を行うなどして、その後の適切な支援につなげるよう努める。</p>

²⁹ 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

中項目	小項目／点検・評価
<p>(6) 相談電話設置の周知と利用者数の向上</p>	<p>①学校教育課内にフリーコールによる相談電話の設置及び相談受付</p> <p>○学校教育課内に教育相談電話を設置し、指導主事等が教育に関する相談に対応した。</p> <p>相談件数：16件</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○16件の着信があったが、間違い電話(8件)及び無言電話(4件) 公務員・教員に対する不満・中傷(3件) 教育相談(1件)であった。今後学校だよりなどを利用して、本来の相談電話としての機能を広く周知する必要がある。</p> <p>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育相談員³⁰の配置により、相談電話以外の相談体制の充実が図られているが、教育相談電話についても、引き続き、積極的に周知を図るとともに、相談者に対し真摯な対応に努める。</p> <p>②相談電話の認知度の向上</p> <p>○ホームページ、全世帯配付の「ぎっちゅ」に記事とフリーダイヤルを掲載し、周知を行った。また、電話での相談が困難な場合には、町のホームページの「教育相談」のフリーダイヤルの下に掲載の「お問い合わせフォーム」に入力も可能とした。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後は、町のデジタル化推進として SNS やラインなどによる情報発信や問い合わせ対応なども検討されている。今後は、学校教育課としても電話のみの対応ではなく、SNS の利活用等も念頭に相談体制を検討していく。</p>

³⁰ 特別な教育支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育支援を図り、時津町の特別支援に関する相談指導業務を充実強化するため配置された者。

中項目	小項目／点検・評価
(7)まとめ	<p>①不登校対策研修会の開催</p> <p>○不登校児童生徒数が増加の一途をたどり、国の令和5年度調査では、小中学校合わせて34万人を超え、過去最高となった。本町も同様であり、対策の一方策として、大学教授や前時津町教育支援センター指導員を講師として招聘しての教職員研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 期 日：令和6年10月28日（月） 場 所：時津町役場 内 容：講義「事例から考える支援の在り方」 講 師：前時津町教育支援センター 指導員 菅 規子 氏 ・第2回 期 日：令和7年1月29日（水） 場 所：時津町教育支援センターひだまり 内 容：講義「効果的に早期支援につなげるアセスメントの在り方」 講 師：長崎大学教育学部 教授 内野 成美 氏 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○第1回は、講師による講話を行い、具体的な事例や支援の効果を聞くことで、対応のポイントを学ぶことができた。第2回は、受講する教員が直面する具体的な事例をもとに協議を行い、大学教授の指導助言を通して、事例研究の手法を学ぶという点では非常に効果的であった。</p> <p>今後の開催にあたっては、受講者が当事者意識をもって主体的に参加するためにも、課題についてじっくりと考えたり、様々な立場の者が協議をしたりするなど、時間設定や研修形態の工夫が必要である。</p> <p>②学習の機会均等の確保</p> <p>○不登校の児童生徒の学習の機会均等に向け、スクールソーシャルワーカーによる登校支援や家庭との連携、ICT 端末の活用による学校授業のオンラインによる視聴、インターネットによる学習やフリースクール通所の出席扱いの検討等、かなり取組が進んできた。このように何らかの形で学校につながっていたり、学ぶ機会が確保できたりしている児童生徒は、少しずつではあるが、社会的自立に向けた力をはぐくんできている。しかし、長期化している児童生徒は、その保護者との関係がこじれ、連絡が取れず、関係機関につなげることが難しいことも多い。このような場合は、学習に一層の遅れを生じさせ、学校の敷居を高く感じさせ、不登校の改善を阻むことにつながっている。</p>

中項目	小項目／点検・評価																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">指 標</th> <th style="text-align: center;">基 準</th> <th style="text-align: center;">実 績</th> <th style="text-align: center;">目 標</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和 6 年度</th> <th style="text-align: center;">令和 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童の割合(小学校)</td> <td style="text-align: center;">0.72%</td> <td style="text-align: center;">1.62%</td> <td style="text-align: center;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>不登校児童の割合(中学校)</td> <td style="text-align: center;">2.97%</td> <td style="text-align: center;">6.55%</td> <td style="text-align: center;">1.5%</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度	不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.62%	0.2%	不登校児童の割合(中学校)	2.97%	6.55%	1.5%
指 標	基 準	実 績	目 標																
	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度																
不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.62%	0.2%																
不登校児童の割合(中学校)	2.97%	6.55%	1.5%																
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○不登校の改善には、保護者の理解と本人の特性に応じた適切な対応が欠かせないことから、早い段階で指導教諭や関係機関と連携して対応するよう促す。</p> <p>○ICT 端末を使ったオンラインでの授業参加やオンラインドリルの活用促進、フリースクールとの適切な連携による自立支援等により、引きこもりを防止するとともに、学校に復帰した時の学習の遅れの不安を解消し、登校への意欲が高まるようにする。</p> <p>○不登校状況にある保護者同士がつながり、専門家にも相談できる場、あったカフェ (@café) への参加を促すことで、保護者の悩みや不安を解消し、登校につなげられるようにする。</p>																		
大項目	5) 教職員の資質向上																		
中項目	小項目／点検・評価																		
(1) 校内研修の充実	<p>①町立小中学校の町指定研究と研究費助成</p> <p>○児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組に努めた。</p> <p>[各学校の研究主題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校【委託費：10万円】 「主体的に動き、互いに高め合うことで、確かな学力を身につけていく子どもの育成」 ・時津北小学校【委託費：15万円】【令和6年度研究発表会】 「自ら学び、考えを広げ深め、豊かに表現する子どもの育成」 ～学びに向かう力を育み、各教科の見方・考え方を働かせる授業を通して～ ・時津東小学校【委託費：15万円】（県委託費20万円）【令和6年度研究発表会】 「自ら『問い』をもち、学びを深める子どもの育成」 ～「個」と「協働」の学びを往還する国語科学習を通して～ 																		

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・鳴鼓小学校【委託費：10万円】 「『わかる楽しさ』『できる喜び』を自ら求めることができる子どもの育成」 ・時津中学校【委託費：10万円】 「確かな学力を身に付け進んで学ぶ生徒の育成」 ～授業改善と家庭学習の充実を目指した教育実践を通して～ ・鳴北中学校【委託費：10万円】 「未来の社会を創造するために、主体的に学ぶ生徒の育成」 ～対話を深める協働学習を通して～ <p>○各学校とも、自校の研究主題に沿って、着実に研究を推進した。また、学力向上委員会では、その進捗状況を共有し、他校の実践を取り入れようとする試みも見られ始めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○長崎県が作成した授業改善メソッドを基本的な授業づくりの柱に据え、「主体的・対話的で深い学び」および個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実の実現に向けた授業実践に努めるとともに、校内研修や研究発表等の機会を捉えて、「学びの習慣化メソッド」を活用し、学びに向かう力等、非認知能力の育成に向けた研修を行っていく。</p>
(2) 指導主事による各学校年2回以上学校支援訪問	<p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し指導助言を行った。また、全教職員への指導だけでなく、授業者、研究主任に対しても直接指導の時間をとることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導回数：17回（小学校）4回（中学校） ・時津小学校：学級経営についての講義・中間指導指導助言 ・時津北小学校：指導案検討・事前授業指導助言・研究発表会指導助言・個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実に関する講義 ・時津東小学校：研究事前打ち合わせ・中間指導指導助言・指導案検討・事前授業指導助言・研究発表会指導助言 ・鳴鼓小学校：互見授業参観・互見授業、校内研についての指導助言 ・時津中学校：中間指導指導助言 ・鳴北中学校：中間指導指導助言（2回）・校内研での模擬授業 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○担当者への指導だけでなく、校長をはじめ、教員全体への直接指導を通して、町全体の学力向上につなげる。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実</p>	<p>①町内校長会</p> <p>○町内校長会において、教育長説示、各課示達、学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：9回 <p>○夏季休業中に「校長・副校長・教頭等合同研修会」を行い、長崎県PTA連合会 会長 松本 光生 氏から「目的と役割の明確化」と題して講演をいただいた。22名の参加を得て、たいへん盛会であった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。企業経営者等を招聘しての研修会（講演会）は次年度も実施していく。</p> <p>②町内副校長・教頭会</p> <p>○町内副校長・教頭会において、教育長説示、各課示達、学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：6回 <p>○定例の内容に加えて、副校長・教頭としての資質向上を目指した研修を行った。令和6年度は、校長会指導（校長講話）2回、校長・副校長・教頭等合同研修会、町教委教育専門官指導1回を実施した</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。次年度も、副校長・教頭研修を継続して実施していく。</p> <p>③初任者研修（教育委員会担当の研修）</p> <p>○平成30年度から新しくなった長崎県教職員研修計画に基づき、新任教職員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、長与町と合同による初任者研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校12名、中学校3名（事務職員1名） 合計15名 時津町：9名（小：6名 中：3名） 長与町：6名（小6名） ・内容等：長与町・時津町の教育長による講話 長与町・時津町教育委員会指導主事による講義、指導助言 <p>○研究授業及び授業に関する協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間等：地区研修 6回 ・各校の計画に基づき校内研修を実施した。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○夏季休業中の屋外での作業であり、熱中症予防対策を講じながら実施したため、体験的な研修が実施できなかった。</p> <p>○初任者研修に関するアンケート結果を踏まえて、研修内容を検討する等、長与町との合同により、効果的・計画的な初任者研修の実施に努める。</p> <p>④若手教職員研修（第1ステージ2～5年目）</p> <p>○若手教職員研修を実施し教職員としての資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校23名、中学校8名 合計31名 ・各校において、教科指導力向上研修を実施した（2年目研2日、3～5年目研1日）。また、センター研修を1～2講座選択し受講した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○受講者が研修成果を活かし、組織の一員として教育活動を展開できるように、校長に対して、「教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた校内研修を実施するよう働きかける。</p> <p>⑤中堅教諭等資質向上研修（教育委員会担当の研修）</p> <p>○教職員としての資質向上のため、長与町と合同による中堅教諭等資質向上研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校3名、中学校1名 時津町（中：1名） 長与町（小：3名） ・内容等：不登校児童生徒への対応に係る講義・協議（初任者と合同） 時津町・長与町教育委員会指導主事による指導助言 各研修生による特定課題研究発表 など ・研修期間等：地区研修（3回）、社会体験研修（夏季休業中の3日間） <p>○各校の計画に基づき校内研修を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○長与町との合同により、長崎県教職員研修計画をもとに中堅教諭等資質向上研修を実施し、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする等、資質向上を図る。</p> <p>○中堅教諭同士の継続的なつながりがもてるシステムづくりを行うことで、教育課題研究の進捗や手だてについて主体的に情報交換等を行うことができるようにする。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑥15年経過研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：小学校1名 ○内 容：センター研修（オンデマンド2日） 各学校における個別研修及びメンター³¹研修（通年） <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○メンターとして校内の職員にかかわる中で視野が広がり、自分を見つめなおすことで大きな成長がみられる。そのため、管理職は、メンターとしての適切なかわり方について適宜指導していく必要がある。 <p>⑦経年研修の中で教育の情報化研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経年研修の一環として、教育の情報化に関する研修は実施できなかった。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育の情報化については、教職員の経験年数による研修よりも、個々のスキルによるものが大きいと考える。 ○今後も教職員の現状や指導の実態等を見ながら、必要な研修を実施していく。 <p>⑧教育の情報化推進に係る研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次年度導入予定のベネッセコーポレーション提供のドリルパーク・テストパーク、オクリンクプラスについて町内教職員向けにデモ説明会を行った。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT 端末の普及の段階は終わり、次は「使いこなす」というところが課題になる。もちろん授業において ICT 端末を「使いこなす」とはどういう意味があるのか協議を図りながら推進していく必要がある。

³¹ 豊富な知識と職業経験を有したベテラン教員を指す。メンターが、経験年数の少ない後輩の教員（メンティ）に対して、指導、助言を行ったり、授業研究等をしながらチーム内で学び合う初任者等の若手教員を育成する方法をメンター方式という。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑨教育講演会（教育委員会担当の研修）</p> <p>講 義：「非認知能力を育成するための教師の関わりについて」</p> <p>講 師：長崎大学教育学部 准教授 脇 信明 氏</p> <p>対 象：町立小中学校教職員</p> <p>○学力向上、その素地となる非認知能力の育成について町内小中学校の教職員全員に共通のイメージを抱けるよう講師の先生からご示唆いただいた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、学力向上や人権教育等、教育に関する今日的課題をテーマとした教育講演会を実施する。</p>
<p>(4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣</p>	<p>○教職員の資質向上のため、中央研修等へ積極的に参加者を推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校組織マネジメント研修 1人 ・ 学校安全指導者養成研修 1人 ・ 事務職員研修 1人 ・ 教育相談基幹研修 1人 ・ 次代を担うミドルリーダー研修 2人 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、中央研修等へ積極的に参加者の推薦を行い、教職員の資質向上に努めるとともに伝達講習会を積極的に開催し、町全体の教職員の資質向上を図る。</p>
<p>(5) 校務支援システムの導入など情報機器活用等を推進した働き方改革による校務の効率化と、研修参加に必要な時間の確保</p>	<p>○長崎県が推奨する統合型校務支援システムの活用が定着し、教職員の業務効率化が進んだ。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も運用面での改善が必要になった際は、随時見直しを行うこととする。</p>

中項目	小項目／点検・評価
(6) 人事評価制度の運用	<p>○学校管理職一人ひとりの実績や能力等を適正に評価し、研修や人事配置等に適切に反映させていくことによって、教職員の更なる意識改革と資質能力の向上につなげるため、人事評価を実施した。</p> <p>○「新たな人事評価」の導入に伴い、「業績評価シート」に基づく校長、副校長に対して面談を行った。</p> <p>○最終面談時には、校長、副校長、教頭に対して、総合評価を伝えるとともに、今年度の業務についての労いと次年度について指導・助言を行った。</p> <p>○苦情相談についても、その申請や対応等を明らかにし、校長会をとおして周知した。今年度、町教委まで相談が上がるような苦情はなかった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○業績評価に係る当初面談においては、目標や困難度の設定等でこれからも内容等を精査する必要がある。</p> <p>○最終申告については、当初申告した内容に準拠したものになるよう、また数値目標などを明らかにするよう指導することで、さらに精度の高い人事評価となるよう努める。</p> <p>○人事評価に係る苦情相談についても、各校長を通じて周知したが、特段の相談はなかった。適正に評価がなされたものと考えている。</p>
(7) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実	<p>①各学校における服務規律委員会³²の組織と代表者による研修会</p> <p>○教職員の不祥事を根絶するため、各学校では服務規律委員会等を開催した。</p> <p>○各学校において服務規律強化月間を定め、服務規律強化に取り組んだ。</p> <p>○各学校において不祥事根絶のための行動計画を策定・見直しを行い、計画的に取り組んだ。</p> <p>○教職員の辞令交付式及び経年研修において、指導主事による講話を行った。</p> <p>○各学校において、児童生徒性暴力等防止について、環境の整備、自己分析、研修の実施の3点から再点検を行った。</p> <p>○不祥事根絶については、機会を捉えて、研修や通知等により指導・啓発に取り組んだ。また、校長会、副校長会・教頭会では、コンプライアンスやハラスメントに関する研修を実施する等、更なる指導・啓発に取り組んだ。</p>

³² 教職員による不祥事を防止するための各学校で行われる会議。職場での不祥事防止対策を教職員一人ひとりが自らの問題として受け止めるとともに、自らを律するための校内（所属内）研修を実施する。

中項目	小項目／点検・評価																
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○不適切な指導について、その根絶に向け、教職員の意識を高める必要がある。適切な生徒指導の在り方の具体的な対応等について、校長会、副校長・教頭会を通して指導を行う。</p> <p>○令和6年度は、職員による交通事故が減少したものの軽微とはいえ、2件発生した。根絶に向け、引き続き管理職を通して教職員へ指導する。</p>																
大項目	6) 安全・安心な学校づくりの推進																
中項目	小項目／点検・評価																
(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実	<p>①学校危機管理マニュアルの随時見直し・点検</p> <p>○校長会等の管理職研修会において、危機管理マニュアルの提出及び、学校の実情や昨今の風水害による災害等に応じた内容となっているかの見直しについて指導を行った。併せて、校内における教職員の共通理解の徹底を図るよう指示した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も学校安全に係る研修会を実施し、資質向上に努めるとともに、国や県の危機管理に係るガイドライン等を注視し、マニュアル改訂の必要があった場合には、各校に適切な指導を行っていく。</p>																
	<p>○各学校で「学校危機管理マニュアル」に基づいた安全対策（避難訓練、不審者対応、集団下校等）を行い、消防署、警察署や交通安全協会による講話等を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小中学校の登下校時における交通事故発生件数</td> <td>6件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>台風等自然災害における事故発生件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、各種危機を想定し、計画的に避難訓練・防災教育³³を実施する。</p>			指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	小中学校の登下校時における交通事故発生件数	6件	3件	0件	台風等自然災害における事故発生件数	0件	0件
指 標	基 準	実 績	目 標														
	令和元年度	令和6年度	令和7年度														
小中学校の登下校時における交通事故発生件数	6件	3件	0件														
台風等自然災害における事故発生件数	0件	0件	0件														
(2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施																	

³³ 児童生徒が様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにすることをねらいとして実施される教育活動。

大項目	7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校評価の充実	<p>①学校評議員³⁴ の設置・継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町立小中学校における自己評価・学校関係者評価を適正に実施した。 ○全ての町立小中学校で、教職員、保護者、児童生徒を対象にした学校評価アンケートを行い、評価結果（自己評価、学校関係者評価）を通して改善に努めた。 ○時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校を除く町立小中学校において、学校評議員会を開催し、学校運営に関して意見具申や助言などを求めた。 ○時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校においては学校運営協議会³⁵で学校評価を行った。 <p>②各学校の評価結果等を通じた状況把握と各学校に対する学校改善支援や条件整備等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校の学校評価結果を集約し、状況把握に努めた。 ○各学校においては、学校評価の結果について、学校だよりやホームページ等を活用し、保護者や地域住民への周知を図った。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○評価及び結果の公表について、適正な実施に努める。 ○学校評価の結果に基づき、保護者の評価と学校評価で差がみられる項目や評価点数が低い項目等について、必要な指導助言を行う。
(2) コミュニティスクール ³⁶ （学校運営協議会制度）の充実・拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○時津北小学校、鳴鼓小学校及び鳴北中学校設置の学校運営協議会において、学校教育目標、経営方針の承認や教育課程や学校評価についての熟議を行い、学校、家庭、地域の連携強化を図った。 <p>【時津北小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員：15人 ・開催回数：5回 <p>【鳴鼓小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員：15人 ・開催回数：5回

³⁴ 学校教育法施行規則第49条により設置することができる制度で、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるができる。地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるもの。

³⁵ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定により、教育委員会が個別に指定する学校ごとに当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。コミュニティスクールにおいては、その中核を担う機関。

³⁶ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

中項目	小項目／点検・評価															
	<p>【鳴北中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員：15人 ・開催回数：5回 ※臨時会1回 															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="411 396 841 450">指 標</th> <th data-bbox="847 396 1042 439">基 準</th> <th data-bbox="1042 396 1236 439">実 績</th> <th data-bbox="1236 396 1425 439">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="847 439 1042 492">令和元年度</th> <th data-bbox="1042 439 1236 492">令和6年度</th> <th data-bbox="1236 439 1425 492">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="411 492 841 546">コミュニティ・スクールの拡大</td> <td data-bbox="847 492 1042 546">1件</td> <td data-bbox="1042 492 1236 546">3件</td> <td data-bbox="1236 492 1425 546">4件</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和6年度	令和7年度	コミュニティ・スクールの拡大	1件	3件	4件			
指 標	基 準	実 績	目 標													
	令和元年度	令和6年度	令和7年度													
コミュニティ・スクールの拡大	1件	3件	4件													
	<p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も、研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努める。また、コミュニティ・スクールの取組状況について広報に努める。 ○令和7年度は、時津小の円滑な導入に向けた支援を行う。 ○鳴北中校区3校全てにコミュニティ・スクールが導入されたことにより、鳴北中学校校区が目指す子ども像の共有を図り、9年間の連続性のある地域に根付いた学びのカリキュラムを作成して、コミュニティ・スクールの仕組を生かした学校・家庭・地域が協働した実践につなげる。 															
<p>(3) 学校便りやホームページを活用した学校の情報公開 (学校経営方針・学校教育活動の状況・学校評価結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学校経営方針・学校教育活動に関する情報・学校評価の結果については、学校だよりや各学校のホームページ等を活用して公表した。 ○学校だよりについては、カラー印刷を行い見やすくなるよう工夫した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○より積極的な情報公開を推進するため、広報とぎつに学校だよりの二次元バーコードを掲載し、いつでもだれでもどこでも見られるように配慮する。 															

4 学びを支える質の高い教育環境の整備 【教育総務課】

大項目	1) 安全・安心で快適な教育施設の整備
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校施設の老朽化に対応した維持補修工事並びに長寿命化の推進	<p>○老朽化した施設の維持・改善を図るため、計画的に改修工事等を実施した。</p> <p>○学校施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が相当数見られるが、学校運営に支障が生じないよう適宜修繕を行い、児童生徒の安全確保に努めた。</p> <p>○工事实施状況 20 件（工事総額 39,635,200 円）</p> <p>〔主な工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 照明器具・外灯取替工事 332,200 円 ・時津北小学校 キュービクル改修工事 2,530,000 円 校舎裏・屋外舗装改修工事 2,233,000 円 消火ポンプ室改修工事 1,980,000 円 消火用ポンプ更新工事 1,980,000 円 ・時津中学校 給食用配膳リフト改修工事 2,915,000 円 教室建具取替工事 1,023,000 円 屋外洗い場移設工事 825,000 円 ・鳴北中学校 給食用配膳リフト改修工事 2,750,000 円 教室改修工事 20,033,200 円 教室床改修工事 1,738,000 円 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校施設は、建設時期が集中し多くの施設が老朽化しており、今後、維持管理・更新について、集中的に大きな財政負担が生じることとなる。そのため、維持修繕のコストの平準化を図ると共に、現施設の実用耐力を鑑み、優先度を考慮しながら、施設の維持管理・更新を計画的に実施する。</p>
(2) 環境に配慮した施設の整備	<p>○教育環境の改善を図るため、緊急性、危険性のあるものを優先し、改修工事等を実施し、質的な向上を図った。</p> <p>○児童生徒の安全面を最優先に、体育館壁面改修や通学路階段の手摺設置などを重点的に行った。</p> <p>○工事实施状況 22 件（工事総額 20,296,100 円）</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>〔主な工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 職員室空調機更新工事 814,000 円 <li style="padding-left: 20px;">グラウンド暗渠排水管設置工事 498,300 円 ・時津北小学校 職員室空調機更新工事 833,800 円 ・鳴鼓小学校 中庭小屋上屋解体工事 839,300 円 ・時津中学校 体育館壁面改修工事 6,380,000 円 <li style="padding-left: 20px;">体育館ステージ壁面改修工事 1,078,000 円 <li style="padding-left: 20px;">アクセスポイント増設工事 289,300 円 ・鳴北中学校 図書室他空調設備整備工事 3,347,300 円 <li style="padding-left: 20px;">附属施設改修工事 1,118,000 円 <li style="padding-left: 20px;">屋外照明施設他更新工事 1,265,000 円 <li style="padding-left: 20px;">アクセスポイント増設工事 297,000 円 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が安心安全で、のびのびと活動できる学習環境作りを目指し、施設の点検を定期的に行うことで細やかな施設の管理を行う。 ○今後も、国からの施設整備要請など、国、県の施策の動き等には注意を払いながら、市場の動向等なども考慮の上、効果的な児童生徒の学習環境の改善が図れるよう事業に取り組む。
(3) 新学校給食センター建設事業	<ul style="list-style-type: none"> ○時津町学校給食センター第一調理場は、施設・設備の老朽化が著しかったため、日並郷 10 工区に移転新築し、児童生徒に安全・安心な給食を提供し、衛生管理及び食物アレルギー対応にも配慮した新しい時代に適応した給食調理場を建設した。 ○移転新築された新学校給食センター第一調理場は、令和 5 年 9 月に供用開始し令和 5 年度 2 学期から町内 4 小学校に給食を配食している。 ○浜田郷にある旧学校給食センター第一調理場は、調理場としての供用を終了したため、令和 6 年度に解体工事を実施した。 ○工事実施状況 2 件（工事総額 46,658,700 円） <p>〔主な工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町学校給食センター第一調理場跡地整備事業 39,123,700 円 ・旧給食センター残杭破碎工事 7,535,000 円

中項目	小項目／点検・評価
(4) 時津北小学校 校舎増築事業	<p>○時津北小学校の校区内においては、近年の宅地開発等に伴い、児童数が増加傾向にある。令和6年度以降に不足が見込まれる4教室を確保するため、校舎を増築するもの。</p> <p>増築工事は令和6年8月に竣工し、令和6年9月に供用を開始した。また、その後は、既存の音楽室・理科室を普通教室に用途変更の改修工事を実施し、令和6年12月に竣工し、令和7年1月に供用を開始した。</p> <p>○工事及び業務実施状況 3件（工事総額 412,314,100円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津北小学校校舎増築工事 （令和6年度繰越事業） 362,187,100円 ・時津北小学校校舎増築工事監理業務委託 （令和6年度繰越事業） 6,079,700円 ・時津北小学校特別教室改修工事 （令和6年度単独事業） 44,047,300円
大項目	2) 学びのセーフティネットの推進
中項目	小項目／点検・評価
(1) 幼稚園就園奨励事業	<p>①施設等利用費の給付</p> <p>○幼稚園へ就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、施設等利用費（入園料・保育料）の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付園児数 137名 ・給付額 35,659,951円

中項目	小項目／点検・評価																																																						
	<p>○幼稚園に就園し、共働きなど保育が必要な幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、預かり保育事業の施設等利用費の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付園児数 45名 ・ 給付額 1,713,250円 <p>②副食材料費助成事業</p> <p>○幼稚園に就園し、低所得や多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費（副食費）の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付園児数 18名 ・ 給付額 699,810円 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○幼稚園の利用者に対し施設等利用費の給付や副食材料費を助成する制度であるので、申請漏れなどがないよう幼稚園・保護者への周知を図り、制度の適正な運用に努める。</p>																																																						
<p>(2) 要保護³⁸・準要保護³⁹児童生徒援助</p>	<p>①経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する援助</p> <p>○学校でかかる必要な経費（学用品費、給食費、修学旅行費等）の援助を行った。</p> <p>＜要保護・準要保護児童生徒援助＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付人数及び給付額 <table border="1" data-bbox="445 1245 1398 1834"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">要保護</th> <th colspan="2">準要保護</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>給付額</th> <th>人数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津小</td> <td>3人</td> <td>88,540円</td> <td>48人</td> <td>3,397,107円</td> </tr> <tr> <td>時津北小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>36人</td> <td>2,520,969円</td> </tr> <tr> <td>時津東小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>62人</td> <td>4,371,172円</td> </tr> <tr> <td>鳴鼓小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>29人</td> <td>2,219,745円</td> </tr> <tr> <td>町外小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>3人</td> <td>46,745円</td> </tr> <tr> <td>時津中</td> <td>1人</td> <td>55,000円</td> <td>68人</td> <td>7,832,226円</td> </tr> <tr> <td>鳴北中</td> <td>1人</td> <td>58,000円</td> <td>34人</td> <td>4,154,492円</td> </tr> <tr> <td>町外中</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>5人</td> <td>325,830円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5人</td> <td>201,540円</td> <td>285人</td> <td>24,868,286円</td> </tr> </tbody> </table>		要保護		準要保護		人数	給付額	人数	給付額	時津小	3人	88,540円	48人	3,397,107円	時津北小	0人	0円	36人	2,520,969円	時津東小	0人	0円	62人	4,371,172円	鳴鼓小	0人	0円	29人	2,219,745円	町外小	0人	0円	3人	46,745円	時津中	1人	55,000円	68人	7,832,226円	鳴北中	1人	58,000円	34人	4,154,492円	町外中	0人	0円	5人	325,830円	合計	5人	201,540円	285人	24,868,286円
	要保護		準要保護																																																				
	人数	給付額	人数	給付額																																																			
時津小	3人	88,540円	48人	3,397,107円																																																			
時津北小	0人	0円	36人	2,520,969円																																																			
時津東小	0人	0円	62人	4,371,172円																																																			
鳴鼓小	0人	0円	29人	2,219,745円																																																			
町外小	0人	0円	3人	46,745円																																																			
時津中	1人	55,000円	68人	7,832,226円																																																			
鳴北中	1人	58,000円	34人	4,154,492円																																																			
町外中	0人	0円	5人	325,830円																																																			
合計	5人	201,540円	285人	24,868,286円																																																			

³⁸ 現在、生活保護を受けている方をいう。

³⁹ 生活保護に準ずる程度に困窮し、一定の所得基準額未満の方で、就学援助が必要と認められる方をいう。

中項目	小項目／点検・評価																								
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○現状においては制度の拡充等の予定はないものの、生活扶助見直しの影響や近隣市町の動向も注視しながら、就学援助制度の趣旨や目的、実態を十分考慮した運用に努める。</p>																								
<p>(3) 特別支援教育 就学奨励費給 付</p>	<p>○教育の機会均等の趣旨に基づき、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の給付を行った。</p> <p>○通学費について、バス通学を対象としていたが、令和4年度から自家用車での通学についても一定の要件を満たす場合、補助対象に追加した。</p> <p>＜特別支援教育就学奨励費給付＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付人数及び給付額 <table border="1" data-bbox="475 779 1018 1211"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津小</td> <td>13人</td> <td>366,228円</td> </tr> <tr> <td>時津北小</td> <td>24人</td> <td>784,448円</td> </tr> <tr> <td>時津東小</td> <td>27人</td> <td>869,174円</td> </tr> <tr> <td>鳴鼓小</td> <td>10人</td> <td>327,240円</td> </tr> <tr> <td>時津中</td> <td>7人</td> <td>374,172円</td> </tr> <tr> <td>鳴北中</td> <td>2人</td> <td>130,600円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83人</td> <td>2,851,862円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○文部科学省から送付される「特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料」に基づき、保護者の負担が軽減されるよう手続きを簡素化し、また制度の適正な運用に努める。</p> <p>○対象者数が年々増加しており、就学援助と混同する保護者も多いため、制度案内が分かりやすくなるように作成し、年に複数回学校等を通じて保護者に周知を図る。</p>		人数	給付額	時津小	13人	366,228円	時津北小	24人	784,448円	時津東小	27人	869,174円	鳴鼓小	10人	327,240円	時津中	7人	374,172円	鳴北中	2人	130,600円	合計	83人	2,851,862円
	人数	給付額																							
時津小	13人	366,228円																							
時津北小	24人	784,448円																							
時津東小	27人	869,174円																							
鳴鼓小	10人	327,240円																							
時津中	7人	374,172円																							
鳴北中	2人	130,600円																							
合計	83人	2,851,862円																							

中項目	小項目／点検・評価																														
<p>(4) 高校、大学等 進学者に対する奨学金の貸付</p>	<p>○経済的な理由によって高校、大学等への修学が困難な方に対する奨学資金貸付の定期的な募集の周知を行った。</p> <p>○令和4年度から奨学生の利便性及び返済時の負担軽減を考慮し、貸付月額を選択制へと改正した。また私立高等学校の貸付月額については、国及び県からの授業料の補助があり、公立高等学校と私立高等学校とでは授業料等の差がほとんどないため、公立、私立ともに同額となるよう改正した。</p> <p>○令和3年度から奨学資金の返還が開始され、口座振替により期限内に返還された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付実績 <table border="1" data-bbox="456 768 1388 1084"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付決定者数</td> <td>0人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>貸付者数</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>930千円</td> <td>1,620千円</td> <td>1,200千円</td> <td>780千円</td> </tr> <tr> <td>返済者数</td> <td>1人</td> <td>3人</td> <td>4人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>返済金額</td> <td>84千円</td> <td>396千円</td> <td>708千円</td> <td>693千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○平成28年度に創設した制度であり、対象者等への周知に努めているが、申請者が少ない。このため、さらなる制度の周知を図る。</p>		3年度	4年度	5年度	6年度	貸付決定者数	0人	4人	0人	0人	貸付者数	3人	5人	4人	3人	貸付金額	930千円	1,620千円	1,200千円	780千円	返済者数	1人	3人	4人	5人	返済金額	84千円	396千円	708千円	693千円
	3年度	4年度	5年度	6年度																											
貸付決定者数	0人	4人	0人	0人																											
貸付者数	3人	5人	4人	3人																											
貸付金額	930千円	1,620千円	1,200千円	780千円																											
返済者数	1人	3人	4人	5人																											
返済金額	84千円	396千円	708千円	693千円																											

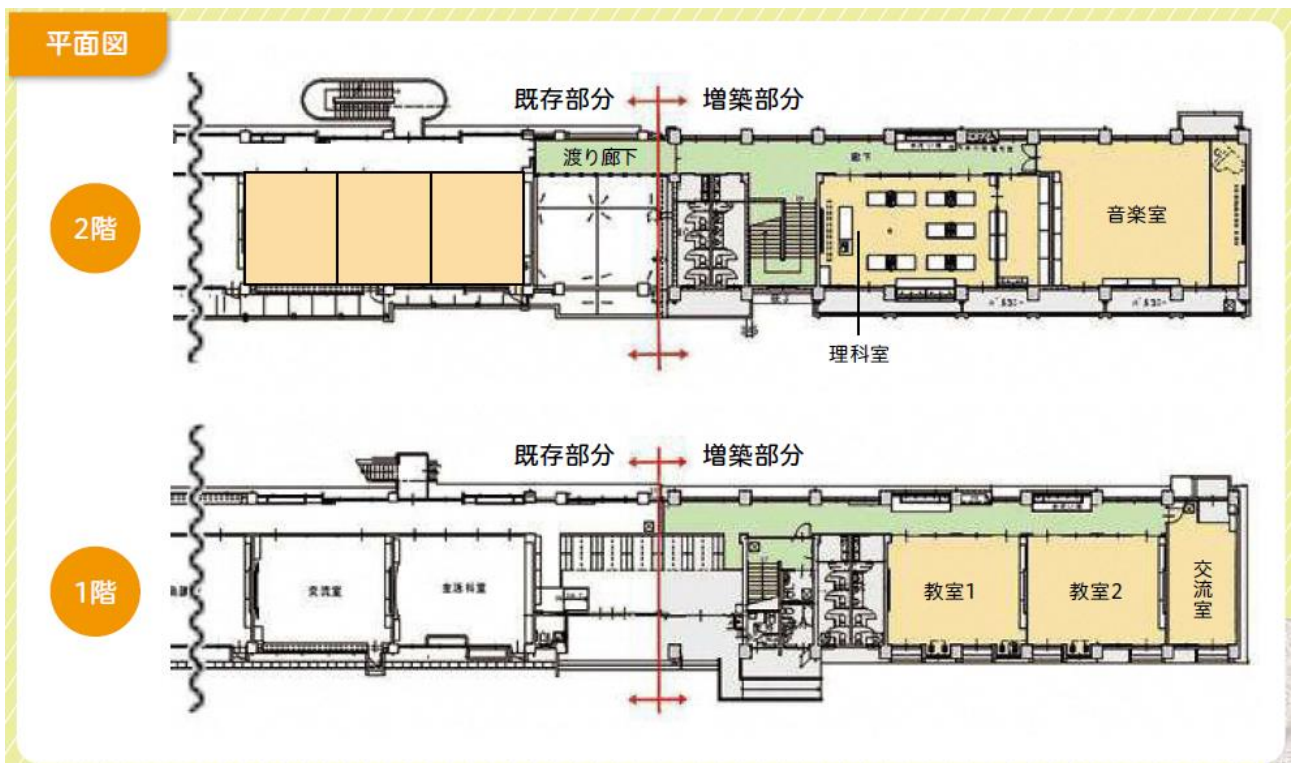
時津北小学校増築事業



【時津北小学校：増築建物外観】



【時津北小学校：交流室】



5 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進【社会教育課】

大項目	1) 家庭教育支援の推進				
中項目	小項目／点検・評価				
(1) 地域での家庭教育事業の拡大	○地域による家庭教育講座「エンジョイパパママ事業 ⁴⁰ 」の実施				
	・「エンジョイパパママ in 元村」の開催				
	元村	実施日	テーマ	講師	参加者
	第1回	6/9(日)	ゆうすけお兄さんの「紙芝居&一緒に遊ぼう！」	劇団員 元尾 裕介 氏	10組
	第2回	9/29(日)	みんなで一緒に！ふれあい体操♪	鴨川祐子 氏	12組
	第3回	1/19(日)	親子 de クッキング	管理栄養士 村元 淑子 氏	10組
	第4回	3/16(日)	のっちと遊ぼう！	諫早市こどもの城 野中 邦浩 氏	8組
	・「エンジョイパパママ in 左底」の開催				
	左底	実施日	テーマ	講師	参加者
	第1回	6/9(日)	人形なづみ座がやってくるよ！	人形劇団なづみ座	7組
	第2回	10/20(日)	親子で楽しく「わくわく食育教室」	時津町食生活改善推進協議会左底地区にんじんグループ	4組
	第3回	2/16(日)	わくわく子育て塾	NPO 親子の安心と学びを支えるネットワーク 代表 赤瀬明子 氏	6組
	・「エンジョイキッズ in 野田」の開催				
	野田	実施日	テーマ	講師	参加者
	第1回	7/21(日)	カプラや木のおもちやで学ぼう	トムテのおもちや箱	8組
	第2回	12/1(日)	クリスマスコンサート	オトハナ諫早ママ楽団	16組
第3回	3/2(日)	親子ヨガと写真フレーム作り	保育士 水田 美樹 氏	4組	

⁴⁰ 地域が主体となって、地域の方々との交流を図りながら若いお父さん・お母さんが楽しく子育てを学ぶ学習会。

中項目	小項目／点検・評価				
	・「エンジョイパパママ in 日並」の開催				
	日並	実施日	テーマ	講師	参加者
	第1回	6/30(日)	親子で楽しく「ロールサンドイッチ作り」	管理栄養士 村元 淑子 氏	7組
	第2回	8/4(日)	パパも一緒に子育てやってみよう	活水女子大学 福井 謙一郎 氏	5組
	第3回	10/27 (日)	ゆうすけお兄さんとあそぼう ～紙芝居劇「ごきげんのわるいコックさん」～	劇団員 元尾 裕介 氏	5組
	第4回	2/16(日)	トムテのおもちや箱がやってくる み～んな一緒におもちやで遊ぼう！	トムテのおもちや箱	10組
	<p>○エンジョイパパママ事業は元村地区では10年目、左底地区では7年目、野田地区では4年目であり、今年度新たに日並地区が立ち上がった。当初の事業計画に沿って年3回または4回事業を実施した。</p> <p>○参加者のアンケートでは、「講話だけでなく、体を使った遊びも教えていただき、楽しみながら参加することができた。」「休みの日に気軽に参加できるイベントでありがたい。」「親子でイベントに参加できて楽しかった。」などの感想があり好評であった。</p> <p>○参加者募集については、各地区において自治会でのチラシ配布を中心に、保育園・幼稚園・児童館への呼びかけや個別での呼びかけを行うほか、地区によってはSNSを活用し、周知を行った。</p>				
	指 標		基 準	実 績	目 標
			令和元年度	令和6年度	令和7年度
	エンジョイパパママ事業の実施		2地区	4地区	5地区

中項目	小項目／点検・評価																							
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○参加者の固定化が見受けられる地区もあるため、事業について地域住民に広く周知できるように方法を検討する。</p> <p>○すでに実施している元村地区、左底地区、野田地区、日並地区の4地区については、子育て応援隊の方々が主体的な活動を継続できるように、引き続き広報や事業の企画・運営について支援を行う。</p> <p>○来年度以降は、補助金を支給し、地域における家庭教育支援事業のさらなる充実を図る。</p>																							
(2)「ながさきファミリープログラム」の活用	<p>○「ながさきファミリープログラム⁴¹」を活用した家庭教育講座の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">実施日</th> <th style="width: 30%;">行事</th> <th style="width: 20%;">テーマ</th> <th style="width: 30%;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/6(木)</td> <td>時津町 PTA 連合会主催学級委員長研修会</td> <td>楽しい PTA 活動をめざして</td> <td>学級委員長等 85人</td> </tr> <tr> <td>7/12(金)</td> <td>北小学童保護者総会</td> <td>上手なメディアとの付き合い方</td> <td>保護者、スタッフ 27人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ファシリテーター⁴² スキルアップ研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町に登録しているファシリテーターのスキルアップのため、上記研修会をスキルアップ研修会と位置づけ、参加を呼びかけた。 ・教員が学年・学級 PTA で本プログラムを実施できるよう県生涯学習課から講師を招き、教員向けのファシリテーター研修会を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 50%;">指 標</th> <th style="width: 15%;">基 準</th> <th style="width: 15%;">実 績</th> <th style="width: 20%;">目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各小学校 PTA による「ながさきファミリープログラム」を活用した家庭教育講座の実施</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">2回 ※</td> <td style="text-align: center;">24回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校 PTA 以外（時津町 PTA 連合会、北小学童保護者総会）の実施分を含む。</p>	実施日	行事	テーマ	参加者	6/6(木)	時津町 PTA 連合会主催学級委員長研修会	楽しい PTA 活動をめざして	学級委員長等 85人	7/12(金)	北小学童保護者総会	上手なメディアとの付き合い方	保護者、スタッフ 27人	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	各小学校 PTA による「ながさきファミリープログラム」を活用した家庭教育講座の実施	1回	2回 ※	24回
実施日	行事	テーマ	参加者																					
6/6(木)	時津町 PTA 連合会主催学級委員長研修会	楽しい PTA 活動をめざして	学級委員長等 85人																					
7/12(金)	北小学童保護者総会	上手なメディアとの付き合い方	保護者、スタッフ 27人																					
指 標	基 準	実 績	目 標																					
	令和元年度	令和6年度	令和7年度																					
各小学校 PTA による「ながさきファミリープログラム」を活用した家庭教育講座の実施	1回	2回 ※	24回																					

⁴¹ 長崎県が平成22年度に作成した参加型の親育ち学習プログラムで、グループ学習により親同士が交流し、支え合う関係を築き、またネットワーク構築を目指す。

⁴² 会議の進行役。参加者に発言を促したり、話の流れをまとめたりする役割を担う。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ファシリテーターの登録者数は増えているものの、メインで進行する技術や経験を持つ人材は少なく、ファシリテーターの資質向上が課題となっている。 ○実施件数が少なかったことについては、周知不足の面もあることから、PTA に対し、積極的な活用を呼び掛ける。 ○令和 7 年度も、時津町 PTA 連合会主催学級委員長研修会で、「ながさきファミリープログラム」を活用した家庭教育講座を実施するとともに、県生涯学習課から講師を招き、教職員向けファシリテーター研修会を実施する。
大項目	2) 青少年健全育成の充実
中項目	小項目／点検・評価
(1) 青少年健全育成町民会議及び子ども育成会連絡協議会の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年健全育成町民会議事業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・育成事業補助金：1,095,000 円 (各地区青少年健全育成協議会への補助金を含む) ・社会教育課に事務局を設置 ・機関誌「こすもす」発行（4 月・10 月／年 2 回） ・春休み、夏休み、冬休みにおける帰宅放送の実施 ・夏、冬休み健全育成チラシ全世帯配布 ・子ども 110 番の家設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 子ども 110 番の家協力戸数：414 戸(令和 6 年度末) イ 子ども 110 番の家情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> 浦地区 令和 6 年 11 月 11 日（月）17 人 元村 1 地区 令和 6 年 11 月 26 日（火）16 人 久留里地区 令和 6 年 12 月 19 日（木）15 人 ○地区青少年健全育成協議会の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成町民会議を通じ、各地区青少年健全育成協議会へ補助金を交付 50,000 円×11 団体 ○夜間パトロールの実施や有害図書類販売店等の巡回 <ul style="list-style-type: none"> ・とぎつ夏まつりの際の夜間パトロール 本部役員 1 名、事務局職員 1 名で、花火打上げに合わせ町内巡回パトロールを実施 ・有害図書類販売店等の立入調査 <ul style="list-style-type: none"> 令和 6 年 7 月 19 日（金） 12 ヶ所 令和 6 年 11 月 20 日（水） 10 ヶ所

中項目	小項目／点検・評価																										
	<p>○子ども育成会連絡協議会事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成事業補助金：395,725円 ・社会教育課に事務局を設置 ・ジュニアリーダーデイキャンプ <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和6年6月22日（土） 場 所：国立諫早青少年自然の家 ・工作教室～ペットボトルロケット制作～ <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和6年8月10日（土） 場 所：時津町 B&G 海洋センター、とぎつ海と緑の運動公園 ・ニュースポーツ体験会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和7年3月2日（日） 場 所：時津町 B&G 海洋センター <p>○「とぎつっ子の夢を育む基金」の活用による青少年健全育成活動、子ども会活動の推進</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">①とぎつっ子の夢を育む補助金</td> <td style="width: 15%;">156件</td> <td style="width: 15%;">9,738,800円</td> <td style="width: 65%;"></td> </tr> <tr> <td>・青少年団体体験事業</td> <td>4件</td> <td>135,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・青少年健全育成提案事業</td> <td>4件</td> <td>561,600円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・大会等参加事業</td> <td>148件</td> <td>9,042,200円</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">ア スポーツ関係 74件（バドミントン、バスケットボール、バレーボールほか）</p> <p style="margin-left: 40px;">国際大会 0件、全国大会 32件、西日本・九州大会 41件、県大会（離島） 1件</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 文化関係 20件</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 研 修 6件</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 応援懸垂幕・横断幕 48件（スポーツ、文化）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">②とぎつっ子の夢を育む奨励金</td> <td style="width: 15%;">31件</td> <td style="width: 15%;">1,680,000円</td> <td style="width: 65%;"></td> </tr> <tr> <td>・スポーツ関係</td> <td>31件</td> <td>（柔道、卓球、サッカーほか）</td> <td></td> </tr> </table> <p>○通学合宿実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元村2地区及び日並地区において開催した。 			①とぎつっ子の夢を育む補助金	156件	9,738,800円		・青少年団体体験事業	4件	135,000円		・青少年健全育成提案事業	4件	561,600円		・大会等参加事業	148件	9,042,200円		②とぎつっ子の夢を育む奨励金	31件	1,680,000円		・スポーツ関係	31件	（柔道、卓球、サッカーほか）	
①とぎつっ子の夢を育む補助金	156件	9,738,800円																									
・青少年団体体験事業	4件	135,000円																									
・青少年健全育成提案事業	4件	561,600円																									
・大会等参加事業	148件	9,042,200円																									
②とぎつっ子の夢を育む奨励金	31件	1,680,000円																									
・スポーツ関係	31件	（柔道、卓球、サッカーほか）																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通学合宿実施数</td> <td>2ヶ所</td> <td>2ヶ所</td> <td>4ヶ所</td> </tr> </tbody> </table>			指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	通学合宿実施数	2ヶ所	2ヶ所	4ヶ所													
指 標	基 準	実 績	目 標																								
	令和元年度	令和6年度	令和7年度																								
通学合宿実施数	2ヶ所	2ヶ所	4ヶ所																								

中項目	小項目／点検・評価												
	<p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「とぎつつ子の夢を育む補助金」制度の周知に努め、補助金の有効活用により事業実施を促進する。 ○青少年健全育成活動及び子ども会活動の活性化のため、特に「青少年団体体験事業」及び「青少年健全育成提案事業」についての活用を促す。 ○通学合宿を実施する元村2、日並において、より充実した実施ができるよう支援を行う。 ○野田地区について実施ができるよう支援を行う。他の地区についても実施を促す。 												
<p>(2) 子どもの居場所づくり事業の充実</p>	<p>○地域子ども教室の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とぎつサタデールーム <ul style="list-style-type: none"> 期 間：令和6年5月25日（土）～令和7年2月22日（土） 場 所：茶屋（本陣） 外 回 数：8回 参加者：206人（延数） ・寺子屋とぎつ塾 <ul style="list-style-type: none"> 期 間：令和6年5月18日（土）～令和7年2月15日（土） 場 所：茶屋（本陣） 回 数：17回（第1・3土曜日） 参加者：435人（延数） ・時津小学校区放課後子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> 期 間：令和6年6月19日（水）～令和7年3月12日（水） 回 数：28回〈毎週水曜日（夏休み、冬休みを除く）〉 参加者：559人（延数） <table border="1" data-bbox="416 1346 1423 1503"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1346 850 1400">指 標</th> <th data-bbox="850 1346 1043 1400">基 準</th> <th data-bbox="1043 1346 1236 1400">実 績</th> <th data-bbox="1236 1346 1423 1400">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="850 1400 1043 1453">令和元年度</th> <th data-bbox="1043 1400 1236 1453">令和6年度</th> <th data-bbox="1236 1400 1423 1453">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1453 850 1503">地域子ども教室実施数</td> <td data-bbox="850 1453 1043 1503">3ヶ所</td> <td data-bbox="1043 1453 1236 1503">3ヶ所</td> <td data-bbox="1236 1453 1423 1503">5ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「とぎつサタデールーム」は、「時津町を知ろう！」「科学実験を楽しむ」「海外の文化を学ぶ」「時津の歴史を学ぶ」「スポーツを楽しむ」など、多彩なテーマで実施することができた。今後も地域及び大学生の協力を得ながら活動の充実を図り、また、スタッフの人員を十分に確保できるような体制構築にむけた支援を行う。 ○「寺子屋とぎつ塾」は、定員を超える応募があり、抽選を実施した。参加した児童生徒の保護者からは「算数が好きになった」「自信がついた」「苦手意識が軽減された」と好意的な意見が寄せられているため、可能な限り学びを継続できるよう実施する。 	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和6年度	令和7年度	地域子ども教室実施数	3ヶ所	3ヶ所	5ヶ所
指 標	基 準	実 績	目 標										
	令和元年度	令和6年度	令和7年度										
地域子ども教室実施数	3ヶ所	3ヶ所	5ヶ所										

中項目	小項目／点検・評価												
	<p>○「時津小学校区放課後子ども教室」は、時津小学校、地域及び大学生の協力を得て実施することができた。今後も教室の趣旨を理解してもらい、人材を確保できるよう支援を行う。</p>												
<p>(3) 子ども会活動の活性化に向けた支援</p>	<p>○子ども会加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会加入者数（幼児～中学生）：1,008人（令和6年度末） <li style="padding-left: 2em;">（育成者）：401人（令和6年度末） ・子ども会への加入促進のため、小学校新入学説明会の折に、保護者に加入及び活動の理解を得られるよう説明を行った。 <table border="1" data-bbox="414 663 1423 819"> <thead> <tr> <th data-bbox="414 663 849 763">指 標</th> <th data-bbox="849 663 1043 712">基 準</th> <th data-bbox="1043 663 1238 712">実 績</th> <th data-bbox="1238 663 1423 712">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="849 712 1043 763">令和元年度</th> <th data-bbox="1043 712 1238 763">令和6年度</th> <th data-bbox="1238 712 1423 763">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="414 763 849 819">子ども会加入率</td> <td data-bbox="849 763 1043 819">56%</td> <td data-bbox="1043 763 1238 819">49.1%</td> <td data-bbox="1238 763 1423 819">60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○子ども会の加入率を上げることは難しく、また、各子ども会の活動内容の充実を呼び掛けることも難しい。</p> <p>そのため、時津町子ども育成会連絡協議会における事業について、子どもたちが参加したいと思うような内容を検討して実施することにより、子ども会活動の魅力アップとし、加入率の現状維持につなげたい。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和6年度	令和7年度	子ども会加入率	56%	49.1%	60%
指 標	基 準	実 績	目 標										
	令和元年度	令和6年度	令和7年度										
子ども会加入率	56%	49.1%	60%										



【エンジョイパパママ in 元村】

【エンジョイパパママ in 左底】



【エンジョイパパママ in 野田】

【エンジョイパパママ in 日並】





【寺子屋とぎつ塾】



【時津町子ども育成会連絡協議会主催 ジュニアリーダーデイキャンプ】

6 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進 【社会教育課】

大項目	1) 生涯学習活動の推進														
中項目	小項目／点検・評価														
(1) 五つのしおり運動の推進	<p>○「五つのしおり⁴³」運動の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書感想発表・ビブリオバトル大会(10月26日開催)において、五つのしおりチラシをパンフレットに挟め配布した。 ・生涯学習を考えるつどい・少年の主張大会(12月1日)において、玄関ロビーにのぼり旗を掲示し、五つのしおりチラシをパンフレットに挟め配布した。 ・自治会総会(左底地区)において、会場の地区公民館入口にのぼり旗を掲示し、総会の冒頭に五つのしおりについて説明、啓発を行った。 <table border="1" data-bbox="419 723 1426 931"> <thead> <tr> <th data-bbox="419 723 855 772">指 標</th> <th data-bbox="855 723 1048 772">基 準</th> <th data-bbox="1048 723 1241 772">実 績</th> <th data-bbox="1241 723 1426 772">目 標</th> </tr> <tr> <td data-bbox="419 772 855 822"></td> <td data-bbox="855 772 1048 822">令和元年度</td> <td data-bbox="1048 772 1241 822">令和6年度</td> <td data-bbox="1241 772 1426 822">令和7年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="419 822 855 931">五つのしおりを家庭で実践している割合(PTA対象)</td> <td data-bbox="855 822 1048 931">69.0%</td> <td data-bbox="1048 822 1241 931">68.7%</td> <td data-bbox="1241 822 1426 931">90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○家庭や地域の中で「五つのしおり」を浸透させるため、引き続き、広報紙やホームページで啓発を行うほか、町イベントや講座等でチラシ配布や説明を行う。さらに、学校やPTA、地域団体と連携した取り組みを進め、「五つのしおり」運動のさらなる推進に努める。</p>			指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和6年度	令和7年度	五つのしおりを家庭で実践している割合(PTA対象)	69.0%	68.7%	90.0%
指 標	基 準	実 績	目 標												
	令和元年度	令和6年度	令和7年度												
五つのしおりを家庭で実践している割合(PTA対象)	69.0%	68.7%	90.0%												
(2) 講座内容の充実と自主グループの育成	<p>○幅広いライフステージ及びライフスタイルを想定し、シルバーとぎつ(高齢者教室)、各種成人教室、いきいき女性セミナー、夏休み教室など多種にわたる教室を開催した。</p>														

⁴³ 本町では、町民すべての道徳心を高める道しるべとして、「五つのしおり」を掲げ取り組んでいる。

- ・あいさつを大きな声でします。
- ・へんじをはっきりいいます。
- ・はきものをきちんとそろえます。
- ・まわりをいつもきれいにします。
- ・時間をきちんとまもります。

中項目	小項目／点検・評価					
	・シルバーとぎつ（高齢者教室）、いきいき女性セミナー					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	シルバーとぎつ	高齢者 60歳以上	6月～10月	8回	101人	時津公民館
	とぎついきいき 女性セミナー	成人女性	5月～1月	8回	25人	カナリーホール 時津公民館
	・前期教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	みんなで楽しく脳トレ ピアノ	成人	5月～6月	4回	8人	時津公民館
	ピラティス教室	成人	5月～6月	5回	20人	時津公民館
	【国際交流講座】 ドイツの家庭料理教室	成人	5月	3回	14人	時津公民館
	フラダンス教室	成人	6月～7月	5回	9人	コスモス会館
	生け花教室	成人	6月～7月	5回	9人	東部コミセン
	バランスコーディネーショ ン教室	成人	6月～7月	5回	19人	北部コミセン
	初心者の書道教室	成人	6月	3回	11人	北部コミセン
	身体の中からきれいになる 料理教室	成人	5月～6月	2回	16人	北部コミセン
	お菓子づくり教室	成人	5月～6月	3回	16人	北部コミセン
	写真教室	成人	6月	1回	15人	北部コミセン
	・後期教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	【国際交流講座】 旅する韓国語	成人	11月～12月	3回	30人	時津公民館
	【国際交流講座】 英会話カフェ	成人	11月	3回	15人	時津公民館
	【国際交流講座】 ワインと共にフランスを旅 しよう	成人	12月	1回	23人	時津公民館
	消しゴムはんこ作り入門	成人	11月～12月	3回	13人	時津公民館

中項目	小項目／点検・評価					
	・後期教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	健康バランスを考えた料理教室	成人	11月～12月	5回	12人	東部コミセン
	お菓子作り教室	成人	11月～12月	4回	12人	東部コミセン
	初心者のパッチワーク教室	成人	11月	2回	12人	北部コミセン
	健康向上を目指そう料理教室	成人	11月	3回	4人	北部コミセン
	資産運用について考えてみよう	成人	11月	1回	10人	北部コミセン
	初心者の陶芸教室	成人	11月～12月	5回	16人	北部コミセン
	・夏休み教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	小さなしかけ絵本作り教室①	小学1～3年生	7月	1回	親子 10組	時津公民館
	小さなしかけ絵本作り教室②	小学1～3年生	7月	1回	親子 10組	時津公民館
	子どもスクラッチ教室	小学1～3年生	7月	1回	15人	時津公民館
	英語で遊ぼう子ども教室	小学1～2年生	7月	1回	20人	時津公民館
	英語で遊ぼう子ども教室	小学3～4年生	7月	1回	14人	時津公民館
	英語で遊ぼう子ども教室	小学5～6年生	7月	1回	11人	時津公民館
	小型ラジオを作ろう！ 楽しい電波教室	小学4～6年生	7月	1回	15人	時津公民館
	動物飼育体験教室	小学4～6年生	8月	1回	20人	時津公民館
	自然体験教室	小学4～6年生	8月	1回	20人	時津公民館
	Let's pass Eiken! 英語コミュカ向上大作戦①	中学	8月	4回	15人	時津公民館
	Let's pass Eiken! 英語コミュカ向上大作戦②	中学	8月	4回	11人	時津公民館
	折り紙バラ作り教室①	小学4～6年生	7月	1回	12人	東部コミセン
	折り紙バラ作り教室②	小学4～6年生	7月	1回	11人	東部コミセン
	私たちの町の工場見学 工場見学を通したふるさと探検	小学4～6年生	8月	1回	15人	長建工業(株)

中項目	小項目／点検・評価					
	・夏休み教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	みんなでチャレンジ！ クッキング教室	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	人形浄瑠璃体験教室	小学4～6年生	7月	1回	7人	北部コミセン
	茶道体験教室	小学4～6年生	7月	1回	10人	北部コミセン
	子どもお菓子づくり教室	小学4～6年生	8月	1回	15人	北部コミセン
	おもしろ理科実験①	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	おもしろ理科実験②	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	タイルクラフト①	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	タイルクラフト②	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	私たちの町の工場見学 工場見学を通したふるさと探検	小学4～6年生	8月	1回	9人	日本紙器株
<p>○公民館等の社会教育施設定期使用団体の連絡会議開催による情報交換 (時津公民館・コスモス会館・東部コミセン・北部コミセン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津公民館 令和7年2月28日(金) ・東部コミュニティセンター ※コスモス会館は改修のため休館中 令和7年2月25日(火) ・北部コミュニティセンター 令和7年2月17日(月) <p>○公民館等の社会教育施設定期使用団体年末施設清掃の実施 (時津公民館・コスモス会館・東部コミセン・北部コミセン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津公民館 令和6年12月19日(木) ・東部コミュニティセンター ※コスモス会館は改修のため休館中 令和6年12月25日(水) ・北部コミュニティセンター 令和6年12月23日(月) <p>○公民館教室受講者募集チラシ「学びのアラカルト」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度前期分：広報紙4月号へ折り込み配布 ・夏休みチャレンジ子ども教室：広報紙6月号へ折り込み配布 ・令和6年度後期分：広報紙9月号へ折り込み配布 						

中項目	小項目／点検・評価																
	<p>○各種教室の開催案内等にかかる情報の広報紙、ホームページへの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海洋センター通信」「カナリーインフォメーション」 「時津図書館だより」を毎月発行の広報紙へ掲載 ・時津図書館とカナリーホールの情報をホームページへ掲載 ・図書館等の施設での広報実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指 標</th> <th style="width: 12.5%;">基 準</th> <th style="width: 12.5%;">実 績</th> <th style="width: 12.5%;">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和6年度</td> <td>令和7年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4館（時津公民館、コスモス会館、東部・北部コミュニティセンター）の定期使用団体の育成</td> <td>218 団体</td> <td>145 団体</td> <td>240 団体</td> </tr> <tr> <td>公民館講座の満足度の割合</td> <td>—</td> <td>100.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○既存定期使用団体会員の高齢化やコスモス会館改修工事にとまなう施設利用制限等により、団体数が減少傾向である。</p> <p>令和7年4月から時津町公共施設予約システムの運用が開始され、新たな利用手続きが開始する。現在より社会教育施設が利用しやすくなるように配慮することで定期使用団体数の増加に繋げていく。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和6年度	令和7年度	4館（時津公民館、コスモス会館、東部・北部コミュニティセンター）の定期使用団体の育成	218 団体	145 団体	240 団体	公民館講座の満足度の割合	—	100.0%	90.0%
指 標	基 準	実 績	目 標														
	令和元年度	令和6年度	令和7年度														
4館（時津公民館、コスモス会館、東部・北部コミュニティセンター）の定期使用団体の育成	218 団体	145 団体	240 団体														
公民館講座の満足度の割合	—	100.0%	90.0%														
(3) 自治会及び自治公民館などの地域組織による生涯学習活動の支援	<p>○自治公民館連絡協議会並びに自治公民館の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館活動の育成・支援（15館） <p>時津公民館が自治公民館連絡協議会事務局を担当 自治公民館連絡協議会育成事業補助金：1,440,000円 自治公民館活動費補助金：525,000円（15館分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館連絡協議会の主な事業 <p>ア. 自治公民館連絡協議会総会 期 日：令和6年4月12日（金） 参加者 25名</p> <p>イ. 時津町ペーロン大会・時津町中学生ペーロン大会 「とぎつペーロンフェスティバル」 期 日：中学生の部／令和6年7月13日（土） 一般・子どもの部／令和6年7月14日（日）午前中のみ ※天候不良（強風）のため両日中止</p> <p>ウ. 九州地区公民館研究大会（大分市） 期 日：令和6年8月29日（木）～30日（金） ※台風のため中止</p>																

中項目	小項目／点検・評価
	<p>エ. 先進地視察研修</p> <p>期 日：令和7年2月1日（土）～2日（日） 参加者 18名 視察地：宮崎県宮崎市自治公民館連絡協議会</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○各地区自治公民館においては、役員不足により従前の活動が困難な状況にある。浜田1～5自治公民館については、合併を含め新たな枠組みの研究が始まっており、今後とも自治公民館連絡協議会と情報を共有しながら補助金等の紹介をはじめ積極的な支援を行い自治公民館の活性化を図る。</p>
<p>(4) 社会参加や生涯学習活動推進の機会づくり</p>	<p>○とぎつ生涯学習を考えるつどい</p> <p>期 日：令和6年12月1日（日） 場 所：とぎつカナリーホール 参加者：350人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ『違いを認め合い、共に生きる「ウェルビーイング」な社会をめざして』のもと、「いいんだよ」は魔法のことば～寛容の精神が醸成される社会～と題し、共感的理解について講演会を行った。 ・講演会では、講師の先生ご自身の経験を基にしたエピソードを交えながら、親として子育てに励む大人たちへの温かいメッセージが届けられた。地域住民が、異なる背景を持つ人々との交流や協力の大切さを改めて考えるきっかけとなり、「ウェルビーイング」な社会の実現に向けた一歩になった。 <p>○時津町二十歳のつどい</p> <p>期 日：令和7年1月12日（日） 場 所：とぎつカナリーホール 参加者：258人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二十歳の運営委員7名が、司会進行、受付、場内案内などを務め、式典開始前には運営委員が制作したスライドショーの上映をするなど、主体的に企画・運営に関わった。 ・式典は粛々と進み、成人者が故郷への愛着を深め、改めて成人としての自覚を持つ内容となった。 <p>○女性団体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域婦人会活動への協力・支援 地域婦人会育成事業補助金：215,000円 ・女性団体の活性化と活動の育成・支援 ・時津町女性団体連絡協議会主催「女性のつどい」の開催

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「生涯学習を考えるつどい」のテーマについては、アンケート内容を踏まえ、参加者が社会参加や生涯学習活動について考える契機となる内容にする。</p> <p>○「とぎつ生涯学習のつどい」および「時津町二十歳のつどい」については、とぎつカナリーホール大規模改修に伴い、適切な代替会場の確保が課題となる。</p>											
(5) 人権教育の推進	<p>○人権問題の解決や差別の解消に向けた社会環境づくりを目指すための講演会や講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発集会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和6年11月30日（土） 内 容：ミスターマックス時津店において広報パレードを行い、啓発物品を配布して広報啓発を行った。 参 加 者：17団体（100名） ・第25回西彼杵郡人権教育研究大会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和7年2月4日（火） 場 所：長与町民文化ホール ※大雪のため中止 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西彼杵郡人権教育研究大会 参加者数(時津町)</td> <td>124人</td> <td>中止</td> <td>130人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今年度は大雪のため開催中止となった。</p> <p>今後も時代のニーズに沿った内容を提示することで、参加者の意識の向上が得られる機会とし、人権教育の推進に努める。</p> <p>ホームページやSNSを効果的に活用して、住民への周知を重点的に取り組む。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	西彼杵郡人権教育研究大会 参加者数(時津町)	124人	中止	130人
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和6年度	令和7年度									
西彼杵郡人権教育研究大会 参加者数(時津町)	124人	中止	130人									

大項目	2) 読書活動の推進																																																																														
中項目	小項目／点検・評価																																																																														
(1) 時津図書館を拠点とした読書活動の推進	<p>○第四次子ども読書活動推進計画を策定（令和7年度～令和11年度） 「家読（うちどく）」の推進</p> <p>○図書・ビデオ・CD・DVD等の閲覧、貸出</p>																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 459 849 510">指 標</th> <th data-bbox="861 459 1046 510">基 準</th> <th data-bbox="1059 459 1228 510">実 績</th> <th data-bbox="1241 459 1426 510">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="861 519 1046 555">令和元年度</th> <th data-bbox="1059 519 1228 555">令和6年度</th> <th data-bbox="1241 519 1426 555">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 564 849 600">図書等の貸出冊数</td> <td data-bbox="861 564 1046 600">275,618冊</td> <td data-bbox="1059 564 1228 600">235,840冊</td> <td data-bbox="1241 564 1426 600">290,000冊</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和6年度	令和7年度	図書等の貸出冊数	275,618冊	235,840冊	290,000冊																																																																		
指 標	基 準	実 績	目 標																																																																												
	令和元年度	令和6年度	令和7年度																																																																												
図書等の貸出冊数	275,618冊	235,840冊	290,000冊																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 624 890 676">事業名</th> <th data-bbox="903 624 1072 676">期 日</th> <th data-bbox="1085 624 1212 676">参加者</th> <th data-bbox="1225 624 1426 676">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 685 890 721">春のとしょかんまつり</td> <td data-bbox="903 685 1072 721">4/27(土)</td> <td data-bbox="1085 685 1212 721">37人</td> <td data-bbox="1225 685 1426 721"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 730 890 766">第1回図書館で楽しむ映画会</td> <td data-bbox="903 730 1072 766">5/25(土)</td> <td data-bbox="1085 730 1212 766">35人</td> <td data-bbox="1225 730 1426 766"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 775 890 878">第1回図書館講演会「自己整体体操ルーシーダットン」</td> <td data-bbox="903 775 1072 810">6/22(日)</td> <td data-bbox="1085 775 1212 810">29人</td> <td data-bbox="1225 775 1426 878"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 887 890 922">としょかん夏まつり in 本館</td> <td data-bbox="903 887 1072 922">7/27(土)</td> <td data-bbox="1085 887 1212 922">137人</td> <td data-bbox="1225 887 1426 922"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 931 890 967">としょかん夏まつり in 東部分館</td> <td data-bbox="903 931 1072 967">7/31(水)</td> <td data-bbox="1085 931 1212 967">19人</td> <td data-bbox="1225 931 1426 967"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 976 890 1012">としょかん夏まつり in 北部分館</td> <td data-bbox="903 976 1072 1012">8/7(水)</td> <td data-bbox="1085 976 1212 1012">16人</td> <td data-bbox="1225 976 1426 1012"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1021 890 1124">夏休み体験プログラム① 「もりぼん・つぎぼん」クラブ</td> <td data-bbox="903 1021 1072 1124">5/29(土) ～2/1(土)</td> <td data-bbox="1085 1021 1212 1124">各7人</td> <td data-bbox="1225 1021 1426 1124">全10回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1133 890 1169">第2回図書館で楽しむ映画会</td> <td data-bbox="903 1133 1072 1169">9/28(土)</td> <td data-bbox="1085 1133 1212 1169">34人</td> <td data-bbox="1225 1133 1426 1169"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 890 1214">読書感想発表・ビブリオバトル大会</td> <td data-bbox="903 1178 1072 1214">10/26(土)</td> <td data-bbox="1085 1178 1212 1214">150人</td> <td data-bbox="1225 1178 1426 1214"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1223 890 1258">秋のとしょかんまつり</td> <td data-bbox="903 1223 1072 1258">11/2(土)</td> <td data-bbox="1085 1223 1212 1258">229人</td> <td data-bbox="1225 1223 1426 1258">延べ人数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1267 890 1303">オータムコンサート</td> <td data-bbox="903 1267 1072 1303">11/16(土)</td> <td data-bbox="1085 1267 1212 1303">45人</td> <td data-bbox="1225 1267 1426 1303"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1312 890 1415">夏休み体験プログラム② 「家族でビブリオバトル」</td> <td data-bbox="903 1312 1072 1348">11/17(日)</td> <td data-bbox="1085 1312 1212 1348">45人</td> <td data-bbox="1225 1312 1426 1415"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1424 890 1460">第3回図書館で楽しむ映画会</td> <td data-bbox="903 1424 1072 1460">11/9(土)</td> <td data-bbox="1085 1424 1212 1460">32人</td> <td data-bbox="1225 1424 1426 1460"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1469 890 1505">クリスマス会</td> <td data-bbox="903 1469 1072 1505">12/15(日)</td> <td data-bbox="1085 1469 1212 1505">67人</td> <td data-bbox="1225 1469 1426 1505"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1514 890 1550">新春時津ふるさとカルタ大会</td> <td data-bbox="903 1514 1072 1550">1/11(日)</td> <td data-bbox="1085 1514 1212 1550">22人</td> <td data-bbox="1225 1514 1426 1550"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1559 890 1594">大人のためのおはなし会</td> <td data-bbox="903 1559 1072 1594">3/1(土)</td> <td data-bbox="1085 1559 1212 1594">31人</td> <td data-bbox="1225 1559 1426 1594"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1603 890 1639">第4回図書館で楽しむ映画会</td> <td data-bbox="903 1603 1072 1639">3/1(土)</td> <td data-bbox="1085 1603 1212 1639">32人</td> <td data-bbox="1225 1603 1426 1639"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1648 890 1751">第2回図書館講演会 「司馬遼太郎と長崎」</td> <td data-bbox="903 1648 1072 1684">3/29(土)</td> <td data-bbox="1085 1648 1212 1684">31人</td> <td data-bbox="1225 1648 1426 1751"></td> </tr> </tbody> </table>			事業名	期 日	参加者	備 考	春のとしょかんまつり	4/27(土)	37人		第1回図書館で楽しむ映画会	5/25(土)	35人		第1回図書館講演会「自己整体体操ルーシーダットン」	6/22(日)	29人		としょかん夏まつり in 本館	7/27(土)	137人		としょかん夏まつり in 東部分館	7/31(水)	19人		としょかん夏まつり in 北部分館	8/7(水)	16人		夏休み体験プログラム① 「もりぼん・つぎぼん」クラブ	5/29(土) ～2/1(土)	各7人	全10回	第2回図書館で楽しむ映画会	9/28(土)	34人		読書感想発表・ビブリオバトル大会	10/26(土)	150人		秋のとしょかんまつり	11/2(土)	229人	延べ人数	オータムコンサート	11/16(土)	45人		夏休み体験プログラム② 「家族でビブリオバトル」	11/17(日)	45人		第3回図書館で楽しむ映画会	11/9(土)	32人		クリスマス会	12/15(日)	67人		新春時津ふるさとカルタ大会	1/11(日)	22人		大人のためのおはなし会	3/1(土)	31人		第4回図書館で楽しむ映画会	3/1(土)	32人		第2回図書館講演会 「司馬遼太郎と長崎」	3/29(土)	31人	
事業名	期 日	参加者	備 考																																																																												
春のとしょかんまつり	4/27(土)	37人																																																																													
第1回図書館で楽しむ映画会	5/25(土)	35人																																																																													
第1回図書館講演会「自己整体体操ルーシーダットン」	6/22(日)	29人																																																																													
としょかん夏まつり in 本館	7/27(土)	137人																																																																													
としょかん夏まつり in 東部分館	7/31(水)	19人																																																																													
としょかん夏まつり in 北部分館	8/7(水)	16人																																																																													
夏休み体験プログラム① 「もりぼん・つぎぼん」クラブ	5/29(土) ～2/1(土)	各7人	全10回																																																																												
第2回図書館で楽しむ映画会	9/28(土)	34人																																																																													
読書感想発表・ビブリオバトル大会	10/26(土)	150人																																																																													
秋のとしょかんまつり	11/2(土)	229人	延べ人数																																																																												
オータムコンサート	11/16(土)	45人																																																																													
夏休み体験プログラム② 「家族でビブリオバトル」	11/17(日)	45人																																																																													
第3回図書館で楽しむ映画会	11/9(土)	32人																																																																													
クリスマス会	12/15(日)	67人																																																																													
新春時津ふるさとカルタ大会	1/11(日)	22人																																																																													
大人のためのおはなし会	3/1(土)	31人																																																																													
第4回図書館で楽しむ映画会	3/1(土)	32人																																																																													
第2回図書館講演会 「司馬遼太郎と長崎」	3/29(土)	31人																																																																													
	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書数：129,507点（令和7年3月末） ・貸出総数：235,840冊 ・登録者数：16,661人（令和7年3月末現在有効利用登録者数） <p>○時津図書館における事業の実施</p>																																																																														

中項目	小項目／点検・評価																		
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○第四次時津町子ども読書活動推進計画（令和7年度～令和11年度）に基づき、子どもの読書活動を推進する。</p> <p>○広報紙やホームページを活用するなど、図書館と協議しながら図書館のPRを積極的に行い、図書館利用の促進に努める。</p>																		
(2) 家庭、学校、地域における読書機会の提供（学校教育事業との連携）	<p>○「家読（うちどく）」の普及、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家読」について、ホームページに掲載し、啓発を行った。 																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">指 標</th> <th style="text-align: center;">基 準</th> <th style="text-align: center;">実 績</th> <th style="text-align: center;">目 標</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">令和6年度</th> <th style="text-align: center;">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子どもの割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td style="text-align: center;">28.6%</td> <td style="text-align: center;">38.0%</td> <td style="text-align: center;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td style="text-align: center;">4.8%</td> <td style="text-align: center;">8.0%</td> <td style="text-align: center;">6.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○幼児・乳幼児へのおはなし会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館・分館で実施したおはなし会 回 数：78回 参加者：延べ890人 <p>○おはなしの出前事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなしの出前（小学校・特別支援学校） 回 数：24回 参加者：延べ1,292人 <p>○学級文庫の支援による学校図書館との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館へ週2回配本（火・金曜日） <p>○館外施設等への配本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター、ひまわりの園、鳴鼓幼稚園、時津幼稚園、時津北保育園、野田保育園、月読保育園、児童館(4館)、エンジェルパーク（東児童館のみ）、学童保育(3ヶ所)、シニア文庫(10ヶ所…野田地区原野会、小島田さくらサロン、浜田三地区ふれあい文庫、くるりサロン、花ミズキ、浜田四地区お元気講座、なでしこサロン、スクエアステップさそこ、はこべらサロン、巨峰サロン) 役場庁舎文庫へ月1回貸出配本 <p>○自主サークルの育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とぎつ読書会への資料提供 	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子どもの割合				小学生	28.6%	38.0%	40.0%	中学生	4.8%	8.0%
指 標	基 準		実 績	目 標															
	令和元年度	令和6年度	令和7年度																
1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子どもの割合																			
小学生	28.6%	38.0%	40.0%																
中学生	4.8%	8.0%	6.0%																

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校や PTA と連携し、小中学生およびその保護者に向けた「家読」の普及・啓発に努める。</p> <p>○時津図書館と連携し、親子で参加できるイベントの開催や、家読リストの提供を行い、未就学児の親子に対し本に触れ合うことの大切さを伝えていく。さらに、幼稚園・保育所（園）・認定こども園との連携を強化し、幼児期からの家庭内読書の定着を目指す。</p>
<p>(3) 図書サービスの充実</p>	<p>○図書館ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座 <li style="padding-left: 2em;">期 日：令和6年9月14日(土)、9月21日(土) <li style="padding-left: 2em;">参加者：計13人 <p>○インターネットによる予約受付及び他施設受領・返却サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常予約件数：23,122件 ・インターネット予約件数：6,691件 <li style="padding-left: 2em;">合 計 : 29,813件 ・他施設（カナリーホール・公民館・コスモス会館・海洋センター） <li style="padding-left: 2em;">受 領 件 数 : 36件（前年度36件） <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も図書ボランティア講座を実施し、ボランティアの資質向上と連携強化を図るとともに、新規ボランティアの取得に努める。</p> <p>○ホームページや SNS を利用し、インターネット予約受付及び他施設受領・返却サービスの周知に努める。</p>



【能トレピアノ教室（時津公民館 前期講座）】

【ピラティス教室（時津公民館 前期講座）】



【国際交流講座 英会話カフェ
（時津公民館 後期講座）】

【国際交流講座 ワインと共にフランスを旅しよう
（時津公民館 後期講座）】





【消しゴムはんこ作り入門
(時津公民館 後期講座)】

【親子で工作！ 小さなしかけ絵本作り教室
(時津公民館 夏休みチャレンジ子ども教室)】



【動物飼育体験教室
(時津公民館 夏休みチャレンジ子ども教室)】

【Let's pass Eiken! 英語コミュニケーション向上大作戦
(時津公民館 夏休みチャレンジ子ども教室)】



7 郷土を愛し、健康的な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進

【社会教育課】

大項目	1) 歴史、伝統の保存・継承														
中項目	小項目／点検・評価														
(1) 文化財保護審議会の定期的な開催	<p>○文化財保護審議会前会長及び民俗資料館の学芸員をオブザーバーとして入れ、文化財保護審議会を開催した。日本二十六聖人上陸地の検証にかかる答申をもとに、説明看板の文面やレイアウト、デザインについての最終確認をおこない、看板を設置した。また、町内 24 ヶ所の名勝・史跡説明看板の修繕案について協議し修繕を行った。</p> <p>期 日：第 1 回 令和 6 年 6 月 13 日(木) 期 日：第 2 回 令和 6 年 10 月 24 日(木) 期 日：第 3 回 令和 7 年 2 月 27 日(木)</p> <table border="1" data-bbox="418 784 1426 940"> <thead> <tr> <th data-bbox="418 784 852 837">指 標</th> <th data-bbox="852 784 1046 837">基 準</th> <th data-bbox="1046 784 1241 837">実 績</th> <th data-bbox="1241 784 1426 837">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="852 837 1046 891">令和元年度</td> <td data-bbox="1046 837 1241 891">令和 6 年度</td> <td data-bbox="1241 837 1426 891">令和 7 年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="418 891 852 940">文化財保護審議会の開催</td> <td data-bbox="852 891 1046 940">0 回</td> <td data-bbox="1046 891 1241 940">3 回</td> <td data-bbox="1241 891 1426 940">3 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】 ○茶屋（本陣）の欄干、五輪の塔の保存等について、審議を行う。</p>			指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度	文化財保護審議会の開催	0 回	3 回	3 回
指 標	基 準	実 績	目 標												
	令和元年度	令和 6 年度	令和 7 年度												
文化財保護審議会の開催	0 回	3 回	3 回												
(2) 茶屋（本陣）の活用促進	<p>○茶屋（本陣）を活用したイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶屋（本陣）活用イベントボランティア育成事業 ボランティア登録者数 31 名 会議：7 回実施（5/18、6/8、8/10、9/14、12/14、2/18、3/1） <p>〈イベントボランティアによる企画運営イベント〉</p> <p>①茶屋（本陣）の七夕まつり・夜カフェ 内 容：保存箇所見学、ミニコンサート(カリンバ・二胡)、ワークショップ（竹飾り作り） 期 日：令和 6 年 7 月 6 日(土)・7 日(日) 来場者：342 人（来客 285 名、出演ボランティア 6 名、運営ボランティア 49 名、職員 2 名）</p> <p>②茶屋（本陣）入口に手作り門松設置（2 基） 期 日：令和 6 年 12 月 26 日(木)～令和 7 年 1 月 8 日(水) （ボランティア 4 名、職員 1 名）</p> <p>③茶屋（本陣）春の一般公開（ひなまつり） 内 容：保存箇所見学、郷土芸能・歴史映像コーナー、ひな飾り鑑賞 期 日：令和 7 年 2 月 20 日(木)～23 日(日) ※4 日間 来場者：331 人（来客 304 名、ボランティア 23 名、職員 4 名）</p>														

中項目	小項目／点検・評価														
	<p>○民俗資料館と史談会との共催による史跡巡り「ふるさと歴史散歩」の実施 期 日：令和6年10月12日(土) 参加者：8人 内 容：子々川地区の史跡を巡った。前島古墳群→恵比須様→八幡宮→熊野神社→浦安の舞鑑賞→松尾城跡遠望→右馬様の墓</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茶屋（本陣）の利用者</td> <td>126人</td> <td>3,260人</td> <td>4,500人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】 ○イベントボランティア育成事業を継続して実施し、茶屋（本陣）イベントを開催することで町民が茶屋（本陣）に親しみを深める機会を増やす。 ○令和7年4月から毎週土日（イベント開催時を除く）について、茶屋（本陣）の活用部分については町民の学習スペースとして、また、保存箇所については一般公開（無料）を行い、さらなる活用を図っていく。 ○寺子屋とぎつ塾(月2回)やサタデールーム(月1回)をはじめ、各種会議や町主催子ども教室の会場としての活用を促進する。保存部分については、積極的に小中学校や団体などの見学受入れを行っていく。</p>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	茶屋（本陣）の利用者	126人	3,260人	4,500人
指 標	基 準	実 績	目 標												
	令和元年度	令和6年度	令和7年度												
茶屋（本陣）の利用者	126人	3,260人	4,500人												
大項目	2) 芸術・文化の振興														
中項目	小項目／点検・評価														
(1) 社会教育施設 の環境整備	<p>○社会教育施設の計画的補修及び改修</p> <p>【主な補修工事・業務】</p> <p>とぎつカナリーホール</p> <p style="padding-left: 20px;">リハーサル室ワイヤレスマイク装置更新 374,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">非常用発電機起動用蓄電池更新 660,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">屋上昇庭3パラペット防水補修工事 363,000円</p> <p style="padding-left: 20px;">レストラン空調修繕 528,000円</p> <p>公民館</p> <p style="padding-left: 20px;">1階M2階2階自動ドア開閉装置取替え 770,000円</p> <p>北部コミュニティセンター</p> <p style="padding-left: 20px;">事務室・工房室照明器具取替 341,000円</p> <p>ペーロン船格納庫</p> <p style="padding-left: 20px;">ペーロン船格納庫周辺土砂浚渫 443,300円</p>														

中項目	小項目／点検・評価		
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○施設の老朽化に伴い、不具合が頻繁に発生する中、今後も、緊急性や必要性を判断して優先順位を付け、施設の補修を行う。</p>		
(2) カナリーホールによる町民のニーズにあった芸術鑑賞事業の提供	○とぎつカナリーホールを拠点とした優れた芸術・文化に親しむ機会の提供		
	○自主事業(自主公演)		
	事業名	期 日	販売枚数
	松浦航大×よよよちゃん	令和6年12月7日(土)	730/730 枚
	なぎさプラスゾリステン	令和7年3月2日(日)	483/740 枚
	夏井いつき句会ライブ	令和7年3月9日(日)	646/755 枚
	○共催事業		
	事業名	期 日	販売枚数
	南こうせつ (FM長崎)	令和6年8月22日(木)	88/88 枚
	朗読劇「ルビンの壺が割れた」(NIB長崎国際テレビ) 午前の部	令和7年2月8日(土)	33/200 枚
	朗読劇「ルビンの壺が割れた」(NIB長崎国際テレビ) 午後の部	令和7年2月8日(土)	22/200 枚
	○カナリーステージナイン ⁴⁴ (中学生の部)		
	事業名	期 日	参加者
中学1・2年の部 [小國 雅香ほか]	令和6年12月6日(金)	553 人	
中学3年の部 [タナカハルナほか]	令和6年11月22日(金)	252 人	
○カナリーステージナイン (小学生の部)			
事業名	期 日	参加者	
小学1・2年生の部 [河合 由美子]	令和6年9月6日(金)	610 人	
小学3・4年生の部 [西田 奈央ほか]	令和6年10月3日(木)	585 人	
小学5・6年生の部 [和太鼓グループ瑞宝太鼓]	令和7年1月22日(水)	442 人	

⁴⁴ 町立小中学校の全児童生徒を年に1回、小学校入学から中学校卒業までの9年間(計9回)ホールへ招待し、舞台芸術にふれてもらう催しのこと。子どもたちの成長段階に応じたステージを鑑賞してもらい、色々なことを感じ、生で舞台芸術を鑑賞する楽しみを知ってもらうことを目的とする。

中項目	小項目／点検・評価							
	○Present 4U Project (アウトリーチ事業) 令和6年度は実施なし							
	事業名		期 日		参加者			
	—		—		—			
	○プレ・カナリーステージナイン							
	事業名		期 日		参加者			
	ひらき幼稚園 [メロディー]		令和6年11月7日(木)		55人			
	時津ゆり保育園 [メロディー]		令和6年11月20日(水)		50人			
	時津北保育園 [メロディー]		令和6年11月13日(水)		87人			
	自由の森保育園 [メロディー]		令和6年11月15日(金)		90人			
	○オンガクたくはいびん							
	事業名		期 日		参加者			
	時津荘 [メロディー]		令和6年11月8日(金)		81人			
	時和特別支援学校 [メロディー]		令和6年11月28日(木)		151人			
	○アート×音楽＝アトリエカナリー (音の博物館・音楽見本市枠)							
	期 日：令和6年10月27日(日)							
	○カナリーウィンドオーケストラ！							
	期 日：令和7年1月26日(日)							
	○音楽(楽器)教室の実施							
	事業名	期 日	講 師	参加者				
	子どものためのパーカッション教室	令和6年7～8月 (全8回)	河合 由美子 氏	9人				
	大人のためのパーカッション教室	令和7年1～2月 (全8回)	河合 由美子 氏	10人				
	○ホール・練習室等の貸出							
	区分	ホール		リハーサル室		練習室(4室計)		利用者数
		稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	合計
	年度							
	6年度	58.0%	31,839人	92.8%	9,538人	90.7%	7,909人	49,278人
	○カナリーホールサポーターの育成							
	・住民参加型運営の実現を目指すため、ホールサポーター(ボランティアスタッフ)を継続募集し育成している。							
	ア 登録者数：49人(令和6年度末)							
	イ 活動実績：各自主事業、アトリエカナリー							
	ウ 主な活動内容：パンフレットへの資料の挟み込み、チケットもぎり、客席案内、アンケートの配布・整理、客席点検等							

中項目	小項目／点検・評価			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和6年度	令和7年度
	カナリーホール自主事業券売率	69.8%	83.6%	80.0%
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「音の博物館・音楽見本市」は、開館20年以上経過し、内容や参加人数に課題も見えてきた。そこで、コロナ禍を経て新しい企画枠にチャレンジしアトリエカナリーを実施した。</p> <p>次年度の鑑賞事業については、アトリエカナリーのような、体験等を大事にしながら実施する。ただし、改修工事の進捗によっては変更の可能性あり。</p>			
(3) 文化サークルの活性化と文化協会への支援	<p>○文化協会や各種団体・サークル等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等における各種教室を受講される方へ、文化協会のPRを行い、会員加入促進の支援 ・文化協会育成事業補助金 2,000,000円 ・各自主事業の広報支援および運営補助 <p style="margin-left: 40px;">映画「お終活 再春！人生ラブソディ」鑑賞事業</p> <p style="margin-left: 40px;">期 日：令和7年1月19日（日）</p> <p style="margin-left: 40px;">場 所：とぎつカナリーホール</p> <p style="margin-left: 40px;">春まつり 事業見直しのため開催中止</p>			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和6年度	令和7年度
	文化協会会員数	434人	266人	500人

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○町内文化活動サークル等の活動成果発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町文化祭の実施 <ul style="list-style-type: none"> 作品展：令和6年10月17日(木)～23日(水) 来場者総数：3,004人 会場：コスモス会館 芸能祭：令和6年11月3日(日・祝) 来場者総数：498人 会場：とぎつカナリーホール 音楽祭：令和6年11月4日(月・振替休日) 来場者総数：393人 会場：とぎつカナリーホール <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○コロナ禍以後、感染症拡大防止のための活動自粛による脱退に加えて、会員の高齢化等の理由により文化協会加入団体数が大幅に減少している。広報紙等を活用して文化協会の活動状況や加入のメリットを町民へ周知するとともに、文化協会と連携して文化イベントを開催し、文化協会の活動の機会を広げることで加入促進を図る。</p>

大項目 3) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

中項目	小項目／点検・評価																		
(1) 地域に密着したスポーツ活動の支援	<p>①各種スポーツ団体との連携強化による生涯スポーツ活動の推進及び自主的活動促進の支援</p> <p>○スポーツ協会との共同開催による事業の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民体育祭</td> <td>10月6日(日)</td> <td>海と緑の運動公園</td> </tr> </tbody> </table> <p>○スポーツ協会主催事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成事業補助金：2,400,000円 ・スポーツ協会主催事業の運営支援 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあいソフトボール大会</td> <td>5月26日(日)</td> <td>海と緑の運動公園</td> </tr> <tr> <td>町民バレーボール大会</td> <td>6月30日(日)</td> <td>B&G 海洋センターほか</td> </tr> <tr> <td>事業所対抗ソフトボール大会</td> <td>9月1日(日)</td> <td>海と緑の運動公園</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	実施日	場所	町民体育祭	10月6日(日)	海と緑の運動公園	事業名	実施日	場所	ふれあいソフトボール大会	5月26日(日)	海と緑の運動公園	町民バレーボール大会	6月30日(日)	B&G 海洋センターほか	事業所対抗ソフトボール大会	9月1日(日)	海と緑の運動公園
事業名	実施日	場所																	
町民体育祭	10月6日(日)	海と緑の運動公園																	
事業名	実施日	場所																	
ふれあいソフトボール大会	5月26日(日)	海と緑の運動公園																	
町民バレーボール大会	6月30日(日)	B&G 海洋センターほか																	
事業所対抗ソフトボール大会	9月1日(日)	海と緑の運動公園																	

中項目	小項目／点検・評価																																																																																									
	<p>○各種スポーツ団体等の自主的活動の促進支援</p> <p>・社会体育施設、学校体育施設の開放</p> <p>〈各施設別の利用回数及び利用人数〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">体育館</th> <th colspan="2">グラウンド</th> <th colspan="2">ナイター</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津小</td> <td>638</td> <td>14,872人</td> <td>134</td> <td>2,945人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>時津北小</td> <td>910</td> <td>19,485人</td> <td>163</td> <td>4,914人</td> <td>56</td> <td>1,718人</td> </tr> <tr> <td>時津東小</td> <td>564</td> <td>13,402人</td> <td>294</td> <td>10,070人</td> <td>92</td> <td>3,026人</td> </tr> <tr> <td>鳴鼓小</td> <td>499</td> <td>10,822人</td> <td>212</td> <td>11,120人</td> <td>67</td> <td>1,976人</td> </tr> <tr> <td>時津中</td> <td>481</td> <td>10,113人</td> <td>3</td> <td>920人</td> <td>50</td> <td>1,428人</td> </tr> <tr> <td>鳴北中</td> <td>456</td> <td>7,759人</td> <td>1</td> <td>300人</td> <td>28</td> <td>881人</td> </tr> <tr> <td>海と緑</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>456</td> <td>31,571人</td> <td>121</td> <td>3,122人</td> </tr> <tr> <td>南公園</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>679</td> <td>19,251人</td> <td>147</td> <td>4,004人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,548</td> <td>76,453人</td> <td>1,942</td> <td>81,091人</td> <td>561</td> <td>16,155人</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈B & G海洋センターの利用人数〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>アリーナ</th> <th>トレーニングルーム</th> <th>プール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海洋センター</td> <td>31,833人</td> <td>17,170人</td> <td>6,720人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○民間体育施設の共同利用</p> <p>三菱電機テニスコート 利用者数：延べ9,219人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○自主的活動促進において、利用団体に活動する場を提供できるよう、令和6年度も引き続き、ナイター施設の貸出を月2回から月4回程度（週1回）、海洋センターを週1回から週2回まで（16:30以降は週1回）利用できるよう施設の貸出を行う。</p> <p>②地域に密着したスポーツ活動の支援</p> <p>○自治公民館スポーツクラブの加入者拡大並びに競技種目の拡充を図るための施設使用料の免除や優先的な施設の貸出を行い、地域のスポーツ活動を支援する。</p> <p>・21団体（330人）の自治公民館スポーツクラブが定期使用団体として活動した。</p> <p>○誰もが気軽に参加できるレクリエーション型の町民体育祭を実施し、地域住民の友好を深めた。</p>							体育館		グラウンド		ナイター		回数	人数	回数	人数	回数	人数	時津小	638	14,872人	134	2,945人	—	—	時津北小	910	19,485人	163	4,914人	56	1,718人	時津東小	564	13,402人	294	10,070人	92	3,026人	鳴鼓小	499	10,822人	212	11,120人	67	1,976人	時津中	481	10,113人	3	920人	50	1,428人	鳴北中	456	7,759人	1	300人	28	881人	海と緑	—	—	456	31,571人	121	3,122人	南公園	—	—	679	19,251人	147	4,004人	合計	3,548	76,453人	1,942	81,091人	561	16,155人		アリーナ	トレーニングルーム	プール	海洋センター	31,833人	17,170人	6,720人
	体育館		グラウンド		ナイター																																																																																					
	回数	人数	回数	人数	回数	人数																																																																																				
時津小	638	14,872人	134	2,945人	—	—																																																																																				
時津北小	910	19,485人	163	4,914人	56	1,718人																																																																																				
時津東小	564	13,402人	294	10,070人	92	3,026人																																																																																				
鳴鼓小	499	10,822人	212	11,120人	67	1,976人																																																																																				
時津中	481	10,113人	3	920人	50	1,428人																																																																																				
鳴北中	456	7,759人	1	300人	28	881人																																																																																				
海と緑	—	—	456	31,571人	121	3,122人																																																																																				
南公園	—	—	679	19,251人	147	4,004人																																																																																				
合計	3,548	76,453人	1,942	81,091人	561	16,155人																																																																																				
	アリーナ	トレーニングルーム	プール																																																																																							
海洋センター	31,833人	17,170人	6,720人																																																																																							

中項目	小項目／点検・評価			
	○広報紙・ホームページを活用した生涯スポーツ情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・南公園・海と緑の運動公園・B&G 海洋センターの施設案内をホームページに掲載 ・町内で行われた各種スポーツ大会の結果を広報紙へ掲載 ・スポーツ協会と連携した「スポーツ協会だより」の発行 			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和6年度	令和7年度
	スポーツ団体会員数（少年）	678人	628人	700人
	スポーツ団体会員数（一般・事業所）	1,576人	1,871人	1,600人
	スポーツ団体会員数（自治公民館）	585人	330人	610人
総合型地域スポーツクラブ ⁴⁵ と協働した事業の開催回数	—	1回	2回	
【課題・今後の取組】 <p>○自治公民館スポーツクラブの充実を図るため、今後も自治公民館スポーツクラブへ優先的な施設の貸出など活動の支援を図り、自治公民館体育部長研修会等を通して、様々な新しいスポーツを実施・紹介するなど、地域スポーツ活動の活性化を支援する。</p>				

⁴⁵ 学校や社会体育施設等を拠点として、子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが、気軽に複数のスポーツに親しむことができる多種目・多世代型のスポーツクラブ。

中項目	小項目／点検・評価				
(2)生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種健康スポーツ教室の開催 (海洋性スポーツを除く)	○ライフステージに応じた各種健康スポーツ教室の開催				
	教室名	対象	期間	回数	参加者
	ママさん軽スポーツ教室	未就学児を持つ女性	6月～11月	16回	20人
	ヨガ教室	成人	9月～10月	7回	20人
	放課後水泳教室	小学生	6月～7月	12回	11人
	SUP ヨガ教室	成人	6月～7月	6回	14人
	「泳げます！と言える」を目指すスイミング教室	中学生以上	6月～8月	8回	5人
	ジュニア水泳教室	小学生	7月～8月	6回	61人
	幼児水泳教室	幼児	7月～8月	4回	15人
	シニアストレッチ&ウォーキング教室	50歳以上	10月～3月	10回	17人
	姿勢から見直そうあなたのウォーキング・ジョギング教室	成人	9月～10月 応募者少なく中止	5回	—
	ゆるふわトレーニング教室	成人	2月～3月	4回	11人
	女性だけの筋力トレーニング教室	女性	6月	4回	6人
○高齢者の体力維持・増進を目的としたトレーニングマシン・プール活用事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者トレーニングマシン無料開放（週2回）通年 ・高齢者プール無料開放（週2回） 6月～9月（夏休み以外） ○教室情報を広報紙や「学びの情報アラカルト（チラシ）」により周知					

中項目	小項目／点検・評価				
	指 標	基 準	実 績	目 標	
		令和元年度	令和6年度	令和7年度	
	幼児を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数(海洋性スポーツを除く)	41人	44人	100人	
	少年を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数(海洋性スポーツを除く)	116人	386人	150人	
	成人を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数(海洋性スポーツを除く)	521人	369人	550人	
	高齢者を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数(海洋性スポーツを除く)	72人	188人	100人	
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○働いている方の参加が少ない。働いている方も教室に参加したくなるような内容やネーミングにしたり、また有効な情報発信を行っていく必要がある。東部コミュニティセンターでのトレーニングマシンをLINE予約にする等、利便性を向上させている。</p>				
(3) 海洋クラブの育成及び海洋性スポーツの普及	○海洋性スポーツの普及を目的とした教室の開催				
	教室名	対象	期間	回数	参加者
	大人のSUP・カヌー教室	成人	6月～7月	4回	13人
	ジュニアヨット体験	小学生	7月	1回	19人
	ジュニアマリンスポーツ教室	小学生	7月	3回	46人
	○海洋性スポーツの普及を目的としたイベント等の開催				
	イベント名	対象	実施日	参加者	
子ども会マリンスポーツ体験 (野田, ほたる, 元村一, 元村二)	子ども会	7/27(土)	24人		
子ども会マリンスポーツ体験 (さくら, 三地区, 入船)	子ども会	7/28(日)	34人		

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>○海洋クラブの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋クラブに対する実技指導 通年 ・海洋クラブ交流事業 1回 ・海洋クラブの指導者の育成 通年 ・教室やイベント参加者への加入案内 <p>海洋クラブについて、これまで大人の会員数の確保が懸案事項であったが、令和4年度から夏場のみ活動する大人主体のシーズン会員制度を創設し、令和6年度も17名が継続入会し、大人の会員数の確保は図れつつある。</p> <p>○環境意識向上のきっかけとなる事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の生き物観察会 1回／令和6年7月26日(金) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海洋性スポーツ教室・体験事業への参加者数</td> <td>186人</td> <td>335人</td> <td>500人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○少子化をはじめ、多種多様なスポーツの広がりもあり、ジュニア会員数の確保が不安定である。年度毎の増減はあるが、楽しい、続けたいと思われるよう充実した活動内容や指導を実践して、会員の継続入会を図りたい。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	海洋性スポーツ教室・体験事業への参加者数	186人	335人	500人
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和6年度	令和7年度									
海洋性スポーツ教室・体験事業への参加者数	186人	335人	500人									
(4) スポーツリーダー・指導者の育成並びにボランティアの活用	<p>○定期使用団体説明会における指導者等講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月22日(水) 参加者数：80人 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講習会・セミナーの延べ参加者数</td> <td>—</td> <td>80人</td> <td>300人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○指導者等の講習会について、団体説明会と別日に開催し、指導者のニーズに合った講習会等を実施し、指導力の向上や指導者の育成を図り、参加者数を増やす。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和6年度	令和7年度	講習会・セミナーの延べ参加者数	—	80人	300人
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和6年度	令和7年度									
講習会・セミナーの延べ参加者数	—	80人	300人									

中項目	小項目／点検・評価
(5) 中学校部活動地域移行についての学校及び関係団体との協議及び説明	<p>○中学校部活動地域移行について学校及び関係団体との協議及び説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動地域移行の国・県の動向確認及び研究 ・スポーツ協会や中学校部活動後援会等との連携 ・令和6年6月の運動部活動改革検討委員会において、休日の部活動地域移行の進め方について、時津町の方針を決定。 令和6年7～10月に各部活動ごとにヒアリング、説明を実施。 休日の地域移行について、令和6年度中に10の運動部活動（6つの地域クラブ）が地域移行した。 ・文化部については、地域の有識者や学校関係者等からなる検討委員会を立ち上げ、8月と1月の2回、事業主体や指導者方向性について協議を実施。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○すべての運動部活動の土日の活動について、令和7年度中に地域移行できるように関係団体と連携を図りながら、時津町に合った取り組みを行う。 ○事業主体の決定、指導者確保や財源など、解決すべき課題が多いが、両中学校の保護者に説明を行い、事業主体の決定と、令和8年度から休日は地域クラブとして活動できるように、環境整備を進めていく。



【プレ・カナリーステージナイン(自由の森保育園)】

【カナリーステージナイン 2024
中学生の部(とぎつカナリーホール)】



【時津町文化祭・作品展(コスモス会館)】

【時津町文化祭・芸能祭
(とぎつカナリーホール)】





【茶屋(本陣)七夕まつり(茶屋(本陣))】

【大人の SUP・カヌー教室
(B&G 海洋センター周辺海域)】



【ジュニアマリンスポーツ教室
(B&G 海洋センター艇庫)】

【ゆるふわトレーニング教室
(B&G 海洋センター艇庫多目的室)】





【ママさん軽スポーツ教室
(B&G 海洋センター芝生広場)】

【幼児水泳教室 (B&G 海洋センタープール)】



【水辺の生き物観察会 (鷹島の海岸)】

IV 外部評価

学識経験者の所見

時津町教育委員会 外部評価報告書（令和6年度事業分）

【はじめに】

令和6年度の自己点検評価は、第3期時津町教育振興基本計画（令和3年度（2021）～令和7年度（2025））の最終年度の前の4年目の評価となり、令和7年3月に策定された「時津町教育大綱」をもとに次期計画策定される検証材料となる自己点検評価といえる。

また、新型コロナウイルス感染症が、日本で2020年1月に患者が確認されてから、5類に移行される2023年5月までの基本計画の初期段階となる期間は、教育現場において大きな影響があり、教育現場において非常に困難な期間が重なった。そのため、教育振興基本計画を実施展開していくうえで大きな困難があった。それゆえ、これまでに教育行政にかかわるすべての方々に対して敬意を表するものである。

1. 【教育委員会の活動状況】

教育委員会は時津町住民を代表して構成されておりブラックボックス化する可能性を持っている。そのため、教育委員会会議の定期的な実施、およびその取り組み状況を公開することは、町民への説明責任を果たしていくうえで開かれた教育行政の推進において重要である。定例・臨時会議の実施と当該会議録の公開をホームページ上で着実におこない、過去の議事録もアーカイブ化されており、適切におこなわれている。

教育委員会と事務局の連携は、教育行政を適切に推進していくうえで、議案の事前配布に努めるなど質の高い議論ができるように配慮されている。また、教育行政にかかわる情報の共有も適宜適切におこなわれている。教育機関との連携は、現場への訪問と意見交換をおこなうことや各種式典、行事等への参加がなされ、多面的な視点での意見交換ができる場や機会をもつことで教育委員が現場を肌で感じ、それを教育行政に反映されることが適切におこなわれている。教育を受ける側にある児童・生徒との直接的な会話の機会を持つとより多面的な情報を得ることができるのではないかと思う。

教育委員が自己研鑽として各種研修会へ参加し続けることは、教育委員の視点をそろえていきながら質の高い教育を推進していくうえで重要であり、全員が参加し適切におこなわれている。

2. 【教育委員会が管理・執行する事務】

任免・委嘱等、規則の制定または改廃は、適切におこなわれている。また、外部評価も入れた自己点検評価を毎年度実施しホームページで過去の自己評価も閲覧できるようになっている。そうした活動を通して教育行政に反映、活用に適切に努めている。

3. 【将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進】

全国学力学習状況調査等を活用し、児童・生徒の学力の検証と対策が適切におこなわれ、日常的な学校教育の成果が表れたものであると評価する。課題としては「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力（特に書く力）」「学びに向かう力」に係る問題・質問項目に課題があるとして、教科の本質を捉えた単元構想及び単元導入題材との出会いを工夫することが対策として出されており、課題への早急な対応の姿勢がみえる。また、教師自身の学び方も問われていることから、個人研究を進めていくこととしており、教育の質を高めていく姿勢は評価できる。

研究指定と指導主事による指導体制においては、成果のみではなく課題が提示され、今後の改善に伴う教育の成果が期待できる。また、学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚においては、いくつか課題が提示されており、より改善に向けた取組が必要である。RSを意識した授業改善においては、転入職員に時津町が目指す教育を理解してもらいベクトルを合わせる工夫と措置がなされており、評価できる。学校・家庭の連携した学習の取り組みの啓発においては、家庭での学習を推進していくうえではライフスタイルの変化もあり、難しい環境があると思われるなかで「進んで学ぶ時津っ子」の作成と活用を軸に展開し、課題を提示し改善の姿勢がみられる。

外国語教育・国際理解の推進においては、研修会や視察や授業訪問、ALTの活用等をおこない積極的な取り組みが評価される。課題として「聴くこと」があげられており、英語に触れる機会と場を増やすことで改善しようとする姿勢は評価できる。また、覚えさせる学習ではなく、自分の気持ちや考えを伝えあう言語活動を通して身につけさせる学習を目指していることは重要な指摘である。その観点から、長崎外国語大学との包括連携を活用した「イングリッシュデイキャンプ」の交流は大きな意味を持つといえ、今後もより充実させていくことが必要である。また、ALTを活用した公民館講座も興味深い取り組みといえる。参加者の習熟度に合わせて今後取り組む方向性が示されており、今後も期待される。

教育の情報化推進においては、ICT技術の進歩は急速に進むため、ICT端末の整備や教育現場での対応は難しい課題を抱えている。そうしたなかで、研修等をとおして解決しようとする姿勢と努力が認められる。AIの進歩は教育現場のみならずライフスタイルや社会への影響は大きなものがあり、情報リテラシーの重要性は今後より固まることが予想される。それゆえ、情報リテラシーへの積極的果敢な取り組みを期待している。

ふるさと教育の推進においては、副読本「わたしたちの時津」の改訂がおこなわれ令和7年度から使用開始となり、期待される。キャリア教育において、中学校の修学旅行でキッザニア福岡を取り入れており興味深い。職業選択の幅を広げるといった視点からも効果が期待できる。また、学年にあわせたプログラムが用意されており、評価できる。

課外の指導時間の活用の取り組みは、とても評価できる取り組みである。ただ、課題にあるように児童生徒や教師の過度の負担にならないように配慮して実施する必要がある。

豊かな心の育成においては、研修の充実を図っている。「1日30分以上読書する児童生徒の割合」は基準年度以降減少しており、昨年度（令和5年度）は上昇したものの令和6年度は大幅に減少した。その要因として令和4年度にも指摘されているが、スマホの所持率の大幅な増加に伴う使用時間の増加が指摘されている。ライフスタイルの変化に合わせて改善を図る必要があると同時に読書時間を確保する目的を改めて確認し、今後計画の策定に反映させていく必要がある。人権・平和教育の推進においては、グローバル化進む社会でも重要である。平和とはどのような状態であるのか Well-Being の視点や戦争の被害者・加害者の2面性にも踏み込めていけたら良いと思う。

健やかな体の育成においては、小さな成功体験を積み上げていくために個別の課題に応じた取り組む時間の確保や授業づくりの工夫の必要性を指摘している。また、学校をプレイパーク化する取り組みの必要性も指摘されており、今後の取り組みに期待するところである。健康教育の推進や薬物乱用防止教育への対応も適切におこなっている。

学習の機会均等の確保においては、特別支援教育の充実としてコーディネーター研修等を通して役割の多様化や資料作成の配慮等をコーディネーターだけでなく保護者とも情報の共有を図る措置がなされ、積極的な取り組み姿勢が認められる。教育相談体制の充実に向けて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し教育支援センターとの連携もなされており、現場と連携を取る体制がとられており、辞令交付と併せて研修も行われて良い成果をあげていることが認められる。いじめ防止基本方針の運用においては、「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という視点に立ち、連携会議の開催やカウンセラーリーダーの研修、生活アンケートの実施と活用の取り組みが適切におこなわれている。

教職員の資質向上は教育の質の向上において重要であり、校内研修、指導主事による支援訪問、初任者研修、中堅教諭研修、15年経過研修が適切におこなわれている。人事評価制度は、教育方針等を効果的に推進していくうえで教職員のベクトルを合わせていくうえで効果があると考えられる。そのためには、単に評価することが目的とならないように業績評価シートを検証と改善を不断におこなっていくことも重要である。

安全・安心な学校づくりの取り組みや学校・家庭・地域等との連携・協働の推進の取り組みが適切におこなわれている。すべての学校で学校評価アンケートをおこない、評価結果を通して改善に努めていることは評価に値する。また、コミュニティスクールをとおして連携の強化を図り、9年間の連続性のある地域に根付いた学びのカリキュラムを作成し協働の実践も評価に値する。

4. 【学びを支える質の高い教育環境の整備】

学校が安全・安心な場所であることは最優先されるべき使命・役割であり、それへの対応も財政的な側面も考慮しながら維持補修や施設整備、児童増加による校舎増築・改修が適切におこなわれている。

学びのセーフネットの推進においても幼稚園就園奨励事業、経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者に対する援助、特別支援教育就学奨励費給付が制度化され適切におこなわれている。また、高等教育進学者への奨学金制度も整備されており、学びを支える教育環境の整備が推進されている。

5. 【学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進】

「エンジョイパママ」事業は元村地区、左底地区、野田地区に加え新たに日並地区で開催され4地区となり、目標数まであと1地区となり計画的に着実に進められている。参加者の固定化という課題もあるが、参加者に友人や知り合いに声をかけてもらい新規参加者を募る方法も有効であろう。「ながさきファミリープログラム」事業ではメインファシリテーターの不足が課題としてある。メインファシリテーターの養成は、場数などの経験が必要とされる。そのため実際に企画段階からの参画と実践をおこなえる機会を増やしトライアンドエラーの視点で養成することも必要であろう。

「子供の居場所づくり」は、子どもの体験格差を解消する視点からも重要であり、「とぎつサタデールーム」での多彩なプログラムをより充実を目指していただきたい。「寺子屋ととぎつ塾」は多くの応募者があることからニーズが高いプログラムといえる。「放課後子ども教室」では、地域や大学生の協力がなされ、より広くの人々が関わることによって多様な価値を享受できる多世代交流にもつながるよう展開していくと良いと思う。子ども会加入促進において加入率の増加は、ライフスタイルの変化により難しい環境が継続すると思われる。加入率に固執することなく、加入している子どもの満足度をあげることも進めていただきたい。

6. 【生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進】

公民館での多彩な講座が開設されており、講座名でも例えば「ワインと共にフランスを旅しよう」といった興味関心がそそられる工夫がみられ、適切に運営されている。また、公民館利用団体を対象にした情報交換の場も設けられており、利用の促進と公民館を核としたコミュニティ形成をおこなっていることは評価に値する。

自治会役員の高齢化や役員不足は自治会に共通する課題といえる。自治会の合併などの

措置が今後必要とされることを予測し、新たな枠組みの研究を開始している。こうした取り組み等を通じて自治公民館の活性化を進めていただきたい。

図書館を拠点とした読書活動を支援する多彩なプログラムが開設されている。「家読（うちどく）」の普及、啓発は、1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子供割合が減少しており、同様に30分以上本読む児童生徒の比率が減少していることから家庭との連携が重要であることが示唆される。その視点から、図書館主催の「家族でビブリオバトル」は興味深いプログラムであり、今後より充実されていくことを期待する。また、図書ボランティアを増やしていくことは、住民が自分たちの図書館であることを認識する機会にもなるので今後も新規ボランティア取得を進めていただきたい。

7.【郷土を愛し、健康的な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進】

文化財の説明看板の設置や修繕をおこなっており、その活用する視点から住民を対象とした歴史散策プログラムの開発もおこなうことで住民の地域への関心を深め愛着の醸成にも寄与できるのではないかと思う。茶屋（本陣）の活用をみると、町のシンボリック存在に位置付けられ、より積極的な活用が望まれる。社会教育の施設的环境整備としてとぎつカナリーホール（注）の補修工事もおこなわれ、ホールを核としたプログラムもあり、サポーターの育成等適切におこなわれている。

生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進は、ナイター施設や海洋センターの貸出を増やすことや東部コミュニティーセンターでのトレーニングマシンの予約をLINE予約できるようにするなど利便性の向上に努めている。また、スポーツリーダー・指導者の育成のための講習会も開催している。

中学校部活動の地域移行について、事業主体や指導者の確保、財源等課題は多いが令和7年度からの実施に向けて関係団体との連携協議を進めており、継続して進めていただきたい。

【その他】

新型コロナウイルス感染症により、教育現場では急速にICT端末の導入が進み、授業形態も大きく変化することとなった。このことは、教師だけでなく児童・生徒の学び方にも影響を与えている。私自身の現場での経験から、「なぜ」という問いに対する根拠を示すことが苦手になってきていると感じる。別の視点から言えば、選択肢でなぜそれが誤りであるのかという理由をきちんと説明できるかである。自己点検評価のなかでも指摘されている課題としての「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力（特に書く力）」と通じる。正解したか、しないかに終始するのではなく、「なぜ」それを正解としたのかを問うという「問い方」の在り方も考える必要がある。例えば、体験の振り返りとして単に「楽しかった」

で終わるのではなく、「誰が」「何が」「どのように」まで考えさせ、自身の思考と向き合わせる。そのプロセスにより知識が暗記で終わるのではなく、知識を組みあわせ知恵へと昇華させていくことになるのではと感じている。これからの教育現場では、「問い方」の重要性が高まるのではと感じている。

また、ICT 端末の活用という流れや個々の児童生徒の習熟度の違いから、個々に合わせた学びが進んでいくのではないかと思う。それゆえ、教育現場では対応する教師の負担は増える。そのための時間的余裕が持てるように配慮して頂きたい。

自己点検評価からみる教育委員会と現場の努力が、今後も継続されることを期待し、時津町で学ぶ子供たちが生き生きと輝かしい未来に向かって育って行って欲しいことを願っている。

令和7年7月
佐藤快信

学識経験者の所見

時津町教育委員会 点検・評価報告書（令和6年度事業分）に対する意見
はじめに

時津町教育委員会において令和2年度に策定された「時津町教育大綱」を受け、令和3年度から実施されている「時津町教育振興基本計画」は令和7年度に最終年度を迎えます。これまで本町教育委員会が具体的な施策・事業の推進に取り組み、成果を上げられてきていることに敬意を表します。

「時津町教育委員会点検・評価報告書（令和6年度事業分）」の外部評価に当たり、「課題、今後の取組」について感じたことや最終年度に向けて期待することを記述します。

1 教育委員会の運営・情報発信【教育総務課】

(2)学校等教育機関との連携

小中2校で実施されている学校訪問は、児童・生徒の発達段階や学習形態を比較しながら見取ることができ、それぞれの良さや課題がとらえやすい。学校や教職員の負担を考慮して実施されていることも継続していく上で大切である。教育委員からは自身の経験やキャリアに基づいた視点から学習状況や教育環境についての質疑がなされている。

授業では、児童・生徒の発達段階に応じた指導が行われる。この授業で「何を」学ぶかという内容、「どのように」学ぶかという方法、そして、この授業で「何ができるようになったのか」という目標を意識して振り返りを行うことで、授業の質は高くなる。児童・生徒の「個別最適な学び」「共同的な学び」の実際や教育環境を知る貴重な機会なので、今後の施策に生かしていただければと願う。

2 教育委員会が管理・執行する事務（教育総務課）

報告書の作成にあたっては、各担当者がそれぞれ所管業務について、課題や今後の取組を実績に沿って検討されている。成果が詳細かつ具体的に述べられ、課題や今後の取組のつながりがよくわかる。

教育委員会が行われている点検・評価、外部評価の流れや「課題・今後の取組」は、ホームページで町民へ情報提供されたり、各担当課から関係者へ指導・助言、啓発がなされたりしていると思う。教育委員会と各学校との連携を深めるうえでは、様々な研修会等の場で、報告書の内容が教職員へも共有されれば、今後の取組もさらに成果が上がるものと考えている。

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進（学校教育課）

1) 確かな学力の向上

指標である令和6年度「全国学力・学習状況調査」の結果において、本町の成績が全国平均を上回る領域数が4/4であったことは、調査結果の分析をもとにした学力向上の取組が着実に成果を上げているということであろう。(P14) これは、該当する小学校6年生、中学校3年生だけでなく、県が実施する学力調査や本町が独自に取り入れているCRT（標準学力調査）の検証が生かされ、全学年が同じ方向で学力向上の取組がなされている成果と言

える。

また、本町の小学校4校、中学校2校が、切れ目なく県や町の指定を受けて研究を継続されていることも大きな要因であろう。校長を中心に、職員が一丸となって、授業改善に取り組まれていることに敬意を表するとともに、教育委員会の支援、指導に感謝したい。

今後の取組としては、児童・生徒がRSを意識して学ぶことができる教育環境を整えていく必要がある。授業においては「読解力育成の視点を軸にした時津町授業改善構想」を全教員で共通実践する。家庭学習においては、「進んで学ぶ時津っ子」を活用して保護者への啓発を図り、授業と連動した家庭学習の手立てを学力向上委員会等の研修会で検討していったほしい。

(7)教育の情報化推進

①ICT 機器の整備と活用

児童・生徒が ICT 端末を活用し、個々の理解度に応じた学習を進めることができる学習者用デジタルドリル教材が使えるようになり、自分のペースで学習を進めることが可能になった。また、「オクリンクプラス」により、児童・生徒の対話活動はより活発になるだろう。児童・生徒が ICT 端末の活用に慣れ、良さを実感すれば、授業に積極的に生かしていただけるようになる。

②教員対象の調査として、授業改善や指導力向上のために、ICT 端末（1人1台端末）がどのように利活用されているのか、1学期と3学期に調査が行われている。その結果、資料等の提示や調べ学習、AI ドリルの使用については、比較的高い頻度で使用されていることがわかる。頻度が高い項目は、その効果が認識され、低い項目はまだ良さが認識されていないということだろう。2回の調査の間の変化にも注目したいところである。この結果からどの部分に力を入れたらよいか、教育の情報化推進協議会で話題にしてほしい。

ICT の利活用は、各校の担当を中心に教員間での情報共有とともに、ICT 支援員の細やかな対応により、順調に進んできている。すべて ICT 化するというのではなく、これまでの教育技術と併用する形で、ICT の活用が進められることが大切である。アナログ的なものとデジタルのそれぞれの良さを十分に検証したうえで、効果のある指導を期待する。

③児童・生徒の情報活用能力の育成

児童・生徒のタイピング能力アップの取組では、90%以上のタイピング能力の向上が見られたことは素晴らしい。ICT を児童が使いこなすには、どうしても必要となる技能である。キーボード入力への抵抗感をさげ、楽しく技能向上していく良い取組である。

児童は、授業の隙間時間に意欲的に練習に取り組んでいた。自分の成長が目に見えてわかり、もっと上手になり、使ってみたいと向上心が刺激されていく。

2) 豊かな心の育成

(2)子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）

読書活動の推進については、学力向上とともに、豊かな心を育む教育として大変重要である。児童は、机の横に図書バックを掛け、ちょっとした隙間時間を使って本を手にするのできる環境にある。読書習慣を身に着けた児童は落ち着いて学校生活を送ることができる。まずは学校で読書習慣を身につけ、家庭とも協力しながら読書習慣を途切れないようにしたい。将来につながる読書習慣は、ぜひ小・中学校の時代に身につけさせたい。

学校司書は、どのような図書が授業に必要か把握し、公共図書館から相互貸借利用により、必要な図書を事前に揃えていることに感謝したい。このような努力が学校図書館を学習センターとして機能させることになる。

貸し出し冊数の増加については、日々の学級担任の働きかけによるところが大きい。学級担任は学校司書から児童・生徒一人一人の貸し出し状況を確認し、図書館の利用が増えるよう声掛けをすることで、貸し出し増につながる。学級担任への意識づけが必要である。

また、児童・生徒に図書館の活用アイデアを出させていくという視点は、児童・生徒の主体性を育てる上からも大切にしたい。図書館担当と学校司書が連携して、委員会の児童・生徒に具体的な実践例を提案するところから始めることが有効と思われる。児童・生徒自身の企画で読書活動が活発になったという成功体験は貴重な経験となる。

3) 健やかな体の育成

(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実

児童・生徒の体力作りにおいては、長崎県児童生徒体力・運動能力調査結果をもとに、各学校の課題を捉え体力向上アクションプランが作成され、体力向上に取り組まれている。

(P35) 各担任が児童・生徒の実態を客観的にとらえ、体育科の学習はもとより、休み時間の過ごし方など日常生活の中で意識した指導や働きかけが必要である。各種の研修会への参加や先進校の取組など参考にしながら、情報収集に努めなければならない。校内では、学習や生徒指導に関する掲示はよく工夫されている。一方、体力向上につながる取組はまだやれる余地がある。

例として紹介されている「プレイパーク化」はその1つであろう。取り組めるところから始めて、やがては、行政をはじめ、保護者や地域の協力も必要になることも予想される。今後コミュニティスクールでの話題としていただきたい。

4) 学習の機会均等の確保

(1) 特別支援教育の充実

① 特別支援教育コーディネーター研修会の実施

年々、特別支援学級在籍や通級指導教室利用の児童・生徒数が増え、特別支援教育コーディネーターとしての役割も多様化してきている。(P40) 各校のコーディネーターが連携し、互いが抱えている課題を出し合い、対応のノウハウを共有していく場を今後も提供していただきたい。

保護者は、現状の困り感に加え、将来への不安も抱えている。コーディネーターは保護者の思いに寄り添い、進路についても情報提供する役割も担っている。進路チャートは将来をイメージするのに有効な資料であるので、活用して欲しい。

② 通級指導教室担当者会

通級指導教室を利用する児童・生徒について、「個別の教育支援計画」「自立活動の実施計画」を作成するようになっている。通級指導教室担当は、学級担任や保護者と連携しながら、自立活動の内容や指導法について学び、計画に基づいて子どもの困り感の解消に取り組んでいる。多岐にわたる業務を進めていくには、研修の機会を保障することは大変重要である。

③ 教育支援員研修会の実施

同様に、教育支援員も授業の中で、教員と連携しながら児童・生徒の支援に当たり、それ

ぞれの成長につながっている。研修会の前に事前アンケートを取り、講師が様々な問いに回答するという形態は実践的で、教育支援者の安心感や資質能力の向上につながる。今後も、継続して行ってほしい。

5) 教職員の資質向上

(1) 校内研修の充実

時津町では、児童・生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託が行われ、各学校においては、特色ある取組が行われている。(P48)

各校の研究主題には、「主体的」「自ら」「進んで」など、学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」の具体的な姿が明確に示されている。これは、時津町教育委員会の基本目標①「広く世界に目を向け、自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。」のイメージともつながる。「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実に向けた授業改善とともに、家庭学習の在り方も改善がなされている。

各学校とも、自校の研究主題に沿って、着実に研究を推進するとともに、学力向上委員会を通じて、進捗状況が共有され、他校の実践を取り入れようとする試みが見られていることも大きな成果と言える。令和6年度からは、児童・生徒の学びと同じように、教員の研修においても「個別最適な学び」「協働的な学び」が求められている。個人でも研究テーマを設定し、それに基づいて主体的な研修が進められることを期待している。

(2) 指導主事による各学校年2回以上学校支援訪問

指導主事による各学校への支援訪問は教員にとって大きな励みとなっている。指導内容は、その都度担当者から全教員へ伝えられ、共有されている。校内研修の方向性や進捗状況を評価していただき、自校の学びを確認することができている。

(3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実

教員の資質・能力を高めるため、長崎県は「教員としての資質の向上に関する指標」を示している。目指す資質・能力は個人のレベルから学校全体を牽引する力まで、教職経験により異なる。初任者研修・若手教職員研修・中堅教諭等資質向上研修などが計画され、受講者は、組織の一員としての自覚をたかめ、研修成果を学校の教育活動に生かしている。

6) 安全・安心な学校づくりの推進

(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実

各校においては、防災・防犯についての職員研修会が積極的に行われている。地震の際の建物倒壊の動画や不審者が侵入した学校の動画など、日常の中で突然起こる非常事態への対応はどうあるべきか、全教員でより現実的な方法を考える貴重な機会となっている。研修で学んだことをもとに、自校の学校安全計画を検証し、修正にも取り組んでほしい。

職員だけでなく、保護者、地域の方を含めた複数の目で、教育施設が適切に役割を果たしているかも点検評価されなければならない。さらに、児童・生徒にもその役割に参加してもらうことも大切である。コミュニティスクールの課題の1つとなるであろう。

7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進

(1) 学校評価の充実

学校評価については、年間のスケジュールを職員間で共通理解することが必要である。評価の目的や内容の検討、実施方法、結果の分析や、今後はどう生かしていくか検討されなければならない。時津町教育委員会が行っている点検・評価と同様、学校においても PDCA サイクルが機能しているという実感が教員に共有されなければならない。

(2) コミュニティスクールの充実拡大

鳴北中学校校区が目指す子ども像を 9 年間の連続性のある、地域に根付いた学びのカリキュラムとして作成され、コミュニティスクールの仕組みを生かした学校・家庭・地域の協働実践につなげることができている。令和元年度は 1 校から始まり、令和 7 年度には、時津小の円滑な導入に向けた支援がなされ、当初の計画通り目標の 4 件が達成できるだろう。鳴北中校区での実績を参考に、時津中学校区のコミュニティスクールの仕組みが整っていくことを期待する。

4 学びを支える質の高い教育環境の整備 【教育総務課】

1) 安全・安心で快適な教育施設の整備

老朽化していく学校施設・設備の維持・改善には多額の負担を要するが、計画的に対応していただき、教育環境が整えられていることに感謝したい。今後も児童・生徒の安全確保、学びを支える質の高い環境整備のために、ご尽力いただきたい。

5 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進 【社会教育課】

1) 家庭教育支援の推進

(2) 「ながさきファミリープログラム」の活用

各小学校 PTA による「ながさきファミリープログラム」を活用した家庭教育講座の実施の令和 7 年度の目標が 24 回となっている。これは町内のすべての学年で実施するという数値と思われる。町の PTA 連合会で新しい学級委員長対象に行われているが、本講座で体験されたことを、自校の学年 PTA に取り組んでもらえるように、学級の役員に働きかけを行っていただきたい。各校 1 学年でも取り組んでもらえば、数年のうちには学校全体によりよい学級 PTA の在り方が理解されていく。

新 1 年生の就学時検診の際にファミリープログラムを組み合わせるといった例もある。入学を前に、様々な悩みを抱えている保護者に対して、先輩となる PTA 役員が加わり、現在の悩みを話し合うものである。同じ学年の保護者と親しくなるとともに、学級 PTA の在り方を経験する良い機会となる。ただし、時間的にはタイトなので、学校側の理解と協力が必要である。

6 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進 【社会教育課】

1) 生涯学習活動の推進

(1) 「五つのしおり」運動の推進

時津町のホームページには、「五つのしおり」は町民すべての道徳心を高める道しるべとして、学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいる目標です。とある。

各小学校においては、「五つのしおり」を学校独自で子どもに届く言葉で意識化されてい

る。例えば、時津小学校では、「届く挨拶」「聞こえる返事」「そろったかかと」「ごみのない教室」「2分前着席」などである。学校から発信されたメッセージが、子どもから、家庭、そして地域へと広がっていくことを期待する。

地域においては、児童・生徒の登下校時のあいさつや声かけに取り組んでいただくと、地域への愛情も深まっていき、町全体の防犯意識の高まりにもつながる。

教育委員会が、あらゆる機会を通じて家庭や地域への啓発に力を入れていただくことで、「誰もが住み続けたいくなる街づくり」の実現につながっていくものと考えている。

(2) 講座内容の充実と自主グループの育成

ALT を活用した公民館講座による英語力向上の取組として、「Let's pass Eiken! 英語のコミュニケーション向上大作戦」(4 日間集中講座) は、実施の後に改善点を明らかにし、より受講者側にとって学びがよいある講座内容に作り変え、先生や講師の ALT から生徒に参加呼びかけを行うとしている。講座内容の充実を考える際、受講者と主催者側の関係性がうまくつながった PDCA サイクルの好例と言える。

7 郷土を愛し、健康的な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進 【社会教育課】

1) 歴史、伝統の保存・継承

茶屋(本陣)の活用については、令和6年度の実績が利用者3,260人と基準年度より大きく増加している。夏休みの子供講座で茶屋(本陣)を会場として使わせていただいたことがあるが、落ち着いた雰囲気の特設学習空間であった。できるだけ多くの町民に利用していただくとともに、単なる活用ではなく、時津町の歴史・文化を知る機会として、さらなる情報提供が工夫されることを期待する。

2) 芸術・文化の振興

カナリーホールによる芸術鑑賞事業の提供については、「カナリーステージナイン」で小・中学生に発達段階に応じたステージを鑑賞させることで、幼い時から芸術・文化に親しむ経験を重ねることは大切である。生涯にわたって芸術・文化を愛する町民の裾野を広げていくことになる。

終わりに

時津町教育委員会におかれましては、「時津町教育振興基本計画」に基づき様々な施策・事業に取り組まれ、大きな成果をあげられていることに敬意を表します。基本計画は令和7年度が最終年度とのことですが、これまでの取組で得られた成果を基盤にし「夢や志をいただき、ふるさと時津を拓く人づくり」をめざした教育委員会の施策・事業が推進されることを切に願っております。

令和7年7月

竹村浩明

時津町教育委員会点検・評価報告書

(令和6年度事業分)

発行年月 令和7年8月

発行 〒851-2198

長崎県西彼杵郡時津町浦郷274-1

時津町教育委員会事務局（教育総務課）

電話 095-801-1266

FAX 095-881-2725